ISSN 0285-2314

THE JAPANESE JOURNAL OF HISTORY OF PHARMACY

薬史學雜誌

創立三十周年記念号　1985

—目　次—

学　会

会長あいさつ……木村雄四郎…… 1
30周年によせて……亀谷　哲治…… 1
祝詞……高木敬次郎…… 2
海外から寄せられた祝辞…… 3
本会の創立に寄与された朝比奈泰彦，山科撫作，清水藤太郎先生の想い出……木村雄四郎…… 9
日本薬史学会三十年の歩み……吉井千代田……12
日本薬学会（第96～104年会）における薬史学部会の記録
1.　薬史学部会の会場一覧表……16
2.　薬史学部会プログラム　a．一般講演　b．特別講演およびシンポジウム……16
3.　同上　講演要旨（第96年会以降）a．一般講演　b．特別講演およびシンポジウム……19
薬史学集談会の記録……66
くすり史跡巡りと見学会抄……根本曽代子……67
日本薬史学会30年史年表……71
薬史学雑誌 Vol. 1～19 総目録（原報　ノート　史伝　総説　雑録）……72
編集後記……76

THE JAPANESE SOCIETY OF HISTORY OF PHARMACY
Nihon University, Pharmaceutical Institute,
Kanda-Surugadai, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan

薬史学誌
Japan. J. His. Pharm.

日本薬史学会

会長あいさつ

日本薬史学会会長
木　村　雄四郎

日本薬史学会は，このたび創立30周年を迎えるに当り，ここに記念特集号を発行し，創立以来会員各位の研究発表による成果を収録し，今後の学会の発展に寄与することを期した．

なお本会の創立30周年に際し，欧米各国の薬史学会ならびに関係諸団体の日本薬学会会頭，日本薬剤師会会長から丁重な祝辞を寄せられたことに対し，深甚な謝意を表し，併せて会員の倍増を達成し，近い将来本誌を季刊するよう念願したい．

30周年によせて

日本薬学会会頭・星薬科大学学長
亀　谷　哲　治

日本薬史学会は昭和29年10月25日に結成されて発足し，昭和59年の秋には創立満30周年を迎えられたことは，誠に慶賀至極に存じます．

薬史学の研究が，薬学の進歩発展に大きな貢献をするという点については，大方の識者の認めていた所であります．これまで日本における薬史学研究は全く個人の趣味にまかされておりましたが，薬史学会が創立され，昭和30年の日本薬学会総会に薬史学部会が生れ，貴重な研究が発表されております．

なお日本薬学会100周年の記念事業として，昭和57年には日本薬学会百年史が刊行され，日

本薬学会100年の歴史が明らかにされました．今後とも本学会においてこれに追加されるような新しい薬史の研究が発表されるものと信じます．幸い「薬史学雑誌」という学会誌が順調に刊行されており，大いに研究の成果が期待されます．

薬史学会の30年の歴史を踏まえて，本学会が日本の薬学の発展に役立つことを希望して，御挨拶にかえます．

祝　　詞

日本薬剤師会会長
高　木　敬次郎

日本薬史学会の30周年を迎えるにあたり心からお祝い申し上げます．

わが国において医薬分業が遅々として進まない事情は遠く江戸徳川時代の漢方治療にその淵源を発するものといわれているし，薬学教育と薬剤師職能との間の阻隔も明治初年からの歴史的経過を振り返ってみると合点が行く．ことに昭和20年代半ばに新制薬科大学発足時の審議の過程の理解が重要となろう．

このように窮地に立っている薬剤師の現状打開のためには薬学の歴史ことに薬剤師の歴史の解明と洞察が不可欠のものであり，薬史学会に期待するところが大きい．今後清新の気風を加え，薬剤師の過去から将来にわたっての動向を明らかにされんことを願う次第である．

American Institute of the History of Pharmacy
LOCATED AT THE UNIVERSITY OF WISCONSIN SCHOOL OF PHARMACY
Pharmacy Building • Madison, Wisconsin 53706-1508
telephone 608-262-5378

GREETINGS FROM THE USA June 8, 1984

Thanks to the Japanese Society of the History of Pharmacy, we know far more about the development of pharmaceutical endeavor in Japan than we did 30 years ago. Thus you have fulfilled a share in the world-wide effort to give pharmacy its place in history, but also to foster within pharmacy itself the values needed to humanize a health field so strongly buffeted by technology and commercialism.

Your colleagues in the American Institute of the History of Pharmacy know, from their own experience, the dedicated efforts that have been necessary to make your Society a unique and respected part of Japanese pharmacy. We therefore congratulate our counterparts in Japan upon completing 30 years of productive service through your Society, and extend best wishes for the future.

Glenn Sonnedecker

Glenn SONNEDECKER, Director
American Institute of the History of Pharmacy

Österreichische Gesellschaft für
Geschichte der Pharmazie
Spitalgasse 31, 1090 Wien

July 10 th, 1984

The Austrian Society for the History of Pharmacy wishes to express its most hearty congratulations to the jubilant society. Throughout the last thirty years the Japanese Society of the History of Pharmacy has engaged in so many topics of common interest, thus making a major contribution to pharmacists all over the world. Their observance and estimation of professional history has always been paired with a deep understanding of modern Japanese pharmacy, hence they have contributed to the important role of the profession in the country.

Only by understanding the past can we manage the future is a fact well known to both our countries. May the JSHP therefore continue to be successful and may the

relationship of our two countries and of our two groups prosper on a basis of common knowledge and mutual understanding.

With the best wishes

(Mag. pharm. Franz WINKLER)
President

Canadian Academy of the History of Pharmacy
Academie Canadienne d'Histoire de la Pharmacie
c/o Faculty of Pharmacy, University of Toronto
19 Russell Street, Toronto, Ontario, M5S 1A1

June 15th, 1984

On behalf of the officers and members of the Canadian Academy of the History of Pharmacy, I send you sincerest best wishes for the approaching thirtieth anniversary of the founding, in October 1954, of the Japanese Society of History of Pharmacy. Our own organization is marginally younger, having been established in August 1955; we will likely give some understated recognition to that at our annual meeting in May 1985.

The record of activities of your society, including symposia and publications, in particular the Japanese Journal of History of Pharmacy since 1966, is certainly most praiseworthy. The encouragement that JSHP has given to the investigation of the history of Japanese pharmacy is particularly noteworthy and undoutedly would not have occurred to nearly the same extent without your organization.

Again, heartiest congratulations on the completion of 30 years of exemplary achievement and best wishes for the future as you enter your fourth decade.

Cordially,

Ernst W. STIEB,
Executive Director

Im Namen der "Deutschen Gesellschaft für Geschichte der Pharmazie," als einer Landesgruppe der weltumspannenden "Internationalen Gesellschaft für Geschichte der Pharmazie," möchte ich meiner großen Freude darüber Ausdruck geben, daß am 25. Oktober 1984 die "Japanische Gesellschaft für Geschicte der Pharmazie" ihr 30 jähriges Bestehen feiert. Ein solcher Anlaß ist sicher Grund für viele japanische Kollegen, die eindrucksvolle und wichtige Tätigkeit der japanischen Pharmaziehistoriker ausreichend zu würdigen. Wir deutschen Pharmaziehistoriker sind besonders froh darüber, daß es in der letzten Zeit zu verstärkten Kontakten zwischen den japanischen Wissenschaft's-kokllegen und uns gekommen ist, und wir würden uns sehr freuen, wenn sich diese Zusammenarbeit in der Zukunft weiter verstärken würde. Darüber hinaus wäre auch eine organisatorische Anschließung der "Japanischen Pharmaziegeschichtsgesellschft" an unsere entsprechenden Organisationen nach Änderung der Satzung nun kein Problem.

Die Zusammenarbeit zwischen der deutschen und der japanischen Pharmazie, zurückgehend auf Heinrich Bürger, hat eine lange und gute Tradition, und sie sollte auch in entsprechenden Publikationen der Pharmaziehistoriker gewürdigt werden. Mit großem Interesse haben die deutschen Pharmaziehistoriker, denen dies möglich war, Einzelheiten Ihres japanischen pharmaziegeschichtlichen Journals zur Kenntnis genommen. Die dort vertretenen Forschugsprojekte entsprechen in vieler Hinsicht, auch den bei uns gepflegten Disziplinen der Pharmaziegeschichte. Hier wäre es wünschenswert, wenn gerade auf den Gebieten der modernen Sozialwissenschaften auch die nötigen Kontakte zu den jspanischen Forschungsergebnissen hergestallt werden künnen.

Im Namen der "Deutschen Gesellschaft für Geschichte der Pharmazie," dessen Vorsitzender ich bin, darf ich Ihnen alles Gute zu Ihrem Jubiläum und besonders auch Ihrem Präsidenten, Professor Dr . Yushiro Kimura für seine weitere Amtstätigkeit wünschen.

Namens der "Deutschen Gesellschaft für Geschichte der Pharmazie"

Dr. Gerald SCHRÖDER
—Vorsitzender—

SOCIÉTÉ D'HISTOIRE DE LA PHARMACIE

Fondée le 1er février 1913

SIÈGE SOCIAL :
FACULTÉ DE PHARMACIE

Reconnue d'utilité publique

4, AV. DE L'OBSERVATOIRE
75270 PARIS CEDEX 06

Compte courant postal : Paris 1319-39

FOR THE 30th ANNIVERSARY OF JSHP

Dear Sir,

For the 30th Anniversary of the foundation of the Japanese Society of History of Pharmacy, our Society is pleased to express the best greetings and to wish you a very long prosperity as well as even more frequent contact in between our two Societies.

Sincerely yours,

Henri BONNEMAIN, Docteur en Pharmacie
Secrétaire Général de la SHP

Greeting message for the memorial issue JSHP Journal

The 'Circle for the history of Pharmacy in Benelux' (=Kring voor de Geschiedenis van de Pharmacie in Benelux) was founded December 3, 1950. The idea for a society to study the history of Pharmacy in connection with the BENELUX (Belgium, Netherlands and Luxemburg) was born during a meeting of the Fédération Internationale Pharmaceutique in Amsterdam, 1949. The 'Circle' exists now 34 year and is blooming. Especially the younger members are very interested. Twice a year we have a meeting. Belgium, Netherlands and Luxemburg taking turns.

During these week-ends we have scientific lectures, membership meeting, and visits to musea, exhibits or places of special interest in connection with the history of pharmacy.

The 'Circle' publishes a 'Bulletin' twice a year, with original articles and the reports of the meetings. This is also a good way to keep the interest in the history of pharmacy going.

This society has now over 200 members. These members of the 'Circle' congratulate all the members of the 'Japanese Society of History of Pharmacy' with their 30 year anniversary. We wish you a prosperous future and a very active society.

As sister-organisation we hope to have a good relationship with you, especially so because of the long standing relationship between Japan and the Netherlands since the 17th century.

Sincerely yours,
Professor Dr Henriëtte A. BOSMAN-JELGERSMA, Holland

Farmacihistoriska Sällskapet

Stockholm 1984-07-10

The Japanese Society of the History of Pharmacy
Tokyo

Farmacihistoriska Sällskapet, The Swedish Society of the History of Pharmacy, sends its best greetings to the 30th anniversary of the foundation of its Japanese sister-organization, JSHP, and good wishes for the future.

Our society, which is a section of The Swedish Pharmaceutical Society, was founded in 1972 and as appears from the writing-paper we have the unicorn as our symbol. We have about 350 members, and to the society belongs a museum and a library. Since our foundation we have issued nine year-books, some other publications and ten postcards.

The pharmacy was late in Sweden. It arrived from South- and Middle-Europe, and our first pharmacy was founded in Stockholm in the beginning of the 16th century. From this and from the next century we have very few memories, only some bronze mortars and some glass- and ceramic objects, but from the end of the 18th century we have a beautiful pharmacy museum in Stockholm. From the beginning of the 20th century we have two pharmacy museums out of Stockholm, and these three museums are our only ones. The oldest equipment in a "living" pharmacy in Sweden is from the end of the 19th century.

Our society has a very good co-operation with the societies in the other countries of Scandinavia. Every fifth year we have a Scandinavian congress, which alternates

between our capitals. Last May the congress was located to Helsinki, the capital of Finland. We also participate in the congresses of the "International Gesellschaft für Geschichte der Pharmazie." It would be very nice if we also could start a co-operation with our colleagues in the Far East, but I think the distance between our countries is too long. We will have to be satisfied if we meet some time and somewhere at an international congress.

With the best wishes for the members of JSHP from the Farmacihistoriska Sällskapet in Sweden.

Stig Ekström

Stig EKSTRÖM
President

July 19, 1984

Special message for the 30-th anniversary of the foundation of JSHP (October 25, 1984)

The Swiss society for the History of Pharmacy (SSHP), founded in 1957, presents the warmest greetings to the JSHP. Since a short time we maintain good relations and we are happy to become a member of your society.

From the establishment of our society until 1970 there took place only irregular meetings. In 1970 our society got a new board with adoption of new regulations. In 1970 in Geneva and in 1983 in Montreux (Switzerland) our society organized a special scientific section of History of Pharmacy during the meeting of F. I. P. (Fédération Internationale Pharmaceutique). Also we prepared and carried out the assembly of the International Society of the History of Pharmacy (IGGP) in 1979 in Basle and Lausanne. Finally in June 1982 we commemorated the 25-th anniversary of our foundation. By this occasion we could exceed the first hundred of members of our "little" society.

Looking forward to a developing friendship between our two societies, we wish you good luck and a full prosperity.

in the name of SSHP:
Dr. H. R. FEHLMANN, president

Hans R. Fehlmann

本会の創立に寄与された朝比奈泰彦，山科撫作，清水藤太郎先生の想い出

木　村　雄四郎*1

はじめに

日本薬史学会はこのたび創立30周年を迎えるに当り，本会の創立に寄与された今は亡き初代会長，朝比奈泰彦先生ならびに本会幹事，山科撫作，同，清水藤太郎両先生の想い出を綴り感謝の意を表したい．

朝比奈泰彦先生（1881～1975年）

本会初代会長，日本学士院会員，東京大学名誉教授

朝比奈泰彦先生は明治14年4月12日東京・本所区林町で朝比奈和四郎氏の長男として生まれた．

明治38年7月東京帝国大学医学部薬学科を首席で卒業し，恩賜の銀時計を受け，薬学科生薬学教室の助手となり，明治42年チューリッヒおよびベルリンに留学すること3年，ウイルステッター教授ならびにエミル・フィッシャー教授（ともにノーベル化学賞の受賞者）に師事し，下山順一郎教授の訃報に接して明治45年に帰朝し，生薬学講座を継承し，生薬学および植物化学の教授として30余年に渉り幾多の人材を育成し，昭和16年停年で退官された．

その間，大正12年には和漢薬成分の研究により学士院恩賜賞を受け，昭和18年には文化勲章を受章された．

先生の植物化学，生薬学および植物分類学（主として地衣類）に渉る業績は660余編に達し，昭和9年在職25年記念報文集（化学および生薬学の部）および昭和32年に刊行された喜寿記念報文集（化学の部続編）が注目される．

先生は昭和15年帝国学士院（現，日本学士院）が紀元2600年の記念事業として明治前日本科学史の編纂を企画するに当り，明治前日本薬物史を担当された．すなわち先生監修のもとに赤松金芳，岡西為人，清水藤太郎，高橋真太郎の諸氏が編纂を委嘱された．

初代会長　朝比奈泰彦氏
（1881～1975）
東京大学名誉教授・日本薬学会会頭
文化勲章受章

明治前日本薬物史第1巻（赤松金芳編，『明治前日本薬物史』および清水藤太郎編，『薬物需給史』）（昭和32年2月），明治前日本薬物史第2巻（岡西為人編，『中国本草の渡来と其影響』および高橋真太郎編，『中国薬物療法と其影響』）（昭和33年3月）は日本学士院編として日本学術振興会から発行された．

昭和23年9月，先生は宮内庁から正倉院薬物の調査を委嘱され，研究員として鈴木秀幹，柴田承二，藤田路一，清水藤太郎，木村康一，渡辺武，益富寿之助，木島正夫，森鹿三の諸氏を委嘱し，同年10月16日より20日までの5日間，午前2時間，午後2時間ずつ調査し，翌年24年は11月1日より6日まで正倉院北倉に蔵する薬物の調査には研究員として山崎一雄，鹿間時夫，朝比奈正二郎，中沢亮二，長谷川武治，漬田秀雄，亘理俊次の諸氏が増員された．

*1 北里研究所付属東洋医学総合研究所顧問　日本薬史学会会長

調査の結果，正倉院の種々薬帖にある60種の薬物中40種を発見したもので，その詳細は東京大学名誉教授，薬学博士，朝比奈泰彦編修『正倉院薬物』として昭和30年12月大阪の植物文献刊行会（1955）から発行された．

昭和29年10月25日日本薬史学会は，発起人140余名の協力のもとに東京大学医学部において創立総会ならびに学会を開催し朝比奈泰彦先生を会長に迎え，正倉院の薬物について講演された．先生の薬史学会における講演には『シーボルト及びその他の人々による日本における地衣採集品の史的概説』がある．

先生は会長として創立15周年を迎えその発展に大きく寄与された．

山科撫作先生（1883～1965年）

山科先生については本誌上根本曽代子博士の『山科撫作先生の想い出』に詳しいのでその概要を引用した．記して根本博士に謝意を表する．

本会幹事，日本薬学会名誉会員，三共株式会社顧問，山科撫作先生は明治16年11月8日広島市で山科幹三氏の長男として生まれた．

明治43年7月東京帝国大学医学部薬学科を首席で卒業し恩賜の銀時計を拝受された．

同年1年志願兵として歩兵第71聯隊（広島）に入隊後，恩師下山順一郎先生の委嘱もだしがたく九州薬学専門学校（現，熊本大学薬学部）教授となり生薬学を講義されたが後任者を得て退職し薬業界へ進出された．

すなわち大正1年9月三共合資会社（翌年三共株式会社となる）技師となり工場試験課長に就任し，折柄第一次欧州大戦で輸入杜絶によるサリチル酸の国産化に成功し，内務省から受賞された．大正10年5月から約1年半に渉り米・欧各国の薬業視察のため出張し，帰社後本社の営業部長となり，その後支配人，取締役，常務取締役，高峰研究所長を経て昭和24年5月顧問となり第一線から勇退されたが昭和27年4月，三共株式会社創立記念日には勤続40年の表彰を受け随筆集『三共茶ばなし』を出版された．

先生は多年日本薬学会の役員を兼ね，薬学会の戦災復興につとめた功績で日本薬学会名誉会員となり，また日本薬学会創立75年記念事業として編纂委員長を担当し日本薬学会75年史を出版された．

昭和29年10月25日日本薬史学会が結成され創立総会で常任幹事に就任され，私には毎朝のように電話で相談を受けた．翌30年4月の日本薬学会学術大会から薬史学部会を発足し会員の研究発表が行われた．

初代常任幹事　山科撫作氏
（1883～1965）
三共株式会社顧問，日本薬学会監事・同名誉会員

先生の薬史学的研究に日本薬学の創始者，丹羽藤吉郎，下山順一郎，高峰譲吉，柴田承桂，丹波敬三，田原良純の諸先生の伝記をはじめ月刊誌薬局にはワックスマン博士に関連して，長井長義先生明治4年欧米見聞書翰，日本科学者発見の医薬，日本薬学の発祥，私立薬育機関の開祖藤田正方先生などの報文がある．

先生は創立以来各地の薬の史跡めぐりを提唱し，毎年の日本薬学大会や日本生薬学会と共催のもとに実施することを企画し，自らも毎回参加して挨拶されたが先生の参加された史跡めぐりは6回目が最後であった．

第1回　江戸くすり史跡めぐり（昭和31年11月18日）[1]

第2回　東京くすり史跡めぐり（昭和32年9月24日）[2]

第3回　横浜くすり史跡めぐり（昭和33年10月13日）[3]

第5回　名古屋くすり史跡めぐり（昭和35年9月23日）[4]

第6回　東京・武蔵野くすり史跡めぐり（昭和36年10月17日）[5]

第7回　京都くすり史跡めぐり（昭和37年5月4日）[6]

これらの史跡めぐりは毎回月刊，薬局に詳報されたが貴重な資料となったので文献を挙げる．

1）木村雄四郎：薬局，8，31（1957）．
　三堀三郎：薬局，8，232（1957）；8，355（1957）．
2）三堀三郎：薬局，8，1393（1957）；9，249（1958）．

3) 三堀三郎：薬局，**9**，1473（1958）；**10**，361（1959）.
4) 根本曽代子：薬局，**11**，1287（1960）.
5) 三堀三郎：薬局，**12**，1514（1961）.
6) 高橋真太郎：薬局，**13**，934（1962）.

清水藤太郎先生（1886～1976年）

本会幹事，日本薬学会名誉会員，東邦大学名誉教授，清水藤太郎先生は明治19年３月30日仙台市南材木町で長尾喜平太氏の長男として生まれた.

明治35年仙台医学薬学専門学校薬学科の佐野義職教授の助手となり，明治38年薬剤師試験に合格し明治39年県立宮城病院薬局に勤め，明治40年神奈川県技手を拝命し薬事行政に従った.

明治45年横浜市馬車道の上気平安湯本舗清水栄助氏の養子となり，平安堂薬局を経営の傍ら，昭和４年推されて神奈川県薬剤師会会長となり昭和23年まで20年間県薬剤師会を指導し，医薬分業の啓蒙につとめた.

昭和４年帝国女子医学薬学専門学校教授となり爾来東邦大学薬学部に至るまで40年余に渉って薬学ラテン語，薬剤学，薬局経営および商品学を講義し幾多の人材を育成した.

昭和25年月刊雑誌薬局を書肆南山堂より発行し編集主幹となり薬剤薬学の発展に寄与した.

昭和15年日本学士院の委嘱により朝比奈泰彦先生監修の下に明治前日本薬物史第一巻に『薬物需給史』を執筆し，昭和32年２月，日本学術振興会から発行された．また朝比奈泰彦先生監修になる正倉院薬物中『正倉院薬物の史的及び商品学的考察』を執筆し，昭和24年南山堂発行の『日本薬学史』とともに不朽の名著である.

初代常任幹事・清水藤太郎氏
（1886～1976）
東邦大学名誉教授・日本薬学会名誉会員

昭和27年国際薬史学アカデミーから『薬学の歴史に最も精通した人』として会員に推薦され万国薬史学アカデミー章を受けた.

昭和29年10月25日，日本薬史学会の創立につとめ幹事に就任，運営，企画に寄与し，同年国際薬史学会に日本薬史学会を代表して出席し，各国の有名薬史学者と交歓した.

昭和46年６月内藤くすり資料館（現，博物館）の創立に当り，吉井千代田，木村雄四郎両氏とともに企画運営委員となり，また多年に渉って蒐集した平安堂文庫を博物館に寄贈された.

博士の著書は多いが薬史学に関する文献として上述の他清水藤太郎校閲，日野巌，久保寺十四史訳『世界薬学史』東京・厚生閣（1932年），ジョージ・ウルダング著，清水藤太郎訳『薬学，薬局の社会活動史』南山堂（1973年）等がある.

日本薬史学会三十年の歩み

吉　井　千代田

日本薬史学会は，去る昭和29（1954）年10月25日創立以来，ここに30周年を迎えることになったので，本学会の歩みの跡を回顧し，所感を述べ，将来の発展を期したいと思う．

創立の趣旨としては，まず薬学専攻者が常に日進月歩の新しい研究動向をめぐる情報に関心をもつと同時に，過去の関連ある多くの史実の中から教えられることを選び取ることが，薬学の基礎ならびに応用の面で，寄与する処が多いと考えたことがあった．しかし薬史学の研究テーマは，とかく個人的興味関心にまかされ，その研究成果は発表されぬまま終わってしまう例が多いほか，史的考察の在り方が研究当事者の先入観，偏見，独断，あるいは自己満足に傾くおそれもあること，などから，学会の設立を願う有志が相寄り結成したものであった．

本学会は最初の規約の中で，“本学会は薬に関する歴史の調査研究を行い，薬学の進歩発達に資することを目的とする”と決め，その目的を達成するために，研究会，講演会，シンポジウム等を開催するほか，機関誌の発行，資料の蒐集，薬史学教育の指導と普及を行うこととした．すなわち，多数の史実の中から疾病治療に用いる薬物に関する事項を，専門的視野で抽出し，整理し，その変遷と発展の経緯を叙述し，その原因結果を明らかにする．さらに薬物の生産，流通，消費について，関わりのあった人たちの業績（たとえば研究開発創製，発明，発見等）ならびに関連する人物について史的考察を行い，批判し，評価するなど多彩な研究テーマと取り組むことが期待された．

のちに“薬に関する歴史”とある点を改めて“本会は薬学，薬業に関する歴史の調査研究を行い，薬学の進歩発達に寄与することを目的とする”として今日に至った．

学会活動としては，日本薬学会年会の薬史学部会で，会員による研究報告（昭和30年・第79回年会以降，部会として参加），特別講演，シンポジウム等を行うほか，年1回の部会だけでは勉強の場が少な過ぎるとして，会員の研究意欲を高めるために，随時集談会を開く，あるいは薬史学史跡巡り，見学会等を催した．また，創立から12年経過した去る41年12月機関誌「薬史学雑誌」を発刊し，その後年2回刊行することとし，毎号会員の原報等を掲載している．

薬史学部会ならびに薬史学雑誌の発表，報告に見られる会員の研究活動の範囲は，下記するようなきわめて広大な事項にわたっている．

薬用植物（文献学的研究）・採薬・栽培・生薬学・本草学・和漢薬・売薬・民間薬・漢方製剤・薬園・近代薬学（発祥時代）・軍陣薬学・医薬分業・薬剤師・薬局制度・調剤・製剤・薬物・薬史学論考（民俗学，科学史との関連）・薬局方・薬事法規・薬務行政・薬学教育・制度・教育機関・製薬企業・製薬事情・人物評論・業績・発明発見・薬物関係図書・文献・資料・用語解説・その他

すなわち，単に薬学，薬業，薬物等に関する歴史的事実の研究にとどまらず，それらの資料探究は医学・医療・医術・理化学・生物学はもとより，政治・外交・経済・社会・宗教・哲学・法律・教育・人類文化等に関する変遷史，発達史あるいは内外の一般歴史等にまで及んであわせ考えなければならないものが少なくない．とくに薬学，薬業の変遷，推移に関する文献・資料を中心に，現代との関連性を考察するなど，多彩な研究テーマと取り組むべきことが知られるのである．

なお，特別講演として，たとえば昭和38年(1963)には，明治時代におけるわが国の製薬の史的考察，近世における日本薬園史，江戸期の製薬史，翌39年には，江戸時代における民間薬史，大正時代におけるわが国の製薬の史的考察，41年には，富山家庭薬業の経営史，さらに，1968（昭和43）年，この年はあたかも“明治百年”に相当するので，本学会は，

“薬品取締の変遷と薬学”，“日本薬局方生薬の変遷”，“わが国薬学教育の変遷”，“薬学草創に寄与せる外人像”“製薬事情の変遷”等の記念講演ならびに記念特集号の会誌を刊行した．これらはいずれも世紀にわたる史実を要解した内容から成り，記録性の高い価値ある史料となっている．

44年には，「日米両国における薬業経営比較史」の演題下に，従来よく知られなかった演述内容が発表されている．

シンポジウムとしては，37年の部会で，“薬科大学における薬学史講義”テーマで，その内容と実際あるいは講義の立脚点と方法論のほか，提要を示していくつかの問題提起をする発言等があった．42年の部会では“薬学教育は如何にあるべきか”のテーマで，きわめて本格的な内容の演述と討論があった．

本学会発足当時は，しばらく漠然とした理念で薬史学研究に臨んでいた会員，聴講者たちも，研究態度の指向すべき点を示されたことは，有意義であった．なお，44年における部会では，“一般史と薬学史との関連性”のテーマで，薬史学の抱える研究課題と意義などをめぐり創造的意見の発表があった．

薬史学の研究領域がきわめて多岐にわたり，その限界もまた不明確であることは免れず，しかも医学，医療における医と薬との未分化状態の時代にまで遡る必要があるとし，時代の推移とともに，近代医・薬学の科学的体系が形成される史的過程との関連性が，従来考えられなかった視野から論じられた点で，高く評価されたことはいうまでもない．

また，シンポジウム「比較民族薬物論」で取り上げられたのは，ブラジル，アフリカ北部（エチオピア・スーダンなど），アイヌ，インド，ネパール等の原住民族が主として薬物として用いている天然物資源（生薬）についての調査報告で，すでにこれらの中から植物化学の面から主成分が究明され新薬開発につながるものも少なくないが，新たに将来性を示唆するものも少なくない点で注目すべき内容であった．

薬史学の研究に当たって，その成果の評価を左右するものは，史実に関わる最適の資料・文献に接するや否やにかかっていることはいうまでもない．内藤記念科学振興財団は，1971（昭和46）年，“くすりに関する資料を蒐集，保管，展示して専門教育にも寄与することを目ざし”，わが国最初の「くすり資料館」（のち，内容の充実にしたがい「博物館」となる）が，岐阜県羽島郡川島町所在の“内藤記念館”内に創設されたが，この企画ならびに運営については，本学会側の協力を求められ今日に至っていることを付記したい．

1976（昭和51）年，薬史学部会は，シンポジウム「戦後史」によって，戦後の薬学教育・薬学研究・薬事行政・製薬事業について，それぞれ有意義な内容の発表があった．とくに薬務行政面の推移について関連法規ならびに厚生省薬務局の機構の改廃，新設，日本薬局方の改定，医薬分業の推進策，医薬品の再評価，安全性（副作用問題）等について論述された．製薬事情については，占領下の復興，ペニシリン等抗生物質の生産ならびに需給を動かす時代背景ならびに技術導入および提携などによる新薬界の急速な変化は，医療保険制度による薬価基準の制定等で，それらの影響は大きいものがあった．

次いで，いわゆる高度成長期を背景とする医薬品の需給情況をめぐる史的考察は，きわめて重要な内容を含むものとして注目された．たとえばGMPの実施，再販売制度の規制，物質特許制度の実施，資本自由化，薬禍問題など，いずれも製薬業界に与えた史実を改めて回顧することは，将来展望に関わる意義を感ぜざるをえない．

この年12月，本学会は日本医史学会・蘭学研究会と合同で研究発表を行ったが，それぞれ特色ある研究動向をふまえた集団でありながら，きわめて密接な関連をもつことを知って，史学に対する興味をいっそう深めた．

薬史学に若い人たちが関心をもつ機会をつくるため，1979（昭和54）年夏，初めて「薬学生のための薬史学セミナー」を開き，翌年の第2回では「薬史学上の史実と，その社会的背景との関連」を主題として“医薬分業をめぐって”などの講演があった．

この年，創立100周年を迎えた日本薬学会年会のシンポジウム統一テーマは，「薬学研究における新しい理論と技術」に対して，本学会は「薬学の概念をめぐる史的考察」などをテーマに意見を交わした．今日なお「薬学とは何ぞや？」という命題に対して，定説を得られぬ憾みがあることは，欧米先進国よりの導入移植にもとづく模倣と追随時代が長く続いてきたことも一因であろうが，わが国の薬学の現状と将来を結び付けて，今後さらに広い視野からの考察が期待された．

なお，本学会は去る1980（昭和55）年10月に開催された日本医史学会と日本歯科医史学会との合同総会に参加し，三史学会初めての合同企画のもとに，研究面の交流をはかったことは，望外の成果を収め

た．すなわち，いずれも，初めは学ではなく経験から得た自由な発想による史的考察の，多年にわたる時代背景とともに研究の積み重ねがあり，それらが医・歯・薬学のそれぞれの将来の発展につながることが期待される点で一致するものであることは，強く印象に残った．

*　　*　　*　　*

薬史学は，史学の中に特異な地位を占めるものであって，研究テーマは，たとえば医薬品ならびに，その資源の研究開発，生産，供給に関する歴史を研究する処から，医学・医療の歩みと密接な関係にあり，社会的背景の推移も，史観を究める上に重要視されなければならない．考証も単なる懐古趣味に終わるものではなく，考察は常に科学史的でなければならないが，同時に思想史的でもある．経験的事実を年代的に記録するだけにとどまらず，それらに史的考察を加えることによって，はじめて史学といいうる．史学は史実の背後に在る本質的なものを発掘して明らかにしなければならない．したがって従来考証の対象として探求される文献学は，薬史学の発展を期するために依然その重要性を認められながらも，それはあくまでも研究の手段，方法の一つであって目的ではない．薬史学研究の方法論は，会員の研究動向と，その成果によって次第に確立されることが期待されよう．

薬学教育の過程において，カリキュラムの中に薬史学を採り上げている処はなく，あるとすれば“薬学概論”に類する論述の中で，薬学の発展の跡に触れて史的経過を語るとき，回顧的に史実に関し述べる程度にすぎないことが多い．

薬史学は，広義の薬学の発展史に関わるものであるとする限り，歴史研究の方法と動向はいかに在るべきかを知る要があろう．これらの基本的課題と取り組んだ会員による学会誌への発表ならびに薬史学部会のシンポジウム等で，研究発表と討論が幾度か行われた．多彩な部会から構成される日本薬学会の年会の中でも，薬史学部会が異色あるものであることは，会員の研究動向が，前述したごとくきわめて広範囲にわたっていることからもうかがわれよう．

したがって，薬学を専攻し，研究者，技術者として優れた業績を積み重ねたとしても，関連する史実に対し史的考察を行い，それらの生滅を解明することは，まったく専門外の社会学的，経済学的あるいは人文科学，哲学等の範囲にまで調査と思考を及ぼさなければならないことを教えられた．

調剤学と密接な関連のある医薬分業ならびに薬剤師の職能に関する法制面と実際面の推移変遷については，しばしば論議が繰り返されているが，諸外国のそれと対比し考えると，やはり国民性と国情との相違による影響を軽視できないことを知らされた．忘れてはならないことは，戦後占領下において，GHQ（連合軍総司令部）が，薬学審議会を設置させて，（学制改革の一環として）新制大学としての薬科大学を発足させるに当たり適応するカリキュラム編成させ，しかも薬剤師の資格を得るためには薬科大学を卒業し，国家試験（昭和24年より実施）に合格することを要することが決められたことである．

一昨年（58年）の薬史学部会では，“薬剤師の職業的独立について”シンポジウムを行ったが，往年薬剤師の最も関心ある医薬分業の完全実施も，調剤の実際についても，時代の推移とともに，その影響を免れることはできないという感をおぼえるものがある．

製薬企業の変遷については，部会で概説されているが，戦後抗生物質をはじめ多種多様の新薬が研究開発され，外資系企業との技術提携，資本自由化に伴う経営の交流，輸入の増大，情報に促されるなど，保険医療制度下にあるわが国の医薬品の市場性は著しく変わった．この間に起こったサリドマイドによる催奇形性をめぐる社会問題は，研究開発面に衝撃を与えたことは，なお記憶に新たである．

中国伝統の医学・医療の特性を基に，用法，用量が定められている，いわば異国の異民族の薬物療法が，わが国に導入された時期は古い．わが薬史学部会においても，しば本草学に関する古文献あるいは配合原料である重要生薬について生薬学と相まって考証が続けられ，その成果が発表されている．

さらに，画期的な新薬の発明，創製，発見については，薬史学領域の研究テーマとしてはきわめて興味あるものであり，これらの発明，創製，発見等に関与した人物についても，非凡な発想あるいは着想，動機，偶然とも考えられる機縁などのいかんも含めて，調査，考察が行われ，評伝をまとめることも有意義な課題とされよう．

この30年間を顧みて想うことは，薬史学研究について重要視されるのは，取り組むテーマに関する資料価値の評価のことがあること，史実が解明されるまでの試行錯誤を伴いがちなことは避けられないが，学会発表の場で論議を尽くした史的考察の成果の中には，将来展望への有力な指標を得られるというメリットがあることであった．しかも，測り知れぬ科

学技術の将来性から推して，ただ薬学領域の視野だけで論究することなく研究課程で付随してくる自然科学一般ならびに人文科学的な万象を軽視してはならないことを，教えられてきたという感を強くしたことであった．

日本薬学会（第96～104年会）における薬史学部会の記録

1. 薬史学部会の会場一覧表

年　会	年・月・日	開　催　地	会　　場
96	1976・4・7	名　古　屋	愛知県産業貿易会館
97	1977・4・7	東　　京	東京大学教養学部 592教室
98	1978・4・4	岡　　山	岡山大学教養部 407教室
99	1979・8・29	札　　幌	北海道大学薬学部第一講義室
100	1980・4・4	東　　京	東京大学教養学部図書館視聴覚ホール
101	1981・4・3	熊　　本	熊本大学教養部 A-31教室
102	1982・4・3	大　　阪	大阪工業大学図書館コミュニケーションホール
103	1983・4・5	東　　京	東京大学教養学部図書館視聴覚ホール
104	1984・3・29	仙　　台	東北大学教養部 B-204室

2. 薬史学部会プログラム

a. 一般講演，b. 特別講演およびシンポジウム

a. 一般講演

第96年会（1976・名古屋）

高野山の医療と食養（第1報）
○若園房雄，村木瞭三

黄耆の本草学的研究
有地　滋，久保道徳，○森山健三

ミブヨモギ *Artemisia maritima* L. subsp. *monogyna* WALDST. et KIT. の栽培史考
三浦　三郎

安政五ケ国条約とアヘン　佐藤文比古

北海道におけるアヘン製造の歴史
○木下良裕，針田和明

樺太におけるアヘン製造の歴史
○針田和明，木下良裕

東京大学薬学部百年史考—近代薬学教育・研究の源流—　根本曽代子

医学教育への薬学の協力（大阪病院～）
中室　嘉祐

わが国の薬学教育と分業運動史管見　安江　政一

第97年会（1977・東京）

江戸前期薬物の生産　○佐藤文比古，橋本孝雄

江戸期の採薬記（概説）　伊藤　和洋

麦門冬について　水野瑞夫，○田中俊弘，野呂征男

引経報使について
有地　滋，久保道徳，小曽戸洋，○戸田静男

蜜虫の医書本草学的研究
○有地　滋，久保道徳，森山健三

漢方処方の臨床生薬学的研究(5)；大黄，黄連，黄芩配合漢方処方の医書考証　○久保道徳，小野明二，林　輝明，有地　滋，野口　衛

ツュンベリーの来日とその意義（第1報）
○高橋　文，川瀬　清

華岡青洲と乳岩（乳癌）治験（第2報）
○若園房雄，堤谷初子，東　憲三，小倉重保，岡野美臣

賀来佐之の島原御薬園経営および賀来飛霞の東京大学小石川植物園時代について　山下　愛子

酒井甲太郎（九州大学病院初代薬局長）とその業績
堀岡正義，○金枝正巳，鶴岡道雄

大阪における病院給食の創まり　中室　嘉祐

近代薬学の潮流と歴史的分析　根本曽代子

西欧における医薬分業成立の背景　安江　政一

第98年会（1978・岡山）

孫太郎虫　ヒキノヒロシ

『誹風柳樽』中の薬物　佐藤文比古

ツュンベリーの来日とその意義（第2報）—とくにツュンベリーに与えたリンネの影響について—
○高橋　文，川瀬　清

大坂病院より大阪医学校（大阪帝大）への発展

中室　嘉祐
丹羽藤吉郎論　その1
「薬学の死守」といわゆる「医師殺人論」について
安江　政一
酒井甲太郎（九州大学病院初代薬局長）とその業績（第2報）—新薬日新について—
○金枝正巳，堀岡正義
近代日本薬学創生期および戦前の動向　川瀬　清
薬学教育に於ける多様化と画一化の条件—薬学教育と教育，社会制度—　金庭　延慶
東ドイツ（DDR）の臨床薬学に関する史的考察
辰野　美紀
賀来佐之・睦之（飛霞）について　山下　愛子

第99年会（1979・札幌）

文蛤の本草学的研究(2)文蛤の和名について
○浜田善利，日高啓子，村上誠慤
往来物中の薬物　○佐藤文比古，橋本孝雄
仙臺藩薬園　ヒキノヒロシ
ツュンベリーの来日とその意義（第3報）—とくに南アフリカでの生活について—
○高橋　文，川瀬　清
『薬方規範』について　○金枝正巳，堀岡正義
岡山における薬学教育　I
第三高等中学校医学部薬学科の興亡　小山　鷹二
日本薬局における製剤の定義とその方法論
散剤関連製剤に対する定義の試み
○金庭延慶，川島寿子

第100年会（1980・東京）

賢親本草　その1　ヒキノヒロシ
貝類生薬の本草学的研究(4)　魁蛤・蛤蜊について
○浜田善利，村上誠慤
往来物中の薬物（明治時代）　佐藤文比古
アドレナリン発見ノート
高峰譲吉と上中啓三　山下　愛子
製剤の定義とその方法論　その2
特殊な処理を要する製剤に対する定義
金庭延慶，池川昭子，○川島寿子
大阪大学薬学部95年史　中室　嘉祐
岡山における薬学教育（II）
第三高等中学校医学部薬学科廃校の前後
小山　鷹二
薬害史から見た日本の薬学　高野　哲夫
東ドイツ（DDR）の薬事制度の史的考察　第3報
1963年の第3回薬剤師大会と将来構想案について
辰野　美紀

第101年会（1981・熊本）

大阪における薬学教育の創まり　大阪大学薬学部百年，大阪薬科大学百年　中室　嘉祐
九州薬物展覧会について
「熊薬七十五年史抄」の補遺　小山　鷹二
向井元升とその家族たち　難波　恒雄
ツュンベリーの来日とその意義（第4報）
—日本滞在を中心に—　○高橋　文，川瀬　清
合成医薬品の史的発達（第1報）
○塙美智子，古川　隆，前田龍子，石坂哲夫
近代日中薬学交流略史　川瀬　清
東ドイツの薬事制度の史的考察　第4報
ドイツ薬局制度研究所の調査と実験(1964～66年)
辰野　美紀
『賢親本草』　その2　ヒキノヒロシ
貝類生薬の本草学的研究(6)　貝子について(1)
○浜田善利，改原由紀子，村上誠慤
佐渡に自生するホソバオケラ *Atractylodes lancea* Dc. について　安江　政一
九州地方産の薬物　佐藤文比古
藤原薬子の毒薬（古代毒物考）　宮崎　正夫
中国古代の硝石について　岡田　登

第102年会（1982・大阪）

学会運営者としての長井長義
—『日本薬学会百年史』編集余滴—　川瀬　清
「鼈」の史的考察
○難波恒雄，竹花美博，古倉恒彦，井上光頼
朝倉山椒小史　佐藤文比古
賀来飛霞（1816～94）—薬園経営について
山下　愛子
岡山の薬学教育　第一次の私立岡山薬学校
小山　鷹二
大阪薬史概観　根本曽代子
日本薬局方収載品目一覧表の作成　末松　正雄
洋式病院薬局規則の創まり　中室　嘉祐
『蘭園薬断』　ヒキノヒロシ

第103年会（1983・東京）

鴆毒について　宮崎　正夫
土田英章の「微蟲図」について　北村　二朗
尾張藩における朝鮮人参の栽培記録『東谷御林人参一巻』について　安江　政一
飯沼慾斎生誕200年にあたり　水野　瑞夫
飯沼慾斎の晩年の居所平林荘の現状と保存
田中俊弘，○川瀬仙吉
英国軍陣方彙　日用局方　佐藤文比古
日本薬局方に見られたサリチル酸製剤の変遷

山田　光男
日本薬局方収載日本名の変遷について　末松　正雄
日本における病院薬学の創まりと特質，日本における医薬分業の創まり，『日本薬学会百年史』への追加　中室　嘉祐
医薬分業の史的分析　根本曽代子
岡山の薬学教育（第3報）第二次の私立岡山薬学校
小山　鷹二
薬の基本的性格の薬史学的検討
石坂哲夫，○塙美智子
東ドイツ薬事制度の史的考察　第5報
綜合保健計画と医薬品供給の再編成　1966～
辰野　美紀

第104年会（1984・仙台）
肥後細川藩御座船に描かれた草木
—江戸時代の薬用植物の認識に関する一考察—
浜田　善利
『忘筆竊記』に見られる飯沼慾斎の植物研究
○水野瑞夫，遠藤正治，福原裕子
『本草衍義』に見られる宋代薬理説の発展
真柳　誠
『名所図会』中の薬物　佐藤文比古
ゲールツの日本薬局方蘭文草案（1877）について
江本　龍雄
日本薬局方各版別の収載品目数について
末松　正雄
ツュンベリーの来日とその意義（第5報）
—日本滞在を中心に(2)—　○高橋　文，川瀬　清
岡山における薬学教育（第5報）
岡山県私立女子薬学校　小山　鷹二
近代初頭ドイツにおける薬学教育について
○川瀬　清，宮本法子
わが国への近代薬学導入の経緯について
安江　政一
医薬分業を阻んだ史的要因　中室　嘉祐
欧米の薬史学会概況　山田　光男

b．特別講演およびシンポジウム

第96年会（1976・名古屋）
シンポジウム“戦後史”
戦後の薬学教育　川瀬　清
戦後の薬学教育（追加）　鵜飼　貞二
戦後の薬学研究　遠藤　浩良
戦後の薬事行政　伊藤　和洋
戦後の製薬事情　宗田　一
討　論

第97年会（1977・東京）
シンポジウム，日本における水銀の薬史学的考察
日本の古代と水銀　宗田　一
現代生活と水銀　井村　伸正
討　論

第98年会（1978・岡山）
シンポジウム，近代日本薬学史の動向
100年史編集経過とシラバス（syllabus）の設定
宗田　一
戦後日本薬学領域での有機化学研究の動向
山川　浩司
戦後日本薬学領域での薬剤学の発展　小西　良士
戦後日本薬学領域での生物化学研究の展開
遠藤　浩良
討　論

第99年会（1979・札幌）
シンポジウム，アイヌの医療と薬物
アイヌの疾病とその治療法に関する研究
木下　良裕
アイヌの病因観と治療法　和田　完
アイヌの疾病に対する思考について　藤村　久和
1799年の蝦夷地採薬に関する基本史料について
谷澤　尚一
討　論

第100年会（1980・東京）
シンポジウム，日本薬学100年の発展とその史的背景
薬学の概念をめぐる史的考察　長沢　元夫
明治維新前後の薬学　宗田　一
18～19世紀におけるヨーロッパ薬学の概観
川瀬　清
近代化学発達史　石坂　哲夫
総合討論

第103年会（1983・東京）
特別講演，現代の職業倫理
薬史学部会特別講演・シンポジウム開催にあたって
川瀬　清
職業倫理の過去および現在
—ドイツの職人精神に関連して—　高木健次郎
シンポジウム，薬剤師の職業的独立
各国における薬剤師（薬系の技術者）の職業的独立をめぐって，フランスについて　奥田　潤
各国における薬剤師の職業的独立をめぐって
—スウェーデンにおける薬局制度の変遷—
高橋　文
薬剤師の職能と，その教育について　吉井千代田

討　　論
第104年会（1984・仙台）
特別講演，日本薬史学会創立30年

薬史学部会特別講演開催にあたって　木村雄四郎
日本薬史学会創立30年を顧みて　吉井千代田

3. 講　演　要　旨

a. 一　般　講　演

【第96年会（1976）名古屋】

高野山の医療と食養（第1報）

高野山金剛峰寺参与　村木　瞭三
国立田辺病院　○若園房雄，小倉重保，岡野美臣

高野山は弘仁7年（816年）弘法大師によって真言宗の道場が開かれた．そして仏教，哲学，芸術その他数多くの業績が残された．弘法大師の治病法は唯物主義でも精神主義でもなく，強いていえば観念主義であり，人が自己を自覚して下二実相の人格が表われるときに，ただ病苦のみならず一切の苦痛が自ら治癒される．これが弘法大師の医療観である．その後，中世を通じて山岳仏教として繁栄し，多くの僧侶や参詣者がそこで修行し生活した．町の発展に伴い，僧侶以外の人々も商業に参加した．女人禁制のため，町の発展は特殊なものであったが，天保年間においては寺院約750戸，商人や職人は約200戸ともいわれ，そのうちのおもなものは経師，表具師，書店，鍛冶，塗師，飾師，数珠屋，豆腐屋，石匠，薬店，飛脚，呉服屋，米屋，麹屋，油屋，菓子屋，八百屋，料理人，古道具屋，小間物屋，荒物屋，公事宿，商人宿，掛屋，質屋，按摩，灸治などであった．当然そこには，仏教の信仰とともに僧侶，参詣者，商人の間には，医療が食養とともに存在したと思われる．代表的な薬品には傘薬という目薬や陀羅尼助，小粒丸その他漢方薬があり，食養として求聞持食（ぐもんじしょく），高野豆腐等がある．伝統を誇る高野山の仏教とともに発展した医療，食養について科学的な検討を行うことは，現代の医学，薬学にとっても必要なことであると思われる．

黄耆の本草学的研究

近畿大・東医研
有地　滋，久保道徳，○森山健三

黄耆の基源植物はおもに *Astragalus mongholicus*, *A. membranaceus* および *Hedysarum polybotrys* があげられ，その他に中国では30種ほどがあげられ，唐，宋代においても綿黄耆，白水耆，赤水耆，木耆などのように産地や生薬の形態のちがいで多種のものが用いられた．しかし，正品の黄耆の基源は本草記文が少ないことから決めがたく，ただ単一状で長く太く柔軟なものほど良品とされ，明代の『本草原始』に「多岐劣」とあることから，現在わが国への輸入品綿黄耆のようなものは劣品扱いされていたようである．また陶隠居が「赤色者可作膏貼用消癰腫」というものは *Hedysarum polybotrys* と思われ，強い抗菌性をもつことからもうかがえ，黄耆の偽品とはいいがたい．

黄耆の薬効に関しては異物同名品でもほぼ同効的に用いられていたが，その薬効を分類すると陶隠居，唐甄権，陳蔵器などは冷補（虚而客熱）と温補（虚而客冷）薬としての使い分けをしていたようである．また医方書においては傷寒論処方には配剤されず，金匱要略にみられることからおもに慢性疾患に用いられ，その他の医方書とを総合すると陰虚証の方剤と陽虚証の方剤に大別される．とくに陰虚証の血痺虚労には羊肉黄耆湯，風湿には大八風散，中風癱瘓には独活湯，水気病には小黄耆酒などがあり，陽虚証の血痺虚労には黄耆竹葉湯，風湿には菊花酒，中風癱瘓には千金三黄湯，水気病には防已黄耆湯などがある．また金匱要略の防已黄耆湯の黄耆の量が1両1分の1/6と少なく，黄耆桂苦酒湯が5両と多く用いられ，薬用量に関しても治療上の差がみられる．

すなわち，黄耆の使用に際し，たとえ同一基源のものでも方剤名と投薬量を考慮したうえで，薬効の問題を検討しなければ治療を誤ることになろう．黄耆剤の消腫不良，血圧変動などもこれらの点によるのかもしれない．

ミブヨモギ *Artemisa maritima* L. subsp. *monogyna* W. et K. の栽培史考

山之内製薬・中研　三浦　三郎

かつての国民病，回虫駆除薬サントニン資源植物

としてわが国に試作された品種に，クラムヨモギ *A. kurramensis* Q. とミブヨモギがある．前者は生薬シナ花の原植物の近縁種と目され，また人為的育地の環境に順応し種子生産も可能になるに反し，後者は自生地における植生その他生態学的諸性質が未詳であったため，栽培化の実施に当り多くの技術的困難に直面している．

異地植物の導入帰化，野生植物の順化家栽化を，技術的に可能ならしむるには，まず，自生地における生育条件など生態学的調査がその前提である．しかし，異地植物の場合，これらの調査は十分になしえない．

わが国に異地の野草を導入し，これが栽培化に成功した例の一つにオタネニンジンがある．本植物の場合も自生地における生育条件などは皆目不明であった．ただ人参は霊薬視されていたため，全株を桐箱に囲って移送し，小屋掛け畑での栽培管理などが，偶然にも高木材の林床を構成する下はえ（under growth）草本の自生要因と合致している．

野生種に多くその資源を仰ぐ薬用植物の栽培化の促進をめぐり，わが国の一部には自生植物の生態調査に当たるよりも，直接，経済的適地生産の可否によって，その導入を決定すべきであるという園芸学的な価値論もみられる．しかし，薬用植物の場合は原生林や純林を保護し，その植生を学びとることにより造林法を考究する森林植物学的思考を参考にして，その栽培法を開発していくべきであろう．

安政五ヶ国条約とアヘン

明治薬大　佐藤文比古

アヘンは阿芙蓉といわれるが，これはポルトガル語 anfião アンフィアンの訛である．したがって，日本への渡来は戦国時代以後である．アヘンを本邦で最初に記載したのは曲直瀬道三著の『宜禁本草』であるが，その毒性のことは記してない．次いで『和名集井異名製剤記』（曲直瀬玄朔：寛永九年，1632）『多識篇』（林道春：慶安二年，1649）にも中毒性は記してない．慶長12年，林道春が長崎で入手したとされる，明の李時珍著の『本草綱目』（1578）には「多く服してはならぬ，醋を忌む，犯せば腸を断つものだ」とあるが，本邦の漢方ではあまり使用しなかったらしい．蘭方，カスパル述の『阿蘭陀外科秘伝』（慶安3年，1650）に記されたのが初出で「アヒン身ヲ強ルニ用，但シ多ク用ヒズ多用ハ頭乱スモノナリ」とあり，『蘭方枢機』（小森玄良訳：文化十一年，1817）にはアヘンを過用すると中毒するとある．『遠西医方名物考』（宇田川榛斎著：文政七年，1824）には「妄リニ是ヲ過用シ或ハ長ク服スレハ患昏睡シテ醒癖セズ」とある．『蘭学実験』（神田実甫著：嘉永元年，1848）には中毒者の実地診療記がある．『済生三方』（杉田梅里訳：嘉永二年，1849）にはアヘン中毒の項があってやや科学的の記載となっている．以上の書にはいずれもアヘン吸煙のことは記してない．これを記したのは『英吉利廣述』（小野元済訳：嘉永七年，1854）である．当時 China ではアヘン吸引の悪習が弘まり，このアヘンを輸出している英国との間に争いが起こった．世にいうアヘン戦争（天保11年，1840）である．当時の幕府はこれ海外の事情はただオランダからの風説書のみで知った（以下略）．

北海道におけるアヘン製造の歴史

道立衛研　木下良裕
（財）北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
針田　和明

北海道においてアヘン採取を目的として，実際に薬用ケシを栽培したのは大正元年（1912）年北見国当沸村に始まり，大正13年（1924）年には栽培人員74名，栽培反別7町五反歩にも達した．ケシ栽培が急増した理由として，大正11年（1922）年函館本線奈井江の金子仙次郎が，北海道ケシ栽培アヘン製造奨励会という団体を組織したことも大きな原因の一つといえよう．さらにこれと併行して，北海道農事試験場および北見農業試験場において，大正10年より5カ年にわたり薬用ケシ栽培適否試験を札幌および北見において実施している．この試験に用いられた品種は，三島，福井，間島，満州，ロシア種の5種であった．昭和2年樺太大泊中学校教諭，前田藤之助は寒地性ケシの優良品種鵜城種を発見した．そのため，北海道の試験場における薬用ケシ栽培適否試験は鵜城（ウシロ）種を中心として実施され，鵜城種は昭和11年北海道における最適の品種と決定された．昭和8年には耕作人員3,546名，同反別200町歩，アヘン製造高 165 kg に達した．昭和12年日中戦争勃発，さらに第二次世界大戦まで発展し，戦争終了とともに，占領軍覚書により鵜城種は絶滅の運命をたどった．

昭和46年，北大生薬学教室の三橋教授は北海道におけるケシ栽培法の確立とアヘン製造の省力化を目的とした全草抽出法の研究に着手し，昭和50年それらの研究に対する結論を出した．

樺太におけるアヘン製造の歴史

道立衛研　木下　良裕
(財)北海道薬剤師会公衆衛生検査センター
針田　　和明

宮部，三宅共著『樺太植物誌』(大正2年)に，ケシの産地として“露人部落の花園に栽培さる”とある．昭和2年2月27日付東京朝日新聞に「大泊中学校教諭前田藤之助氏が野生の罌粟の分析試験を行い好成績を得た」とある．以後，樺太農事試験場において昭和2年から昭和8年まで本格的栽培が行われている．昭和4年の調査結果によると，前田氏発見の鵜城種より得られる反あたりのアヘン収量が従来の福井種，三島種，トルコ種に比べて2～3倍の多きに相当することがわかり，昭和7年には鵜城種のみの栽培にきりかえている．

昭和8年度の樺太農事試験場概況に「若し本島に於て煙膏用として良質なる生阿片を生産し得る場合は，以て台湾の需要に充当せらるべきは総督府に於ても極めて妥当と認むる処なり」とある．その案は失敗に帰している．

密取引をみると，昭和7年に圧倒的に犯罪件数が多く，また警察署別では鵜城種の原産地である恵須取支庁で検挙件数が多い．

東京大学薬学部百年史考
—近代薬学教育・研究の源流—

日本薬史学会　根本曽代子

日本の薬学教育は，第二次世界大戦後の学制改革で，一律に大学に昇格し，戦前と一線を画した．戦前の薬系大学は，東京・京都帝国大学医学部薬学科の2校にすぎなかった．京大薬学科も昭和14年設立の際は，東大薬学科出身の教授陣で構成された．旧官公私立薬学専門学校もそれぞれ特色はあっても，教科目は東大薬学科の分派の域を出なかった．これら薬学の中核をなす学統は，いまもその歴史的軌跡を襲している．

東京大学薬学部は，昭和33年（1958）4月，医学部から離脱独立したが，同年5月，医・薬両学部は創立百年を迎えた．百年前の時代をさかのぼると，安政5年（1858）江戸の蘭方医らが，当時としては画期的の種痘所を創設したことに起因している．

東京大学薬学部独自の発祥は，明治6年（1873）7月25日，文部省布達第百四号をもって，東京医学校中に，予科2年本科3年の製薬学科設置の件が公布されたことに始まり，同年9月1日，20名の学生の入学を許可して，ドイツ薬学制度を採り入れた近代薬学教育・研究が緒についたのであった．

こうして日本の薬学の源流となった東京大学薬学部の歴史の流れを，客観的に考察する前提として，幕末から明治維新に至る近代日本の出発点において，錯綜する内外情勢の中で，オランダ薬学からドイツ薬学に移行した薬学形成の要因や，時代に先行した曲折の過程に視点を当てる．

医学教育への薬学の協力（大阪病院～）

東大阪短大　中室　嘉祐

1869年政府は，①浪華に仮病院を開設しこれは大坂医学校病院となった．1872文部省は学制改革を行い廃校廃院としたので，②大阪府民の拠金を基に1873洋式の府立大阪病院を西本願寺北御堂境内に開院した．1879常安町に移り，1888大阪医学校病院となり，病院は専ら独立採算制をとりながらしだいに発達し，③1903府立高等医学校，④1915府立大阪医科大学となる．⑤1931国立に移管し大阪帝国大学医学部となり，⑥1939付属医学専門部が併設されときの医学部長・専門部長は大東亜の薬剤師もない辺境に赴任し単身治療できる医師の教育を行ったが，敗戦後廃校となった．⑦1949新制大学として発足し，私立大阪薬学専門学校を合併して医学部薬学科とし，これは阪大薬学部へと発展した．

①の時代，薬局員堀内利国は京都で遭難した兵部大輔大村益次郎の治療に院長緒方惟準らに同行するなど幅広く活躍した．②の歴代薬局長は医学校教諭を兼任して，調剤員は助教諭・助手を兼任して，医学教育に協力した．たとえば薬局長乃美辰一は医学校教諭を兼任し，専任の5教諭とともに医学教育を行った．③大槻弌薬局長は兼任して医学生に化学・処方学・調剤学を講じ，④大学予科が設置されて調剤員の兼任はなくなり，薬局長瀬良好太のみ教授を兼任して処方学を講じた．⑤帝大移管とともに薬局長専任となり，大阪病院以来数十年続いた薬局員の医学教育への協力は一応終わった．しかし，⑥付属医専が設置されると副薬局長中室嘉祐は兼任となり調剤学を講じ，後専任教授となった．⑦新制医学部薬学科の開講には医学科の教授が多数兼任して，大阪大学で初めての薬学教育に熱心な協力をした．

わが国の薬学教育と分業運動史管見

新潟技術学園　安江　政一

目的

わが国薬学教育の歴史的事実を探ぐって現化薬学

教育論の資料にしたい．

方法

明治初年西欧薬学輸入当時のわが国の社会的状況，西欧における医薬分業成立の理由，輸入薬学の不振，分業運動の挫折等の原因を考察する．

結論

(1) わが国への薬学の輸入は文明開化政策の一環としてであって，化学偏重体制で始まったわけではないが，当時の社会的要求は洋薬不足の解消，製薬であった．

(2) 医薬分業を必須とするほど薬学は進歩しておらず，その社会的要求は皆無であった．西欧の分業は，演者の個人的見解であるが，国王が徴税上の利益から生薬（香辛料を含む）の取引権を薬種商（薬剤的）ギルドに専属とした結果である．莫大な利潤を得た開局者は生薬の成分研究から化学を推進し，多数の新薬，純粋な有効成分を提供して薬理学の発生，発展を助け，医療上に革命的進歩をもたらす結果となった．

(3) 医薬工業の起こる基礎がなく，薬学出身者の活動分野がきわめて狭かった．

(4) 分業運動は西欧の既成事実だけを見て，わが国の現状分析を欠いていた．そして分業の利益を説くのに医療ミスの宣伝を行ったため，薬学内部の分裂と医師側の反発を買い，多くの不利を招いた．

(5) 法律上薬剤師は医療体制から排除されうるのであり，このことは東京大学病院において一時実現していた．薬剤師の地位向上の妨げとなっているのは，その数の多いことではなく，このような法的に薬剤師が軽視されているところに根源がある．

【第97年会（1977）東京】

江戸前期薬物の生産

明治薬大　佐藤文比古，橋本孝雄

江戸時代の薬物の産出については，中期（享保）以後には本草家等の実地採集等の資料があってほぼ明らかにされているが，前期には記載書が少なく不明の点が多い．この目的に一般に利用されているのは，磯貝舟也著の『日本鹿の子』（元禄4年，1691）の記であるが，本書は存在が少ないのか，実際には竹越与三郎著の『日本経済史』の記事が引用される場合が多いようである．この書では原本の割註を省略している箇所が多いので詳しく調べるには不便である．寛永末年に京都の松江重頼によって著され正保2年（1645）に刊行された『毛吹草』が，これらを記した最初のものであろう．本書は俳諧の入門の書であるが，その巻4に諸国より出る古今の名物（物産）の部があって，そのなかに多数の薬物類が記されている．本書の再版は明暦元年（1655）に万治2年（1659）寛文12年（1672）にも出されているので，ひろく読まれたことがわかる．次いで『諸国買物調方記』（大阪，元禄5年，1692）が知られているが名物の部は『毛吹草』の記載とほとんど同様である．本書製作の引用書に『庭訓往来』の外は不明であるが，同一の書を用いたかあるいは『毛吹草』を利用したものと思われる．『国花万葉記』は大阪の菊木賀保著（元禄10年，1697）であって摂津国の部がとくに詳しくなっているが，他の諸国の部は上記書に類するものである．天保6年（1835）に再版された．『和漢三才図絵』は大阪の医師寺島良安によって著わされた書（正徳3年，1713）であるが，前々書よりも薬物類に注意して記されているようである．本書は度々版をかえ，明治時代まで実用に供されている．

江戸期の採薬記（概説）

田辺製薬　伊藤　和洋

わが国の本草学者による採薬が本格的に行われだしたのは，実学を奨励し，またその思想が普及した八代将軍吉宗（1716，享保元年）以後のことである．その頃の本草家は各自が採薬踏査した日程，行程および見聞した薬草名などをその都度纏めて採薬記を著わしている．たとえば小野蘭山は『甲駿豆相採薬記』（1801），『上州妙義山並武州三峯山採薬記』（1805），水谷豊文は『木曽採薬記』（1810），水野榕山は『伊吹山採薬記』（1818），山本亡羊は『山城採薬記』（1862）など各地名を冠した採薬記だけでも36件を数えることができる．地名を付さない『諸州採薬記』，『採薬使記』などを加えると44件にも達する．これら採薬に関する文献は『国書総目録』にその一部が収載されているが，その他は筆写本などの体裁で国会図書館，内閣文庫，その他の図書館や神社などに現存している．これらの採薬記に明記されている地名は最近の分県地図などによってもその大部分辿ることが可能である．次に採薬の初期に費した出張期間は植村左平次政勝の場合，貞保5年（1720）から宝暦4年（1754）に至る34年間に毎年数回，1回1カ月以上を越えている．たとえば享保5年日光方面採薬には34日，翌6年山城，丹波方面の時は70日，享保14年の『大和採薬』には147日を

費し困難な調査を努め先覚者としての足跡を残している．丹羽正伯も『出羽奥羽採薬』には70日間を費し左平次といっしょに鳥海山で遭難している．また，小野蘭山も『紀州採薬』には94日間，水谷豊文も『木曽採薬』に33日間，賀来飛霞も『高千穂採薬』には67日間を費している．これら採薬した植物の品目については次回の発表に譲る．

麦門冬について

岐阜薬大　水野瑞夫，○田中俊弘
名城大・薬　野呂　征男

〔目的〕

中国の本草書による麦門冬の基原は種子が青色である点に注目し *Ophiopogon* sp. であるといわれている（木島ら，1943）．植物地理，植物社会学の立場から分布，産地，栽培などについて考察を行った．

〔考察・結論〕

1）植物地理，植物社会学的考察：*Ophiopogon* sp., *Liriope* sp. は中国，日本では低地に自生するがマレー（1,500 m），タイ（660 m），ジャワ（1,900 m）では高地に分布し，日本では *Camellietea japonicae*, MIYAWAKI et OHBA 1963 と結びつきがみられる．さらに上級の *Lauraceo-Fagaceetea sempervirens* SUZ.-TOK. 1966 域はヒマラヤ，東アジア，東南アジアの高地に広がり，*Ophiopogon* sp., *Liriope* sp. の分布とほぼ一致する．中国で報告されている *Ophiopogon* sp., *Liriope* sp. の18種が本草書収載の産地と遠くはなれた地方のものであり，本草書にとり上げられる可能性のあるのは数種類である．2)麦門冬の産地：陶弘景（江蘇省）は秦，斉，楚，越，函谷を，陳蔵器（浙江省）は江寧，新安を，蘇頌（福建省）は江南，呉地を，李時珍（湖北省）は浙中，板橋を上げている．斉，秦，函谷の他は揚子江下流域であり，その著者の出身もこの近辺である．現在，浙江省（杭麦冬）と四川省（川麦冬）とで *Ophiopogon* sp. が栽培されており，他の地方で採集されるものは通常 *Liriope* sp. である点（『薬材学』，『中薬志』）と本草書収載の産地が本来の分布域内である点から *Ophiopogon* sp. を基原とする点に異論はない．

なお，日本の本草書についても知見を得た．

引経報使について

近畿大・東医研　有地　滋，久保道徳，小曽戸洋
梅田漢方薬局　○戸田　静男

本草書にあげている薬能には五行説にもとづいた気味を主とするものや経路の概念を導入した引経報使などがある．なかでも引経報使は金元時代に発達した薬能理論でありそれまでの唐宋時代の本草とは質を異にし，より実践的である．その理論は王好古の『湯液本草』（1298年）では手の太陰肺経（知母，山薬等），手の陽明大腸経（白芷，縮砂等），足の陽明胃経（丁香，防風等），足の太陰脾経（当帰，甘草等），手の少陰心経（麻黄，桂枝等），手の太陽小腸経（生地黄，赤茯苓等），足の太陽膀胱経（茵蔯，白茯苓等），足の少陰腎経（阿膠，牡丹皮等），手の厥陰心包経（熟地黄，敗醤等），手の少陽三焦経（川芎，黄耆等），足の少陽胆経（半夏，草龍胆等），足の厥陰肝経（柴胡，桃仁等）の十二経に限定して生薬がどの臓腑に効果があるのかを論じている．このように経路を用いて薬物の効果を認識したことはこの時代の科学水準では画期的なことであり近年の医学的認識と合致する点も多い．たとえば柴胡は少陽経，厥陰経の行経薬であることから全身的に有効な薬物であることを示唆しているが，過去の本草，医方書の薬能および近年医学的に解明された臨床効果より全身性疾患といわれている肝炎などに有効である点とよく合致している．わが国では，この理論に関する研究が少ないが生薬単味，薬方の薬能を研究する場合鍼灸の基礎である経絡と生薬の作用点を結びつけたこの理論は参考となろう．

『湯液本草』以後の本草書，医方書に引用された引経報使についてまとめたので報告する．

蜚虫の医書本草学的研究

近畿大・東医研
○有地　滋，久保道徳，森山健三

蜚虫は『神農本草経』中品に「心腹寒熱洗洗血積癥瘕破堅下血閉生子大良一名地鼈」とあり，金匱要略には蜚虫配合処方として下瘀血湯，大黄蜚虫丸，土瓜根散，鼈甲煎丸があげられており，いわゆる腹部の癥瘕を診断目標とした瘀血症候群の治療薬として用いられる動物生薬である．現在，蜚虫は土鼈虫，地鼈とも称されその基原動物としては中薬志などでは *Eupolyphaga sinensis* WALK.〔1929年シナゴキブリと和称〕(Corydiidae)，サツマゴキブリ *Polyphaga plancyi* BOL. (Corydiidae) 糞地鼈，

Opisthoplatia orientalis BURMEISTER (Corydiidae) 東方後片蠊の3種をあげ，わが国への輸入品は主として中国産のサツマゴキブリで，香港などではシナゴキブリが使われている．これら三者の使用変遷を医書本草学的に考証した．

蜚虫の形態に関しては陶隠居は「形は扁扁，鼈のような甲があり飛べず」，蘇敬は「鼠婦に似ており鼈に似て甲がなくて鱗がある」，蘇頌も同意見を述べ，『証類本草』にあげられた図は足の数がやや多いが，明らかにシナゴキブリの形態に合致し陶，蘇らの意見とよく一致する．ゆえに古代薬用にされた蜚虫はシナゴキブリの雌を原動物としたものであろうと思われる．雄は清代に澄蛾と称し，痔の外用薬に用いられていた．サツマゴキブリが薬用にされたのは明代頃からで，『本草原始』の付図や『本草綱目』の付図からうかがえる．また家の中で棲息するゴキブリは蜚蠊にあたるといわれ『神農本草経』に蜚虫と同効薬的に用いる記文があるが，その後薬用にされた形跡はほとんどない．わが国では『新撰字鏡』に蜚虫の和名として「於女虫」があげられ，古方薬品考には明らかに中国産のシナゴキブリの蜚虫が輸入され，屋久島産のサツマゴキブリも中国産と同様に用いてもよいと断言している．蜚虫の修治法としては塩水で煮たり，あぶったり足を去ってから酒の中に入れ死んだものを用いたりしている．

漢方処方の臨床生薬学的研究(5)；大黄，黄連，黄芩配合漢方処分の医書考証

近畿大・東医研
○久保道徳，小野明二，林　輝明，有地　滋
国立衛研大阪支所　野口　　衛

演者らは瀉心湯類の湯液中での生薬相互間の反応について報告してきたが，今回黄連，大黄，黄芩配合処方を医書考証した結果，調剤法のちがいで薬効上区別があることが判明したので報告する．

傷寒論の「大黄黄連瀉心湯（大黄二両，黄連一両）は「太陽病…，心下痞，按之濡，其脉関上浮者」とあり，調剤法として「麻沸湯二升潰之」，浸剤としている．一方，金匱要略の「瀉心湯（大黄二両，黄連，黄芩各一両）は「驚悸吐血衄下血胸満瘀血」項の「心気不足吐血衄血」の治療を目的とした処方で，「水三升煮取一升頓服」とあり，煎剤として用いている．これら傷寒論処方の瀉心湯は千金翼方などに引用され，金匱要略処方は千金要方などに引用されているが，その他に宋代の婦人良方には「瀉心三黄湯（各生薬一両，煎剤）」として「傷寒六七日，内有燥屎，大便秘結，譫語，目赤，毒気閉塞」の薬効をあげている．明代の奇効良方には「大黄黄連瀉心湯（大黄五両，黄連一両，黄芩二両，煎剤）として，「傷寒大下後復発汗心下痞…胃中有燥屎大便難煩躁脉毒気閉塞」に用いている．

一方，各生薬の粉末を使用した処方には千金要方の「三黄散」，外台秘要の「大黄散（各四両）」があり，「黄疸身体面目皆黄」の薬効をあげている．丸剤は千金要方の「三黄散」の中で「亦可為丸」とのべ，外台秘要に「三黄丸」として「療男子五労七傷，酒渇，不生肌肉，婦人帯下，手足寒熱」の薬効をあげ，大黄，黄連，黄芩の比率を春 3：4：4（大黄を炒製），夏1：7：6（大黄，黄連を炒製），秋2：3：6，冬 5：2：2（黄連を炒製）としている．その他「三黄丸」として太平恵民和剤局方や脾胃論には「三焦積熱，眼目赤腫，小便赤渋…」とあり，各生薬等量を丸剤にしている．このように生薬の配合比率と用法に薬効差があり，とくに大黄の量の増減は興味ある点で，日本薬局方の「三黄散（2：2：1）」は薬効的に種々問題があるようである．

ツュンベリーの来日とその意義（第1報）

北陸製薬　○高橋　　文
東京薬大　川瀬　　清

ツュンベリー（1743～1828）は1775年にオランダ商館の医師として来日し，翌年江戸参府旅行に参加した．彼はスウェーデン人であり，スウェーデンのウプサラ大学に学んで医学博士となった．このときの師が植物の分類体系を確立したリンネである．さらに研究を重ねるためにオランダに渡り，リンネの旧友の植物学者ブルマン教授に会い，同教授のすすめによって南アフリカおよび日本への植物採集旅行を決心した．

当時鎖国下の日本では，オランダ商館医を通してのみ西洋の学問にふれることができたので，長崎や江戸でツュンベリーは頻繁に医師やオランダ通詞の訪問をうけ，いろいろな質問に対してその深い学識を披瀝した．医学・薬学に関しても教えるところは多く，性病に対する水銀療法を教授し，ヨーロッパで買ってきた外科用器具を与えたと彼は記している．また1年4カ月の日本滞在の間，あらゆる機会をとらえて植物を採集しオランダやスウェーデンに送った．ウプサラ大学植物学教室には200年前の標本が現在もそのまま保存されている．1779年にスウェーデンに帰ったツュンベリーは，ウプサラ大学の学長となり，『日本植物誌』，『ヨーロッパ・アフリカ・

アジア紀行』を出版して，日本および日本の植物を広くヨーロッパに紹介した．後者の著書には日本の医学についての記載があり，当時の日本の医療事情を知ることができる．1823年に来日したシーボルトは，ツュンベリーの『日本植物誌』を伊藤圭介に贈り，これを基礎として『泰西本草名疏』は編集著述された．

華岡青洲と乳岩（乳癌）治験（第2報）

国立宇多野病院
○若園房雄，堤谷初子，東　憲三
国立田辺病院　小倉重保，岡野美臣

19世紀初頭に華岡青洲が曼陀羅華等5種よりなる全身麻酔「通仙散」を用い世界ではじめて乳癌摘出手術に成功されたことはすでに周知の歴史的事実である．華岡青洲の著書のうち

1. 『乳岩辨』：辨乳岩併治法，止血術併方，乳岩準附録．
2. 『乳岩夜話』：乳岩治療，乳八病之辨，乳岩八ツノ治術ノ弁．
3. 『乳岩姓名録』：153 例の乳癌手術で3例の再発，2例の再々発が記載されている．

これらにより華岡青洲の主張する医説，実施した診療，使用薬剤の大要を知り，乳癌に使用された薬剤もしくは制癌剤と思われる漢方薬（生薬）について報告する．

賀来佐之の島原御薬園経営および賀来飛霞の東京大学小石川植物園時代について

女子聖学院短大　山下　愛子

賀来佐之・飛霞兄弟の業績については，まだまとまった報告がない．今回は，表記を中心に原資料を紹介し，薬史学研究の方法の一つとして考察．

佐之については，『墨是可新話』を著わした長崎の入江滑氏の探究があるが，遺稿・書簡の多くは未刊のまま散佚にまかされ，筆者もわからなく埋もれている．島原藩の松平文庫所蔵の『詩経品物図並図説』『多識図譜』他，帆足万里図書館所蔵の『本草新書』自筆稿などを検討し，また島原御薬園跡の復原状況などから佐之当時の様子を推察．

賀来飛霞については，この3年来整理してきた遺稿のなかから，東京時代の仕事を中心に見る．そこから，伝統的な本草学の学殖にさらに兄佐之から学んだシーボルト伝来の医学・薬学を加え，兄の学友伊藤圭介の推挙で東京大学小石川植物園御用掛として上京以後は，積極的にヨーロッパの植物学・医学・薬学を学んでいたところがあきらかに見られる．とくにその学問の立場はつねに純粋に真実にあり，『小笠原島航海記聞』にも克明に記されているように生活の記録がある．

参考：佐之・飛霞兄弟の遺稿復原
伊藤文庫（国立国会図書館所蔵）中に佐之・飛霞およびシーボルトの筆蹟を見いだし，かれらの協力を検討し，再評価を試みる．
女子聖学院短期大学紀要　1976年度　（'77年2月刊行予定）　1976年12月8日

酒井甲太郎（九州大学病院初代薬局長）とその業績

九大病院薬剤部　堀岡正義，○金枝正巳
宮崎医大　鶴岡　道雄

酒井甲太郎は明治元年8月5日生まれ，同28年7月10日東京帝国大学医科大学薬学科卒．名古屋陸軍予備病院．軍医学校教官．県立福岡病院を経て同36年4月1日福岡医科大学附属医院（のちの九州大学医学部附属病院）薬局長となる．大正9年4月4日急逝するまで，明治，大正の実務薬剤師の第一人者として活躍した．酒井の横顔については杉井，根本が紹介している（薬局，**1**(3)，27，(4)，36（昭25），同，**9**(3)，85（昭33））．

同氏の調剤訓の一つに「諸君は手足を以て作業せず，頭脳を以て手足を働かすべし．これ知識階級の人の当然とす．」とあり（薬局，**21**(12)，101（昭45）），今日いわれているメンタルな調剤技術をすでに60年前に喝破している．同氏の業績は調剤実務に関してはもちろん，調剤用器具の創製，著書，研究発表，報文など数多い．

調剤用器具：匙，乳鉢，セルテル水瓶，坐薬調製器，グリセリン坐薬鋳型．著書：『新薬日新』増補（明38）．発表・報文：水飴中ニ含有スル糖分ノ研究法（薬学雑誌，No. 202，1161（明31）），炭酸水の簡易製法について（学術演説会（明41. 4）），飲食物と薬品との関係を論じて疾病の誘因に及ぶ，主要生薬中に含有する無機成分に就て（（日本薬学会総会（大6. 4）），自案散剤調製器並軟膏調製器等の供覧（日本薬学会総会（大7. 4））．

実務と学究の両面にわたり卓越せる識見と深い造詣を示し，わが国薬学界の先駆者として幅広く活躍した酒井甲太郎の足跡についてのべる．

大阪における病院給食の創まり

東大阪短大　中室　嘉祐

1869年政府は浪華に仮病院を開設し，大坂医学校病院としたが，1872年文部省は学制改革を行い廃校廃院とした．大阪府民は初めて知った洋式医学のすばらしさに廃院を惜しみ，私費を拠金して1873年2月15日府立の大阪病院を西本願寺北御堂境内に新築した．院長は高橋正純，蘭医は Ermerins である(後の大阪帝大病院)．その病院給食は「大阪府病院各局規則」によれば別表のごとく，当時としてはもちろん，100 年を経た今日においても，感嘆に価する栄養食が供せられた．大阪における最初の病院給食である．文献によれば「当時の大阪町民の常食」は極めて質素で，大阪船場では「朝カユや昼一菜に夕茶漬」といった簡単な常食で，朔日十五日の2回は安物のアジ・サバの焼物がつくが，あとは大根・菜葉・豆腐・おから・油揚・海藻等の「ばんざい」で，朝はおかゆか冷飯の茶漬であった．大阪市民が月2回だけ魚のつく中食に，病院では毎日洋食か魚がつき，市民が漬物で茶漬の夕食に，病院では洋食・ビーフステーキ・牛肉の栄養食が献立されている．Ermerins は日本の低蛋白・低脂肪食に驚き，和蘭式の栄養食に近づけようとし，さらに病院給食を通して，大阪人の常食の栄養改善に着手した最初の栄養学者であるといえる．

入院患者尋常食膳表

入院患者	朝　餐	午　餐	晩　餐
1等	上等洋食	上等洋食	上等洋食
2等	中等洋食	中等洋食	中等洋食
3等	浮浮鶏卵	上魚焼物	煮占
	豆砂糖煮*	菓子碗	ビーフステッキ
	奈良漬	猪口　汁	浸し物
	飯	沢庵漬	沢庵漬
	茶	飯　茶	飯　茶
4等	浮浮鶏卵	中魚焼物	ビーフステッキ
	豆砂糖煮*	菓子碗	浸し物
	沢庵漬	小皿物	飯
	飯　茶	飯 沢庵漬 茶	茶
5等	煮占物	中魚焼物	牛肉
	沢庵漬	沢庵漬	飯
	飯　茶	飯　茶	茶

* 十六寸豆砂糖煮.

近代薬学の潮流と歴史的分析

日本薬史学会　根本曽代子

昭和24年6月来日した米国薬学使節団一行は，日業の薬学教育のあり方について，有機化学に重点がおかれていると指摘し，医薬分業を含む医薬制度の改革を勧告したのである．この要請に基づいて検討が行われ，新制大学として，薬学教育課程の内容が改変され，現在の基準になったが，これは近代薬学史の位置づけに重要な転換点である．

こうした変革の試練を経て，いまや薬学の有機化学の学問研究と技術は，世界レベルを誇っているが，この実績は，戦前における薬学を基礎づける有機化学の蓄積にほかならない．

さかのぼって，日本の近代薬学の発端と動機は，欧米のそれとは国情が異なるように，著しい隔りがある．いまから百余年前に国際的に進出した日本は，欧米に誇りうる伝統文化を蔵していたが，近代科学文明に関しては後進国であった．近代化政策の一環として，先進の異質の医薬制度を急速に直輸入したために生じた矛盾や誤算は，不可避のなりゆきで，近代薬学の宿命的な歴史の必然性といえる．

出発点における薬学教育と薬剤師教育の格差は，当時の状況から，やむをえない措置が察知されるが，現在にも尾を引く問題の核心が潜在していると思われる．薬学の潮流に視点を当てるゆえんである．

西欧における医薬分業成立の背景

新潟技術学園　安江　政一

1.　目的

医薬分業は文化の古い中国，インドでは起こらず，西欧においてのみ早い時代に成立した．この理由の解明は分業成立の条件を探る上で現代的意義がある．

2.　方法

西欧の歴史を，13世紀を中心にして調査し，経済の動きについて考察した．

3.　結果

(1)東洋産生薬中香辛料は需要が多く，少量で高価なことは貴金属につぐもので，その取引は独立の職業たりえた．(2)医業はまだ蓄財の手段とはなっていなかった．(3)フリードリヒ二世の支配地域は植民地シシリー王国に限られていたが，彼は法皇と争い，北部の都市国家と戦い，第5次十字軍を出し，パレルモに壮大な宮殿を営み，文化人を援助して莫大な出費をしていた．(4)農村は荒廃して増税できなかっ

たので，商業と産業を国営にして収入をはかった．歳入の80%は都市から入ったという．(5)シシリー王国の区域は地中海航路の要衝に当たり，中世は東西文化交流の地であり，西欧への玄関口でもあった．ここへ利潤の大きい東洋の産物，絹や生薬が船で一括して入って来ていたのである．財政に悩む為政者が目をつけるのは当然である．(6)分業令はこのような背景の下で，商人でも産業人でもない医師に対して生薬の取引を禁止するものであった．医療上の必要からではなく，政治的，財政的必要からなされたものである．(7)二世の敷いた制度はドイツ支配のくつがえされた後も維持され，度々暴動がおこっている．この制度が徴税本位の，支配者に都合よく，国民には苛酷な制度であったことがわかる．これと現代の分業気運を比較する．

【第98年会（1978）岡山】

孫太郎虫

東北大・薬　ヒキノヒロシ

孫太郎虫は奥州斎川名産として全国的に有名であるが，それがいつごろから利用されるようになったかは定かではない．孫太郎虫が最初に現われた史料は『封内風土記』(1772) で，同年斎川を通った中山高陽も『奥游日録』で孫太郎虫に言及し，いずれも食品と記している．ついで『風土記御用書上』(1777) にはそれが小児疳の薬ということで記載され，高山彦九郎の『北行日記』(1790) には薬としての地元での販売が記録されている．しかし『封内土産考』(1798) の記述や『賢親本草』(18世紀末～19世紀初に執筆) に載っていないことなどからその利用は地元に局限されていたと推定される．しかし『嚢塵埃捨録』(1811) から仙台での市販，『増補手板発蒙』(1823) から江戸での販売がうかがわれ，このような急速な販路の拡張には山東京伝の『敵討孫太郎虫』(1806) の流布が大いに寄与したことが推定できる．これには『孫太郎虫由来伝』，『復讐美談奥州斎川孫太郎敵討』などの異本があり，大筋は同工異曲であるが，細部ではかなりの相違がある．しかしいずれも孫太郎虫の薬効発見には田村明神霊験譚がからんでいる．孫太郎虫の語源についてもかなりの説がある．その後，斎川では一揆契約講が孫太郎虫の採集，販売を独占し，斎川宿の経済的苦境を支えた．明治以降も現在に至るまで一揆契約講は在続しているが，いまは形骸化し，孫太郎虫の生産も自然条件の変化によって放棄され，孫太郎虫の販売も諸種の状況から先細りの傾向にある．

『誹風柳樽』中の薬物

明治薬大　佐藤文比古

本書は明和2年（1765）5月に呉陵軒可有（木綿）が柄井川柳（1718～1790）の選にかかる万句合のうちから一句立として秀逸佳調と思われる前句だけを選抜し，星運堂花屋久治郎と協力して刊行したに始まり，次いでその後継者によって，天保9年(1838) に終編167編を刊行した．約75年を要したことになる．川柳は17字型の自由詩で，俳諧から脱化したものであるが，直接の前身は前句附で，俳句とは異なって季節切字の約束がなく，人事を主題とし神祇釋教志無常　何くれとなく形而上形而下の事象を主に　口語体で庶民が咏出したものなので　江戸中期以後の世相を知る史料として利用されている．薬史学上からみかたのひとつとして，医薬，火薬，譬い薬に分けられ医薬をさらに，中国伝（神農　西王母　呂后　始皇　徐福　本草），製剤（水剤　煎剤　散剤　粉剤　錠剤　丸剤　坐剤　膏剤　紙剤　練剤），生薬　植（人参　山帰来　大黄　馬銭子　陳皮　地黄　巴豆　蒼朮　枳殻　黄精　金銀花　樟脳　甘草等），動（熊胆　人魚　犀角　一角　蝮等），礦（芒硝　無名異　温石等），売薬（袖の梅　俵屋風邪薬　大坂屋づぼうとう　勧学屋錦袋円　奇應丸　實母散　反魂丹　和中散　定斉　虎屋外郎　孫太郎虫　万金丹　枇杷薬湯　四ツ目屋薬　地黄丸　ないら薬等），薬店（木薬屋　薬種屋　薬種店　薬屋　薬見世　売薬屋　生薬屋等），譬い薬（良薬　妙薬　持薬　補薬　鼻薬等），雑（薬鑵　薬鍋　薬研　薬箱　薬匕　薬紙　薬取　薬礼　薬喰　薬代等），施設（医学館　御薬園　養生所　寺社等）に分類される．

ツュンベリーの来日とその意義（第2報）—とくにツュンベリーに与えたリンネの影響について—

北陸製薬　○高橋　文
東京薬大　川瀬　清

近代植物学の父といわれるリンネ（1707～1778）は，また医学者であり，1741年以来スウェーデンのウプサラ大学医学植物学教授として，植物とともに医学・薬学を教え，また医薬に関するいくつかの著書をあらわし，新スウェーデン薬局方の作成に参画した．

1761年，ウプサラ大学に入学したツュンベリーは，同郷人でもあるリンネの学識に惹かれその門下生となり，その後の生涯を決定するような影響をうけた．

リンネは，1728年にウプサラ大学に入学して医学を学び，1735～38年にオランダに留学して医学博士号を取得した．彼はライデン大学に通って有名な臨床医家ブールハーフェの講義を聞き，その門下生で後にウィーン大学医学教授となったファン・スウィーテンと友人になった．第1報で報告したツュンベリーが日本の医師や通詞に教えたという性病の水銀療法は，このファン・スウィーテンが創案したものである．

また，ツュンベリーがフランス留学中にその計画が具体化した日本行きの件については，リンネは“そのことはヨーロッパ全体が望んでいる”と励ましの手紙をウプサラからパリに送っている．リンネはツュンベリーの帰国を待たずに他界したが，ツュンベリーの『日本植物誌』はリンネの分類体系に従ってはじめて日本の植物を分類し，日本植物誌の近代化をもたらしたものとして高い評価を得ている．

ツュンベリーと日本を考えるとき，ツュンベリーに与えたリンネの影響を見逃すことはできない．

大坂病院より大阪医学校（大阪帝大）への発展

奈良佐保短大　中室　嘉祐

1868年3月明治天皇は大阪に行幸され，街に溢れる窮民の疾病療養の行き届かない者どもを救助すべき沙汰書が出され，1869年上本町の大福寺の庫裡に仮病院が開設され，後鈴木町に新築移転した．院長は緒方惟準，蘭医は Bauduin である．1872年文部省は全国的な学制改革を行い，この国立医学校病院を廃校廃院とした．長らく漢方医学に慣れた大阪府民は，西洋医学のすばらしさに挙って拠金して，大阪府に洋式病院の再建を迫った．大阪府はこれをもとに，1873年2月15日西本願寺北御堂境内に洋式病院を新築開院した．院長は高橋正純，蘭医は Ermerins である．

開院当日公布の「大阪府病院各局規則」によれば，「医局・薬局・主器局・典籍局・事務局等の規則のほか，当院ノ儀ハ大阪府内人民ノ奇特ナル有志ノ力ヲ合セ創立セルモノニシテ，専ラ大阪府内人民ノ病難ヲ救フ為ニ設ケシモノナリ，然レドモ此院ヲ信用シ来ル者ハ府外ノ者ニテモ治療ヲ施スト雖モ，診察料入院料ハ府内ノ者ヨリ高シ，コレハ府下有志ノ力ヲ助ケ貧民施療等ノ費用ヲ補フタメナリ…」と定められ名士，庶民，貧民まで広く西洋医術の診療が行われた．「病院規則」にはなかったが Ermerins は毎朝院内の医師たちに蘭語で西洋医学の講義を熱心に行った．後医局のほか教授局が設けられ，広く子弟を集めて，薬局長らも協力して，邦語で西洋医学の教育を行い，毎土曜小試験，年2回大試験を課す厳重な4年制の医学教育が病院内において，診療とあわせて行われた．1879年病院は常安町に新築して移り，病院内の医学教育はついに1880年大阪医学校に発展した．1903年府立大阪高等医学校，1915年府立大阪医科大学を経て，1931年大阪帝国大学となった．

丹羽藤吉郎論　その1
「薬物の死守」といわゆる「医師殺人論」について

新潟薬大　安江　政一

目的

丹羽は東京大学教授の職にありながら薬剤師活動に打ちこみ，医薬分業運動に力を注いだ．支持者もあるが批難もされている．この特異な人物の業績を検討して現代薬学のあるべき姿を探る参考にしたい．

方法

薬剤誌に発表された丹羽本人の回顧録によりながら，一般歴史書によって時代的背景を調べ，医学，薬学の歴史書，その他の文献に散見される資料を用いて考察する．

結果

丹羽は薬学教育と薬局業務を直接結びつけた最初の人である．薬局に勤務して薬剤師業務の重大性を身をもって感じたが，医師は調剤を軽視していたので，患者の立場から医薬分業を主唱するに至った．薬学の死守とは明治19年，不振をきわめた製薬学科が廃止されたとき，単身文相に直訴して同年薬学科の設置を獲得した事件で，薬学を救ったが，医科大学長の面目をつぶした．彼の医学部内における孤立化の第一歩はここに始まった．丹羽は三宅学長の要請で大学病院薬局の乱脈を粛清し，以後薬局を管理した．薬局に紹介帳をおき，処方箋の誤を発行者に認めさせて記録した．大正3年，明治医会の求めに応じて医薬分業について講演したとき，処方箋に誤のあること，それは人命を失うことにつながりうることを指摘した．この点が医会の反発を買い「医師殺人論」と呼ばれることになった．そして大学病院では医局に薬品備蓄設備を作って看護婦に調剤させ，丹羽薬局長ボイコットに出た．なお丹羽は，薬剤師

は医師に拘束されてはならず，対等の立場で協力し，チェックしあうべきものと考えていた．

酒井甲太郎（九州大学病院初代薬局長）とその業績（第2報）
—新薬日新について—

九大病院薬剤部　○金枝正巳，堀岡正義

演者らは第97年会において，酒井甲太郎が明治大正時代における病院薬局の指導者として実務と学究の両面にわたり活躍した足跡について発表した．

今回は酒井の著書『新薬日新』について紹介する．本書は初版が明治27年2月29日に発行，509品目が収載され，その後1～2年ごとに改版が行われた．初版と第2版は恩田重信（明治薬学校創始者）が著わし，酒井が関与したのは第3版（明治32年12月2日）から第10版（明治40年10月16日）までである．恩田と酒井は同じ信州松代藩（現長野県松代市）の出身で，先輩，後輩の間柄であり，このことから本書作製の協力者として酒井が指名されたものである．

本書の構成，収載品目数，内容および改版ごとの変遷の模様，さらに同じ年代に発行された日本薬局方第2版，第3版，および『常用新薬集』（日本新薬㈱発行）第5版などとの比較，関連性についてのべる．1例として第10版をみると，まず薬博下山順一郎校閲，薬剤官恩田重信著，薬学士酒井甲太郎補とあり，五十音，アルファベットの目次，本文は薬品名，分子式，起源，化学成分，性状，薬効，用法，用量などが簡潔に示されており2,700品目が収載されている．日本薬局方第2版（明治24年）499，第3版（明治40年）705，常用新薬集第5版（大正3年）658などと比べて遙かに多い．

第1版と第10版を対照すると解説の重点が，物理，化学的な一般的性状から臨床応用面にと向けられており，時代の推移を伺い知ることができて興味深い．

近代日本薬学創生期および戦前の動向

東京薬大　川瀬　清

日本薬学会100年史編集へ向け，薬史学部会シンポジウムと同様の趣旨で問題提起する．

(1) 第1章1878（明治11）～1907（明治40）

この時期の研究は，泰西学術の紹介と新知見の発表とが相なかばしており，とりあげているテーマも多岐にわたり，調査結果，試験結果の報告も見える．長井長義が打出している学会運営方針は卓越した内容を示しており，今日的教訓を読みとることができる．この時期の後半の頃以降，原報の発表も多数となる．

(2) 第2章 '08（明治41）～（大正期）～'36（昭和11）

外国留学より帰った大学教授たちが自らの研究を展開していった時期である．薬物治療の世界では，ワクチン療法，色素療法，化学療法の開発で新時代に入ったのであるが，日本の薬学・薬業界は未だ幼年期にあって，これらを機敏に受けいれることはできなかった．第一次大戦の勃発で，すでに医薬として評価の定まった物質製造の分野で大いな伸展を見た．

(3) 第3章 '37（昭和12）～'48（昭和23）

軍事体制下に入り，薬をめぐる技術分野は部分的に活気を呈するが，破滅的に終結する．このなかにあって，電子論を有機化学の領域に導入した研究は独自の位置を保ち，戦後ただちに大きな展開を見る．

薬学教育に於ける多様化と画一化の条件
—薬学教育と教育・社会制度—

昭和大・薬　金庭　延慶

1.　多様化条件

1)　新旧大学，国公立大学

①帝国大学令，②専門学校令，③大学令

2)　大学組織・編制

①大学基準（昭22.7.8，大学基準協会），②教育基本法（昭22.3.31.法第25号），学校教育法（昭22.3.31.法第26号），大学（単科，複合，綜合），学部，学科等の多様性，編制（共学，別学）

3)　大学院等

①大学院基準（昭24.4.12大学院基準協会，昭30.6.7.改正，文部省令第28号），大学院設置基準（昭49.6.20.文部省令第28号），無，修士（一，二，三科）専攻科．

2.　教育内容の多様化と画一化

1)　大学の目的，使命

①薬学教育基準（昭22.12.薬学教育連合会），②薬学教育基準（昭31.5.薬学教育委員会），③薬学関係学部設置基準要項（昭35.9.大学基準等研究協議会）（昭40.3.薬学専17分科会），学部，学科，講座

3.　画一化条件

1)　薬学教育の目標．薬剤師の社会的任務

2)　薬事関係法規と薬剤師国家試験科目

薬事法（昭23.7.29.法第197号）同施行規則（昭23.8.15，昭23.12.29）

薬剤師法（昭35. 8. 3. 法第146号）同施行規則
（昭36. 2. 1，昭36. 12. 16）
薬剤師法（昭44. 6. 25. 法第51号）同施行規則
（昭42. 7. 26，昭42. 12. 19）

東ドイツ（DDR）の臨床薬学に関する史的考察

阪大・医　辰野美紀

clinical pharmacy (CP) は，入院患者のための病院薬局業務を示す用語として，16Cから欧州で用いられ，19Cには仏国で，薬剤師の病棟回診が行われた記録がある（Francke, 1969; Goris, 1920）．1960年代に米国の病院薬剤師らは，CP を，患者志向（patient oriented）の哲学に支えられた実践薬学として，新たに注目しなおし，それを十数年間に飛躍的に発展させた．

一方，東ドイツでも，旧来のドイツ病院薬学を，社会主義計画経済体制下において発展させ，活発な CP 活動を行っている．そこで，その発展の歴史を考察してみた．

（東ドイツの CP の特徴）①第一線実務重視政策によって，実践薬学が尊重されている．②薬事は，国家保健制度内で，医療と並ぶ重要な構成要素として，制度上位置づけられている．よって，1)薬学・薬事の改革は，保健・医療との総合的，包括的関連の上に，立案・施行される．2)医療従事者間の協働が緊密である（ex. DI，薬歴，病棟回診）．③薬学の社会科学的研究・教育・再教育が，実務薬剤師にとっても，重視されている（ex. 薬事経済学，薬事制度の組織・構造学）．④新しい労働の評価体制が確立している（ex. 待遇，給与，地位）．⑤実務薬剤師が，薬学・薬事政策の立案や薬事立法などに，参画している．

東ドイツの，このような経験は，わが国の CP 像の確立のために，新しい視点と方法論を提示するものであると考えられる．

賀来佐之（かくすけゆき）・睦之（むつゆき）（飛霞（ひか））について

女子聖学院短大　山下　愛子

昨年度にひきつづき，表記の資料を中心に検討をつづける．とくに今回は，佐之についてみていく．睦之（飛霞）にとって，兄佐之は，師父ともいえるほど学ぶところが多く，ひきたてられており，両者の仕事を分ちがたいところがある．そこで，

一，佐之の仕事[1]（主として遺稿）を次のように四大別してみる．

㈠署名のある自筆稿．『新註傷寒論』『本草新書』『矢乙孛児杜方府』他．

㈡米良東嶠撰の碑文[2]には，著作のうちに記され，稿はあるが署名のない『医原』（漢文）ほか未見の稿など．

㈢『フーヘラント評語』のように，百花山荘，あるいは，百花山荘蔵とだけ記され，署名のない断片など（要再確認）．

㈣ほかに佐之の著作とされながら未見の稿．

二，師友について，学問の系譜を展望．

三，その内容を，略歴にしたがって，次の五期にわけてみる．

㈠日出・万里門下にて，㈡長崎遊学時代，㈢島原藩医時代，㈣京都時代，㈤江戸にて

四，書簡篇（未整理のまま放置されていたが，判読・検討，仮印刷中）

1)入江潛：隠れた洋学者　賀来佐一郎佐之事蹟考，長崎談叢，第39輯，昭和34年5月，他．
入江潛著：墨是可新話　現代出版社，昭和44年刊．

2)「…所著有新註傷寒論，大陽陽明二篇，本草新書，嶌原，日光，東海採薬記各一巻，救荒本若干巻．家譜三十巻，詩文集三巻，皆蔵于家先生之世次帆夫子既録之於有軒先生墓碑…」（賀来家墓所，『島原半島史・下』）．

【第99年会（1979）札幌】

文蛤の本草学的研究(2)
文蛤の和名について

熊本大・薬　○浜田善利，日高啓子，村上誠慤

〔目的〕

前報[1]で報告したように，文蛤は *Meretrix* (Veneridae) の貝殻とされる．日本ではハマグリをあてるが，この名称は歴史的には必ずしも *Meretrix* に限らず，広くハマグリ型の貝の汎称とも考えられる．そこで和名について検討した．

〔方法と結果〕

『本草和名』に以多也加比，『多識編』に末多良加伊とあるが，前者は現在のイタヤガイ（本和）の出典となっており，後者は現在この和名はない．一方，『庖厨備用倭名本草』，『和漢三才図会』等にはハマグリ（波万久里）とし，『本草綱目啓蒙』，『目八譜』等にはアブラガイをはじめ多くの名称がある．これらはハマグリの色彩斑紋の違いによる呼称と別種と

を含む．また現在の日本産貝類の目録によれば，ハマグリの呼称を和名中にもつ種は，7科16属，約36種におよぶが，古来の和名は目八譜のハマグリ，チョウセンハマグリ，ウスハマグリ，スダレハマグリ，イソハマグリと，六百介品のベニハマグリの6種である．このうち前二者は *Meretrix*，ウスハマグリとスダレハマグリは別属だが Veneridae でハマグリに類似する．イソハマグリは Mesodesmatidae でやはりハマグリ型とみることができる．ベニハマグリは Mactroidae で形が異なり，文蛤とするには疑問がある．したがってハマグリ類 *Meretrix* とウスハマグリ，スダレハマグリ，イソハマグリ等が，古くは文蛤としてとりあつかわれたと考えられる．

1) 日本貝類学会（1979年1月，大阪）にて発表，薬史学雑誌投稿中．

往来物中の薬物

明治薬大　○佐藤文比古，橋本孝雄

平安時代から明治時代中期にかけて，ひろく使用された一群の初歩教科書．往来とはもともと，進状返状といったように，往復一双の手紙を，いくつも収録して編んだ初歩教科書を意味した．この種のものを，教科書群の一類型として往来と呼ぶようになったのは，平安後期からである．鎌倉中期になると，手紙形をとらない単語編流のものでも，初歩教科書という意味あいから，往来と名のりもし，いわれるようにもなった．さらに室町後期になると，書簡文の形式は具えてはいるが，そのためには，朝廷の儀式，故実，法制，経済，仏教，武芸，文学，音楽等について多く述べられている．またこのころから往来物は寺小屋の教科書として用いられるようになった．江戸時代に入ってからは，教育の普及発達によって往来物も発展し，熟語，消息，歴史，地理，訓育，実業，法制，理学，教育等に関するものができ，徳川時代の末期には，その種類が500以上にも達し，その総数は7,000を越えるとのことである．明治時代に入るといわゆる文明開化物，英語教育に関するものが追加されている．薬物は総体的にみて輸入品，生産物，製剤，売薬として，また明治時代には西洋薬として記されている．古代から室町時代までに編集されたものを古往来と呼び，『明衡往来』（雲州），『東山往来』，『釋氏往来』，『十二月往来』，『雑筆往来』，『山密往来』，『庭訓往来』，『異制庭訓往来』，『遊学往来』，『富士野往来』，『応仁乱往来』，『喫茶往来』等三十九種が知られている．以下略．

仙臺藩薬園

東北大・薬　ヒキノヒロシ

仙台藩における正式な医学教育は1760年学問所での医学講師の任命に始まるが，1801年大槻平泉が養賢堂学頭になるに及び医学校の分離独立，薬園の付置が計画された．これが1810年大槻玄澤の提案，さらには1815年独立なった医学校の初代学頭渡部道可の建議により薬園の創設準備が進められた．これよりさき1806年江戸品川の仙台藩袖ケ崎別邸に河野以庵によって薬園が開かれているが，これは間もなく廃止されたらしい．1819年2月に至り佐々木朴庵が医学校本草物産会頭之事に任命され，末無掃部丁行当りの土地の一画に広さ約1,000坪の薬園が開設された．朴庵は熱心に薬園を経営したが，朴庵が薬園から預って栽培していた植物を見ると，漢方薬物の原植物がないわけではないが，大方はむしろ珍奇な植物であったことが注目される．朴庵は1823年に更迭され，小川草温が後を襲っているが，その後の薬園主事については明らかでない．1850年頃薬種の価格が高騰し，薬園で盛んに薬用植物を栽培生産したとの説があるが，これは疑わしい．1868年徳川幕府の瓦解とともに薬園も廃止され，陸軍省に接収されたが，放置されたため荒地となっていた．1887年仙臺私立薬学校の創立とともにこの地を借り受け，附属植物実験地として，多数の薬用植物を栽培，供覧した．1890年薬学校は廃校となり植物実験地は第二師団にとり戻され，再び放置された．1919年から仙臺鉄道局の官舎が建ち始め，今は国鉄宿舎が並び，薬園跡を偲ぶ縁となるものは何も残っていない．

ツュンベリーの来日とその意義（第3報）
—とくに南アフリカでの生活について—

北陸製薬　○高橋　　文
東京薬大　川瀬　　清

第1，2報では，ツュンベリーが日本と関わる部分を紹介したが，今回は，来日前に滞在した南アフリカでの生活を中心に報告する．

C.P. ツュンベリーが，1770年にスウェーデンを発って，フランス，オランダ，南アフリカ，ジャワを経て日本に到着したのは，5年後の1775年であった．その間，パリに8ヵ月，アムステルダムに4ヵ月，ケープタウンに3年，バタビアに1ヵ月ほど滞在した．

南アフリカのケープタウンに3年間もの滞在を要したのは，オランダ東印度会社勤務の医師としてオ

ランダ植民地に滞在し，来日にそなえてオランダ語を完全にマスターすることと，南アフリカの植物等を採集，調査するためであった．後者は1823年に『喜望峰植物誌』としてまとめられ出版された．

1788～1793年にかけて発行されたツュンベリーの『ヨーロッパ・アフリカ・アジア紀行』4巻中の1，2巻には南アフリカでの生活が書かれている．そこには，オランダ東印度会社の利益追究のために東印度会社船の乗組員の多くが犠牲になっていく有様や，いくつかの危険にさらされながら南アフリカ奥地への3回にわたる採集旅行，原住民ホッテントット族との交流を通しての観察や考察等々が記されている．

かかるツュンベリーの南アフリカでの滞在記を紹介し，来日までの背景をとらえる一つの材料としたい．

『薬方規範』について

九大病院薬剤部　○金枝正巳，堀岡正義

本書は，幕末に英国公使館付武官として来日したウイリアム・ウイリスが本職を辞し，鹿児島に招かれて医学教育に従事（明治3～10年）していた時代の臨床講義録で，当時の英国医学を中心に日本での臨床経験を加味し講義したものを弟子の三田村惟一が訳したものである．

内容は，総論（医薬施用法）と各論からなっている．

総論においては，処方薬品の組み立て，小児薬用量，剤形，単位などにつき一般的解説がある．各論では，制酸剤，制虫剤，鎮痙剤，収斂剤，下剤，腐蝕剤，発汗剤，利尿剤，吐剤，通経剤，緩和剤，引赤発泡剤，祛痰剤，麻酔剤などがあり，各項目ごとに一般的解説があり当該の処方例が記載されている．なお，処方例には，処方と適用（主治）が示されており合計171の処方が網羅されている．

ウイリスは滞日中に数多くの医学図書を著わしているが，そのうちの一つに『薬範』があり，明治2年，東京医学校在職中に出版されており，薬剤の製法，鑑識，主治服用，禁忌などが記載されている．

『薬方規範』の内容について紹介するとともに『薬範』との比較について報告する．

岡山における薬学教育　I
第三高等中学校医学部薬学科の興亡

神戸学院大・薬　小山　鷹二

〔目的〕

岡山では明治初期から，各種の薬学教育機関が設けられたが，いずれも永続しなかった．なぜ薬学教育が育たないのか．その原因調査の目的で，今回は第三高等中学校医学部薬学科の興亡について考察する．

〔史実〕

明治23年（1890年）2月6日，文部省告示第一号により第三高等中学校医学部（在岡山）に薬学科が付設された．しかし明治27年（1894年）6月23日勅令第七十五号で，従来の高等中学校が高等学校と改称された．この学制改革に伴って，同年7月12日文部省令第15号により，第三高等学校に法・医・工の三学部，その他の高等学校に医学部および大学予科が設置され，7月17日文部省令第17号で各学部の学科目・講座数が決められた．このなかで医学部の最後に〔薬学　三講座〕とあり，次に「但第三高等学校医学部に於ては薬学を設けず」とある．この但し書きで第三高等中学校医学部薬学科は廃止された．

〔考察〕

高等中学校五校中，薬学科の生徒最多の第三高等中学校のみが，存続わずかに4カ年有余，卒業生総数三十余名で廃校となったことは理解に苦しむところであるが，当時における一般社会情勢・教育事情，とくに薬学教育の実情，薬剤師を中心とした社会環境等を考察しつつ，廃校に至るまでの経緯を詳述する．

日本薬局方における製剤の定義とその方法論
—散剤関連製剤に対する定義の試み—

昭和大・薬　○金庭延慶，川島寿子

1.　日本薬局方における散剤定義の変遷

1) 日局1，2，3（明19，明24，明39）：定義のない時代

2) 日局4，5（大9，昭7）：各条中に設定された時代

日局4，散剤「一種もしくは数種の薬物の粉末」

日局5，散剤「二種以上の薬品の粉末」

粉末薬「薬品を細末，中末，粗末としたもの」

3) 日局6．（昭26）：製剤総則が設定された時代

散剤「二種以上の薬品の粉末」

粉末薬「一種の薬品を微末，細末，中末，粗末としたもの」

4) 日局7，8，9（昭36，昭46，昭51）：粉末性製剤の多様化時代

日局7，8.…粉末薬との関連．顆粒剤の出現．粒度規定

日局7. 散剤「一種又は二種以上の医薬品の粉末」
顆粒剤「医薬品を粒状としたもの」
日局8. 散剤「一種又は二種以上の医薬品の粉末又は細粒状，42号（350μ）ふるいを通過」
顆粒剤「粒状としたもので粒子の大きさのそろったもの」
日局9. …細粒剤の出現
散剤「一種又は二種以上の医薬品の粉末，42号ふるい通過」
細粒剤「細粒状としたもの」
顆粒剤「粒状としたもので粒子の大きさのそろったもの」

2. 日本薬局方における製剤定義の方法論

粉体物性による分類法：一次物性
二次物性
availability

【第100年会（1980）東京】

賢親本草（その1）

東北大・薬　ヒキノヒロシ

『国書総目録』に「賢親本草（けんしんほうぞう）—五巻目録—巻付三二冊㊟本草㊜賢親㊝寛三㊥東北大（原本，仙台本草を付す）」と記載されている本がある．第一冊は薬材の原植物の日本名および薬材名の目録となっている．第二～十七冊は賢親本草，第十八～二一冊は仙台本草，第二三冊，二四冊は長氏本草となっており，第二五冊以降は外題がなく，収載内容の表示に止まっている．内容は草，木，穀，菌，虫，魚，貝，鳥，獣，人，水，金，玉，石，土，造製物に及ぶ．この本は寛政二年から書き始められており，文中最も新しい日付は天保八年である．記述の方法は必ずしも整備されていないが，見出し語，和名，方言，形状，産地，効用，文献に分けられている．見出し語は漢名に統一したかったようであるが，和名や方言，南蛮語も使われている．方言としては蝦夷から琉球のものまで集められているが，なかでも仙台領のものが圧倒的に多い．産地も日本中に及んでいるが，仙台領北半分が詳しい．薬効については『本草綱目啓蒙』に比べれば，かなりの配慮が払われている．この本の特徴の一つは当時の仙台領での薬店における生薬取引の一端が記録されていることである．この本を執筆するに当たっては古今内外の多数の書物が参照されているが，引用回数の多いのは『本草綱目』，『救荒本草』，『大和本草』，『和漢三才図会』，『爾雅』などである．なお第二二冊は『大和本草』記聞となっており，『賢親本草』のシリーズとは別のものがまぎれ込んだものと思われ，その内容は既知の『大和本草』記聞のそれとは一致しない．

貝類生薬の本草学的研究(4)
魁蛤・蛤蜊について

熊本大・薬　○浜田善利，村上誠慤

〔目的〕

貝類生薬である魁蛤は，『神農本草経』中品の海蛤の一名とされる他に，『名医別録』で海蛤とは別項目として新たに収載された．その結果，以後の本草書では海蛤と魁蛤が並記される．さらに『大観本草』以後は，蚶が一項目として収載された．一方，『嘉祐本草』にはじまる蛤蜊は，これも海蛤又は文蛤との間に混乱がみられる．これらの薬名の変遷を検討し，正しい生薬としての基源を明らかにする．

〔方法〕

神農本草経以降，『名医別録』，『本草経集注』，『新修本草』，『大観本草』，『政和本草』，『本草綱目』等の記載内容を検討し，現代の中国の文献，『薬材学』，『中薬志』，『中華人民共和国薬典』，『中薬大辞典』，および，『河北中草薬』，『広西薬用動物』，『南海海洋薬用生物』等に基づき，現在薬用に供されるものを検討した．また日本では，『本草和名』，『多識編』の他，主として江戸時代の諸文献と，現代の貝類学関係の資料により検討した．さらに中国市場で入手した市場品および標本について，形状・分布等に関連して，混入の可能性のある種を考察した．

〔結果〕

魁蛤は李時珍により，魁蛤＝瓦楞子＝蚶として整理され，現在は，文献上では多く瓦楞子の名が用いられる．種類は(1)魁蚶，アカガイ；(2)毛蚶，サルボウ；(3)泥蚶，ハイガイがあげられる．台北市内で入手した市場品は泥蚶で薬名は血蚶とよんでいるが，これは海蛤と同じとされる．したがって市場ではまだ混同した考え方がある．一方，蛤蜊は現在も文蛤，青蛤をあてることもあるが，標準としては，四角蛤蜊，シオフキガイである．

往来物中の薬物（明治時代）

明治薬大　佐藤文比古

江戸時代末期には，国内の動乱のため書籍の刊行は，少なくなったが，明治時代，世が平和になるとしだいに増加してきた．明治5年学制が定められると教科書として，多くの往来物が出版されるように

なった．同19年，文部大臣・森有礼は小学校の教科書は文部大臣の検定したものに限るとしたので，その数が減少したようである．同37年からは，教科書は国定になり，42年からは小学校の義務年限が6年となったので，往来物はこれらにその席を譲ったのであった．記載薬物は，大別して，①生産地の別，外国，日本，②栽培と採集のため，③商品及使用薬の別に分けられる．①の外国産に属するものには，各国産物往来(6)，世界産物往来(6)があり，わが国のものには，日本地理往来(5)．皇国産物往来(6)．府県産物往来(12)がある．②に属するものには開化勤農往来(11)がある．③に類するものには，開化日用商法往来(12)，開化商売往来(12)，校正商売往来(14)，新古商売往来(37)等がある．新古商売往来の薬物には，洋薬として，キナ，サフラン，ヒヨス，ホッタース，サルヒヤ，カミツレ，ゲンチアナ，ラウトウ，サルサコン，阿片，硫酸，コロンボ，蒲公英，ジキタリス，橙皮，炭酸曹達，消酸加爾基，酒石酸，没食子，蜀葵根，水銀，アギ，含利別，胡麦，楹桲，アングスチュラ，亜麻仁，石鹸，牛膽，カルメル，テレメン，鶏冠，鹸砂，ラタニ，モルヒネ，ホスホルー．薬種香具，伽羅，麝香，龍脳，樟脳，沈香，人参，黄耆，甘草，肉桂，丁子，川芎，白檀，黄連，当帰，巴豆（以下略）．

アドレナリン発見ノート
高峰譲吉と上中啓三

女子聖学院短大　山下　愛子

アドレナリンの発見は，一般に，高峰譲吉（1854～1922）単独の発見と記されてきた．したがって，日本の化学史においては，工部大学校卒業者の業績の中に数えられ，その研究方法の分析および実験的研究についての歴史的考察は，必ずしも正当ではなかった．アドレナリン結晶化の成功は，高峰譲吉の助手として渡米した上中啓三（1876～1960）の実験技術に負うものであることは，すでに20余年前，山科撫作『三共茶ばなし』(昭和27年三共製薬発行，105～107頁）以来，機会あるごとに述べてきた．

上中啓三は，東大薬学科の選科生として，同薬学科教授長井長義（1845～1929）の指導を受け，さらに長井門下の逸材の一人，衛生試験所技師田原良純のフグ毒研究の初期に，その実験を手伝っている．ここに，リービッヒ・ホフマン・長井に連なる天然物の実験有機化学の系譜をみることができる．

今回は，上中啓三のアドレナリン実験ノート（1900年7月20日～11月15日）他，資料にもとづいて再確認するとともに，令息上中三男二氏の永年の希望がかない，1979年秋に，蔵書の一部が，東京・上野の国立科学博物館に寄贈された機会に，そのリストに加え，新たな知見を報告したい．

製剤の定義とその方法論（その2）
特殊な処理を要する製剤に対する定義

昭和大・薬
金庭延慶，池川昭子，○川島寿子

1.　はじめに

前回，製剤の定義は物性から分類する方法がとられることが望ましいことを述べた．今回は，生体に直接適用されるため，液性，等張化など調製に特殊な処理を要する製剤である注射剤，点眼剤を取り上げ局方におけるこれら製剤の定義の変遷をみることにした．

2.　日本薬局方における定義の変遷

1)　日局1，2，3，4：定義のない時代

2)　日局5：各条中に設定された時代

注射剤「薬品の水性又は油性の溶液或は乳剤を滅菌せるもの」

3)　日局6：製剤総則が設定された時代

注射剤「薬品の溶液，懸濁液，用時溶かして用いる薬品で，皮膚内，皮膚，粘膜を通して体内適用する無菌製剤」

4)　日局7，8，9：点眼剤の出現

注射剤日局7「医薬品の溶液，懸濁液，用時溶かし又は懸濁して用いる医薬品で皮膚内，皮膚，粘膜を通して体内に直接適用する無菌製剤」

日局8，9「医薬品の溶液，懸濁液，乳濁液，用時溶剤に溶解もしくは懸濁して用いる医薬品で皮膚内，皮膚，粘膜を通して体内に直接適用する無菌製剤」

点眼剤日局7，8「医薬品の溶液，懸濁液，用時溶かし又は懸濁して用いる医薬品で結膜嚢に直接適用する製剤」日局9「医薬品の溶液，懸濁液，用時溶解もしくは懸濁して用いる医薬品，結膜嚢に直接適用する無菌製剤」

大阪大学薬学部95年史

日本薬史学会　中室　嘉祐

東大医学部100年史によるとその創立を，明治10年東京大学の創立より前の徳川時代，種痘が1849長崎に伝来し，京・阪を経て江戸に至り，民間の医師らが種痘所を開いた1858（安政5）を創立の日と定めている．阪大薬学部は昭和24年大阪薬学専門学校

の国立へ移管により設立されたが，その創立は遙か1885に溯る．1874医制がまず東京京都大阪の3府に布達され，文部省は大阪舎密局跡に大阪司薬場を開設し（試験掛に岩崎勘次があり）輸入医薬品の試験業務を開始した（のちの内務省衛生試験所）．1885（明治18年10月）岩崎勘次は北桃谷に大阪理化学校を開設し校長兼講師となった．生徒数3名（薬学生2，医学生1）．1886大阪の売薬業者達は同校を大阪薬学校と改称し東区伏見町に移転した．生徒数25名（うち医学生3）ただちに生徒数は百数十名に達した．別に1887製薬業者，薬種業者達は大阪薬舗学校（のちの関西薬学校）を道修町に設立したが，両校は合併し共立薬学校と改称発展した．同校はのち大阪薬学校と改称し，校長には東大出身の府立高等医学校（阪大）病院大槻弐薬局長が兼任した（明治36年4月同校森小一郎講師らは夜間空いた教室を利用して夜学の薬学講習会を開催し，これはのち夜学の大阪道修薬学校，さらに帝国女子薬専，大阪薬科大学へと発展した）．今井町校舎は福島へ，大阪薬学専門学校へと発展し日本橋から，豊中蛍ケ池へと移り終戦となり，土地建物を無償提供して国立に移管し，阪大医学部薬学科となった．1955日本で最初の薬学部となり，1975この蛍ケ池の土地とさらに広大な万博跡地とを交換して吹田市の現学舎へ移った．薬史学者のご研鑽により5年後100年史の完成を期待する次第である．

岡山における薬学教育（II）
第三高等中学校医学部薬学科廃校の前後

神戸学院大・薬　小山　鷹二

岡山市内山下に設けられた第三高等中学校医学部薬学科は，明治27年9月10日をもって突如廃校となった．第三高等中学校区域は，近畿・中国・四国の各府県に岐阜県を加えた二府十五県であり，府県数も人口も面積も，他の高等中学校区域とは抜群であり，その上にわが国の薬業の中心地区を含んでいた．

これに対応して高等中学校医学部薬学科中，生徒数も最も多く，教官組織・設備・施設・備品も完備していた．

当時の教育事情としては，京都帝国大学の新設の機運漸く熟し，その前段階として，井上毅文部大臣の高等教育計画に基づき，第三高等学校のみが，大学進学のための本科をもたず，法・医・工の三学部として高等専門教育を行うこととなった．その交換条件として薬学科を廃止したのでは，当時の関係者の薬学軽視を考えざるをえない．

当時の社会状勢としては，明治二十七八年戦役が，八月に勃発し，未曽有の国際状勢下，薬学科存続運動も容易に起こしえない状態であった．また，国会も解散しており，直接請願運動をするのも困難であった．

この間の薬学科廃校前後の実状から，その原因を考察し，廃校後の復活運動および新設運動の実状を報告する．

薬害史から見た日本の薬学

立命館大　高野　哲夫

サリドマイド，スモンを始めとする戦後日本の薬害多発の要因については，「くすりのもつ本質からくる，ある意味で避けることのできないものであるというよりは，わが国の医療制度，薬事行政を背景とするわが国製薬資本の『資本主義的生産様式から発生した医薬品による災害』である」ことを指摘してきた．これらについては，スモン判決においても認められている点である．問題は，5～10％程度の発生があるとされている医療の場で具体的に薬害の防止をはかるということである．これらの問題を，薬害史のなかから十分解明しておくことは，日本の薬学の発展を考える上できわめて重要であると考える．

日本の薬学が，従来創薬に中心がおかれ，流通ならびに医療における適用に関してはきわめて不十分で，医薬品製造のための有機化学偏重ともいわれる状態が続いた．1964年薬学白書でも指摘されたように，以後，物理化学，生化学が拡充されるが，依然，創薬中心であった．しかも，大学，研究所では，純粋科学としての追究が主で，技術科学としての薬学研究は弱く，一方，病院薬局など医療の場での研究条件はきわめて貧弱で，科学研究費の対象にもなっていない．こうしたなかで，医薬品に対する有効性に関する研究はあっても，有害性，ましてや，大量生産＝大量消費によって医薬品が，過剰に出まわった際の安全性確保についてはほとんど考えられてこなかった．これらのことが，わが国の薬害多発を防止しえなかった薬学の課題である．

東ドイツ（DDR）の薬事制度の史的考察（第3報）1963年の第3回薬剤師大会と将来構想案について

薬学概論セミナー　辰野　美紀

高度に発達した資本主義国から社会主義体制へ移行した東ドイツでは，それに伴うさまざまな変革が，薬事制度においても見られる．演者は，第1報で，その変化の歴史的経過を4期にわけ，特徴づけた．第3報では，薬局制度にとって一つの屈折点ともなった，1963年の第3回薬剤師大会と，その際提示された「将来構想案」について検討した．

（将来構想案提示の背景）

1960年代には，国家的に，総合的社会主義建設の時代が始まり，保健・医療の分野では，総合的視野に立った地域医療計画等の改革案が発表されつつあった．薬事の分野でも，社会や保健・医療のめざす方向に調和するよう薬事制度を再編成するための課題提示が必要となった．

（将来構想案の要点）

1.　薬局制度の組織を地域単位に編成する．その合理的薬局配置システムの研究，調査，分析，提案，実施を行う研究所を設置すること．

2.　薬剤師は，医師と協働して，医薬品の開発，生産，調達，需要・供給調査，品質管理，インフォメーション等の業務を行う．その際，最新の自然科学のみならず，社会科学的知識が必要であること．

3.　継続教育を義務化すること．

4.　薬学の学問と日常業務とを連関させること．

（考察）

この大会は，その後の地域薬事制度，医薬品情報網，副作用監視体制，薬事経済学研究等の発展の道を拓く，契機となったと考えてよいであろう．

【第101年会（1981）熊本】

大阪における薬学教育の創まり大阪大学薬学部百年，大阪薬科大学百年

日本薬史学会　中室　嘉祐

『東京大学医学部百年史』はその創まりを徳川時代，民間の医師らが種痘所を開いた1858（安政5）とし，『大阪大学医学伝習百年史年表』は蘭医 Bauduin らの大福寺の仮病院1869をその創まりとしている．『大阪における薬学教育の創まり』は岩崎勘次校長の大阪薬学校1886，さらに同校長の大阪理化学校1885としたが，私は改めて，1875蘭人によるものとしたい．すなわち文部省は同3月大阪司薬場を開設し蘭人教師 Dwars を雇い入れ薬品試験を開始した．職員に岩崎勘次らがあった．同9月 Dwars が講師となり薬舗開業試験を受ける薬舗子弟のため広く薬学講習を開き薬品製造鑑定，理化学，植物学，中毒学，生薬学，鉱物学の6科目が講義された．蘭人 Dwars の薬学講習をもって大阪における薬学教育の創まりとしたい．この薬学講習は翌年6月まで繰り返し行われた，岩崎らも受講し，彼は1885大阪理化学校，1886大阪薬学校を開校しこれは1890共立薬学校，1901私立大阪薬学校，1917大阪薬学専門学校となり，1949　6月在学生をそのまま国立に移管して大阪大学附属薬学専門部となり，新任教授のほか医学部教官らも薬学教育に協力し1951医学部薬学科となり，1955　7月旧帝大では最初の薬学部となった．すなわち「大阪大学薬学部百年」は1975となる．

また1903　3月大阪薬学校の専任講師森小一郎らは大槻校長の許しをえて夜間空いた教室を利用し大阪薬学講習会を開き，1904大阪道修薬学校，帝国薬学専門学校，1950大阪薬科大学へと発展した．大阪薬科大学のルーツは大阪大学薬学部へつながり2003が「大阪薬科大学百年」となる．大阪における薬学教育の創まりも医学教育の創まりと同様，蘭人教師の情熱で創まった．

九州薬物展覧会について—『熊薬七十五年史抄』の補遺—

岡山県立短大　小山　鷹二

（目的）

『熊薬七十五年史抄』（昭和35年11月発行）の執筆者の一人としてその主要部を書いたが，短時日の作業のため杜撰なものであった．責任上その後史料の蒐集に努めているが，同書に脱落した史実を数多く発見した．その一つとして今回は明治30年熊本で開催の九州薬物展覧会を取り上げる．これは日本薬学会百年史年表にも「九州薬物展覧会（熊本薬学校）開催」とあるのに，『熊本大学三十年史』（昭和55年10月発行）の薬学部前身校のあゆみにも該当記載がないからである．

（史実）

薬物展覧会は当時の薬学・薬業界最大最高の行事で，すでに東京で2回，京都で1回開かれているので，熊本での開催は第4回目である．熊本では明治

27年7月開催の予定で準備してきたが，諸般の事情で延期した．明治30年となって3月趣意書および規則を全国の関係者に配布し，三善清房委員長の下に各府県に委員を依嘱し，熊本の薬学関係者の総力を結集して，8月7日から4日間，市内南千反畑町観聚館で開催した．出品物は，生薬標本・和漢薬・鉱物・粉末薬・化学製品・ガレヌス製剤・消毒材料・衛生参考品・理化学機械・珍奇参考品の各部にわたり約1万点，4日間の観覧者は5,500名余で，きわめて盛会であった．

（考察）

本会の特徴は，第一に遠隔地での開催であり空前絶後の大行事で熊本薬学関係者の熱意が知られることであり，第二に長井長義日本薬学会々頭の一行が，熊本往復の途次，各地の要請を容れて薬学に関する講演を行い，薬学の重要性を広く一般に認識させたことである．

向井元升とその家族たち

富山医薬大・和漢薬研　難波　恒雄

向井元升は慶長14年（1609年）2月2日，肥前国神崎郡酒村で，向井左近兼義の次男として生まれた．幼名は玄松，晩年に至って元升と名乗った．字は以順，号を霊蘭，諡号を観水子という．先祖は藤原姓で，鎌足の末裔，京畿大和の出であるが，元升より11代前の向井兼信の代に，征西将軍良懐王に従って肥後の地に赴き，その子孫が菊池郡向井邑に留った．以来姓を向井と称した．元升には5男4女がいた．次男元淵は芭蕉十哲の一人向井去来である．50歳の冬上洛し，名医の誉ますます高まった．寛文11年（1671年）加賀前田松雲公の嘱望により『庖厨備用倭名本草』（貞享元年（1684年）刊）を撰しているが，去来の父だけあって俳諧の道にも明るく，其角が撰した『続虚栗集』に十数句が収載されている．貝原益軒『霊蘭先生碑銘』，三浦若海『蕉門二哲秀』および京都真如堂の向井家墓塋，覚円院の過去帳等を基にし家譜を作成してみた．

元升が活躍した時代の日本の本草学は，未だ揺籃の時代で，本草が隆盛をきわめる享保の頃にはなお百年余りを要し，『大和本草』にみられる博物学的本草時代のさらに前期であった．元升が医を志した寛永年間は，鎖国令が発布され，長崎は海外文化吸収の窓口となった．諸学問は西からしだいに東漸し，本草も向井元升，貝原益軒，福山穂順等の九州勢が輩出した．

元升の長男，三男，四男は医の心得があった．長男元端は法印に，四男元棟は法眼に叙せられている．真如堂の墓塋に関しては，大正12年に寺田貞次博士が調査されているが，現況と差異がある．この点についても考察を加えた．

ツュンベリーの来日とその意義（第4報）
—日本滞在を中心に—

北陸製薬　○高橋　　文
東京薬大　川瀬　　清

第3報では，ツュンベリーが来日前に3年間滞在した南アフリカでの生活についてふれ，ツュンベリーの旅行記中にみられる，当時の南アフリカで薬用に供されていた植物・動物等について報告した．

1775年3月に南アフリカのケープタウンを出発したツュンベリーは，同年5月ジャワに到着し，ここに約1カ月滞在後6月にバタビアを発ち，8月に目的地日本に到着した．ツュンベリーの日本滞在の部分は，その旅行記『ヨーロッパ・アフリカ・アジア紀行』の3，4巻におさめられている．

ツュンベリー自身がその序文に書いているように，そこにはツュンベリーの日本における行動と日本の歴史・風俗・習慣等々が，科学者らしい眼で述べられている．これまでみてきたアフリカやジャワでの旅行記に比べると，日本や日本民族に対しては相当の評価をしていることが，うかがわれる．これらのなかで，オランダから日本に輸入されている品物について，いくつかの記載がありそのなかで薬品についても述べている．

今回は，ツュンベリーの日本における生活や日本観，そしてこれらの薬品を中心に報告する．1775年に輸入された薬品として，カンフル，ウニコウル，テリアカ，サフラン，人参根等をあげており，ツュンベリー自身がもってきたものとして，ウニコウル，カンフル，昇汞等を記載しているので，それらの詳細をたどってみる．

合成医薬品の史的発達（第1報）

日立製作所水戸総合病院薬局　○塙　美智子
医療薬学研　古川　　隆
共立薬大　前田龍子，石坂哲夫

近代における合成医薬品の発達を薬史学的に検討し，その史的発達の段階を画する試みを行った．

第1段階：気体化学の勃興から近代化学の誕生を背景とする，合成物質の自然発生的な臨床的利用．

第2段階：有機化学の勃興（薬用植物の有効成分の抽出単離，石炭タールの溜分分画，有機化学反応の

あいつぐ発見）と実験薬理学の発達を土台とする，薬用植物の有効成分と類似構造物質の合成．第3段階：原子価，分子説，分子構造論の確立と有機合成化学の発達を基礎とする，化学構造と生理作用との相関の追究．第4段階：天然物の構造決定法の発達を背景とする，薬用植物の有効成分の化学構造変換，活性母体構造の追究．第5段階：近代医学の確立を背景とする病因論，生理学説の発達に基づく種々の作業仮説による合成（1. 化学療法剤，2. 神経興奮伝達化学物質説，3. ヒスタミン学説など）．第6段階：生化学，生理化学，薬理学の発達を背景とする薬理作用メカニズムにもとづく合成（代謝拮抗，酵素阻害など）．第7段階：経験的有機化学から理論有機化学への変革に伴う有機合成化学の画期的発達を背景とする medicinal chemistry の急速な進歩にもとづく合成（1. 物性と生物活性，2. 医薬品の3次元構造と生理作用，3. 生物学的等価変換など）．

以上の諸段階を薬史学的に論じ，今日における medicinal chemistry へのアプローチを試みた．

近代日中薬学交流略史

東京薬大　川瀬　清

古代以来近世にいたるまで，日本人は中国の文化に対し，愛敬の念をもって接し，両国は友好的関係にあった．

近代に入り，とくに1890年以降，わが国に帝国主義思潮が台頭するに及び，しだいに好ましくない雰囲気が醸成され，ついに武力進出を事とする四半世紀を経験せねばならなくなった．

これら両国民にとって不幸な情勢が蔓延していたにもかかわらず，細々ながら交流の路が，薬学の分野でも通じていた．しかし現在，この間の史実発掘は十分でなく，なお今後に待たねばならないが，今日までに触れえた資料によって，本課題を概観する．

(1)清朝時代における中国人薬学生の日本留学．

(2)日本の植民地政策の一環として組織された医薬学交流運動の成立．たとえば，財団法人同仁会．

(3)このようななかでの，東京における中国薬学会の成立．

(4)魯迅と日本薬学：刈米達夫著『薬用植物』の翻訳．

(5)日中戦争時の情況．

(6)中国解放後，日中国交未回復時における薬学交流．

近年にいたり，両国の交流は正常化し，新しい段階に入った．このときにあたり，一世紀に及ぶ先人達の苦難に満ちた努力を反芻し，今後の教訓にしたい．

東ドイツの薬事制度の史的考察（第4報）ドイツ薬局制度研究所の調査と実験（1964～66年）

薬学概論セミナー　辰野　美紀

1961年に開かれたワイマール保健会議では，保健・医療の将来的課題が提示された．また1963年に開かれた第三回薬剤師大会では，薬事の分野における将来構想案が提示された（第三報）．その将来構想案に規定されているように，1964年4月には，ドイツ医薬品制度研究所（DIAM Deutsches Institut für Arzneimittelwesen）が，薬事法規，薬局方，医薬品試験，医薬品の開発，生産，分配等に関する調査，分析，改革，のためにさまざま研究を行うために設立され，それと並んで，同年同月に，ドイツ薬局制度研究所（DIAP Deutsches Institut für Apthekenwesen）も，薬局制度を，社会や保健，医療のめざす方向に調和するように再編成するための研究を行う任務を担って設立された．設立から2年を経て，ドイツ薬局制度研究所は，1964～66年までに行った研究，調査，実験を，報告集として発表している．その内容は，次の4項についての，現状調査，分析，課題設定，改革試案の作成，実験郡，実験県における試案と旧来の組織等の比較や検討を行った結果が含まれている．

① 薬局制度の組織・構造について（再編成のわく組み）．

② 薬局制度の業務について．

③ 薬局制度の従事者の教育・再教育（継続教育）について．

④ 薬局制度の管理について．

第四報では，薬局制度の再編成が，どのような方法で，どのような道筋で行われていったかを，ドイツ薬局制度研究所の報告集を検討することから考察してみたので報告したい．

『賢親本草』（その2）

東北大・薬　ヒキノヒロシ

『賢親本草』の著者についての情報は，本文中に散見されるが，決めてになるものはない．名は賢親であるが，姓は第23，24冊が長氏本草とあることから，頭に長の付くものと考えられた．方言として仙台領のそれが多数収載されていること，産地として

仙台領北半分が詳しいことなどから仙北地方の人と推定された．また本人の記述から医者ではないが，薬に対し広い知識を持っており，歌道に造詣が深かったことが推測される．このような可能性に近い人物として遠田郡涌谷の人長崎義兵衛賢孝が浮かび上がり，その家系を調査したところ，賢孝の父である義兵衛賢親を見いだした．

長崎屋は伊勢の人宥宮を祖として涌谷で代々薬種商を業とし，賢親はその六代目．その人となりは不明であるが，当時としてはかなり観察力のある人であったようである．本文を読むと小野蘭山に師事したようにも思われるが，詳しいことはわからない．現在遺っている文書によると，仙台藩薬園の初代主事であった桃生郡中津山の人佐々城朴安とも親交があったことがわかる．

この『賢親本草』が未定稿に終わったのは，本稿を執筆中に小野蘭山の『本草綱目啓蒙』が出版されたため，完成への意欲を失ってしまったことによると推定される．

長崎家は昭和十七年九代目の義兵衛宥五郎の死去によって絶えてしまった．

貝類生薬の本草学的研究(6)
貝子について(1)

熊本大・薬
○浜田善利，改原由紀子，村上誠慤

貝子は神農本草経の下品にはじめて収載された貝類生薬で，白貝歯としてタカラガイ科の貨貝（キイロダカラ），環紋貨貝（ハナビラダカラ），擬棗貝（ナツメモドキ）があげられる．一方，紫貝は唐本草にはじめて収載されたもので，これは紫貝歯としてタカラガイ科の蛇首眼球貝（ハナマルユキ），山猫宝貝（ヒメホシダカラ），綬貝（ヤクジマダカラ），眼球貝（カモンダカラ）があげられる．またマクラガイ科のマクラガイやサツマビナも市場品として混入している[1]．

タカラガイ科の貝は，外形がよく似ていて，新鮮な貝殻では表面の色彩斑紋などにより査定できるが，これが海辺でさらされて殻表の特徴が磨滅したものでは，鑑別がはなはだ困難である．本報では台湾市場品に基づき，紫貝として市場にある生薬を調査した結果，次の6種を区別することができた．

Cypraeidae タカラガイ科

1. *Erosaria erosa phagedaina* (MELVILL) コモンダカラ
2. *E. helvola* (L.) カモンダカラ
3. *Monetaria* (*Ornamentaria*) *annulus harmandiana* (ROCHEBRUNE) ハナビラダカラ
4. *Purpuradusta gracilis japonica* (SCHILDER) メダカラガイ
5. *Staphylaea* (*Nuclearia*) *nucleus* (L.) イボダカラ
6. *Erronea* (*Erronea*) *cylindrica* (BORN) ヒロクチダカラ

このうちでは1が最も多く約70%，2が約25%で，他は2～3%の頻度であった．

1) 難波恒雄：原色和漢薬図鑑下，保育社，pl. 73, fig. 3 (1980).

佐渡に自生するホソバオケラ *Atractylodes lancea* Dc. について

新潟薬大　安江政一

〔目的〕

漢薬蒼朮の基源植物ホソバオケラが佐渡の羽茂町に野生状に繁茂していた．これは明らかに輸入，栽培していたものに違いないから，その来歴，輸入した人ならびに時期について研究し，本植物の伝来，普及などの経過を知るため本研究を行った．

〔方法〕

現地の伝承によると「享保の頃，五所城主本間式部大夫が薬用として輸入し，領内で栽培させたのが始まりである」という．まず現地で聞き書きを行い，佐渡年代記，佐渡風土記，羽茂村誌などの郷土史資料，歴史書および生薬学，本草学研究の書籍について照合，点検して考察する．

〔結論〕

享保の改革において国内物産が奨励され，野生薬用植物の開発が勢力的に進められる一方，重要農産物種苗の輸入と栽培がはかられた．タバコ栽培の自由化，サツマイモの普及，朝鮮人参の生産などの成果をあげた．このような社会的動きの波に乗って享保の頃，ホソバオケラの苗が中国からもたらされ，各地の薬園に配られたが，現存するものは佐渡のみという結果になった．

本間式部大夫は鎌倉時代の人で，享保の頃より250年も前に，初代羽茂地頭として赴任している．地頭は住民から恐れられるのが普通であるが，住民が恩恵を受けるような伝承が生まれたのは，彼が住民から親しまれる人物であったためと推定される．

九州地方産の薬物

明治薬大　佐藤文比古

元明天皇が，和銅6年5月(713) 諸国に令して，その国の産物，地味の良否から，地面の起原，古老の伝承等までを報告させたが，そのときの書と考えられている，①『肥前風土記』，②『豊後風土記』が，これらの薬物を記した最初のものであろう．①樟，木蘭，檳榔，梔子，木蓮子，黒葛，篁，荷，筧，菱，木綿，小豆，松子，海藻，海松．鮑，螺，鯛，年魚．鐘乳，流黄．②樟，桑，柏，海石榴，石榴樹，栲，黄楊，海藻．年魚．龍骨，朱沙，酒水．

平安時代の延喜式 (927) 巻37「諸国の進年料の雑葉」西海道の部には，太宰府十二種，木蘭皮百五十斤，土瓜，石膏各十斤．龍骨六十斤．皂莢四十斤．代赭，禹余粮各一斗．鬼臼四升，猩骨二果，檳榔子，人参各二十斤，石斛十斤，とある．近世初期のものとしては，松江重頼著の『毛吹草』に，西海道，筑前，名浜の塩，博多塩，筑後，紅花，菘．豊前，水精湯，嶽硫黄．豊後，海蘿，赤豆，青皮，陳皮，芍子，梅．塩硝，水精，錫，鉛．肥前，生姜，仏手柑，マルメロ，蜜柑，梨，蒲萄，蓮芋，楊梅皮，白多葉粉．肥後，八代蜜柑，菊地苔，胡麻．日向，五倍子，黄檗．薩摩，髭人参，莪求，ウツ金，生脳，桂心，紫梌，紅花，楠木，椎茸，硫黄．中略．明治時代になると『日本地誌略』(1872) 文部省刊に筑前：石炭，塩，茶，葛粉，木綿，棟酒．筑後：石炭，紅花，藍，茶，油，蠟，豊前：石炭，塩，蠟，豊後：烟草，木綿，蠟，硫黄，明礬．肥前：茶，烟草，蠟，砂糖，石炭．肥後：茶，香薷，葛粉，砂糖，紅花，樟脳，蠟，石炭，以下略．

藤原薬子の毒薬（古代毒物考）

松山赤十字病院薬剤部　宮崎　正夫

平安初期の大同5年（810）9月，平城上皇は藤原薬子とその兄仲成にすすめられて重祚（復位）をはかり，叛を起こされる．だが，朝廷側の周到機敏な処置にあって，もろくも失敗し，上皇は落髪し，薬子は毒を仰いで死に，叛は終わる．これが世にいう『薬子の変』である．

このとき，薬子が死んだいう毒薬は一体なんであったか．

養老律令の『賊盗律』の中に毒薬に関する罪について述べている項があり，毒薬とは鴆毒・冶葛・烏頭・附子之類である，と記されている．

演者は藤原薬子の生きていた時代，その育った環境，人となりを考察しながら，彼女が自殺に用いた毒薬は烏頭（附子）ではなかったかと，推論していくのである．

中国古代の硝石について

岡崎短大　岡田　登

中国においては硝石は古くより医薬として用いられ，神農は苦く，扁鵲は甘し，として知られ，『史記』には消石を治療に用いたとの記録があり，『後漢書』には消石を作ったであろうと推定される記録がみられ，『列仙伝』には，赤斧は消石を服用して若返ったことが記され，『抱朴子』には消石を加工することなどが記され，また神仙術の仙薬として加工することなどが行われた．

しかしながら中国古代の消石については，消石，朴消，芒消の3者の混同がみられる．『名医別録』以降の本草書においては，消石は一名芒消とし，芒消は朴消において生ず．朴消は一名消石朴としてこれらの3者を分類し，『本草綱目』においては，朴消と消石の二つに大別している．しかし消石については『本草経集注』以降の本草書においては，引火性が記されているので，消石は KNO_3 あるいは $NaNO_3$ を指すものと思われる．

また剡川姚亮（1105～1162）のあらわした『西渓叢語』によれば，消石は烏場国（Uddiyana，インド，カシミール）に産することが記され，インドの消石の知識が中国へ宋代以前に流入したものと推定される．

一方，唐代において中国より日本へ輸入された正倉院の医薬の中に消石，朴消，芒消があり，近年この芒消を化学分析の結果，現今，芒消は Na_2SO_4 を指すものであるが，正倉院の芒消は $MgSO_4$ であったことが知られている．

【第102年会（1982）大阪】

学会運営者としての長井長義
—『日本薬学会』百年史編集余滴—

東京薬大　川瀬　清

科学者としての長井長義については，これまで機会あるごとに考察され，科学史的な研究報告もある（山下，1965）．演者はここ両三年，『日本薬学会百年史』の編集に従事し，長井の日本薬学会会頭としての活動のなかから，従来あまり触れられなかった側面を見いだし，同会百年史本文中に要約記述した．

1885年留学帰国直後の欧州薬学史の講演，および'87年薬学会会頭就任演説において，包括的観点から日本薬学の方向づけを示したことに対しては，高く評価されるに至った．

長井は薬学会の運営方針策定に当たり，つねに全体的立場に立って考え，発言した．たとえば，薬学会活動に啓蒙の課題を含ませるべく実務向け講話会開催を提案（1888），3回にわたる薬物展覧会開催（'90，'93，'95），研究における西欧追随からの脱皮を示唆，薬学奨励法調査委員設置（1901），研究における技術の重要性指摘とガラス職人を招いて実験器具作り実演（'02），機関誌発行の重視・地方通信欄充実による地方会員との連帯感育成表明（'03）など，今日でも規範となりうる指導を行った．

しかし，西欧化した国家建設を急ぐ日本で，漢方医学を含む民衆文化の否定が進められる体制下にあっては，Ephedrin 発見1887（山科・長井）—抗喘息作用確認1921（陳・Schmidt）の時間差に象徴されるごとく，長井の功績も“西欧で医薬として評価済みの物質を，より効率的に生産する学術の基礎作り”に留まらざるをえなかった．

鼈の史的考察

富山医薬大・和漢薬研
○難波恒雄，竹花美博
岩谷産業　古倉恒彦，井上光頼

鼈は中国で古代から食用とされてきた．『周礼』には「鼈人下士四人，府二人，史二人，徒十有六人．…春に鼈蜃を献ずるとあり，天官の中に鼈人という官史がいて，春になると鼈を取って天子に献上することになっていた．その調理法に関しては，『礼記注』や『斉民要術』に詳しく誌されているが，なかなか厄介な調理を行っている．

薬用としては，『神農本草経』に「鼈甲」を「心腹癥瘕，堅積寒熱を主治，痞疾，息肉，陰蝕，痔核，悪肉を去る」とあり，『薬性論』に「宿食，癥塊，痃癖，冷瘕，労瘦を治し，骨熱，骨筋間の労熱，結実壅塞，下気，婦人の漏下五色を除き，瘀血を下す」とある．一方「鼈肉」は『名医別録』に収載され，「中を傷うを主治し，気を益し，不足を補う」薬とされ，蘇頌は「その肉を食せば，人を益し，虚を補い，血熱を去る．但し，その性冷であり，久しく食すれば人を損う」といっている．鼈は甲，肉以外にも，脂（『本草拾遺』），頭（『唐本注』），頭血（『本草綱目』），卵（『本草綱目』），爪（『肘後方』）など各部位を薬用にしているが，現在生薬市場にみられるのは「鼈甲」のみであり，肉はもっぱら食用としている．

ところで，蘇頌のいう「肉の性冷」に対して，『三元参賛書』には「鼈は性冷にして水病を発する」とあり，『生生編』には「性熱なり」とあり，また他の本草書では「性平」としている．これに対して貝原益軒は「性は温補である．本草に性平或は冷としているのは何ぞや」と疑問視している．これらの点について本草文献，医藉から考察を加えた．

朝倉山椒小史

明治薬大　佐藤文比古

蜀椒：『本草和名』『和名抄』『医心方』『多識篇』

和名：布佐波之加美　『和名』，『医心方』．不佐波之加美　『和名抄』『和漢三才図会』．

奈留波之加美　『和名抄』，那晋波之加美，『多識編』．

阿左久良左牟世宇　『多識編』．朝倉山椒　『毛吹草』．アサクラサンセウ　『食物和歌本草』，アサクラザンセウ　『庖厨備用倭名本草』，朝倉椒　『本朝食鑑』．

産地：但馬　『毛吹草』．朝倉椒‥朝倉…但シ州ノ地名…朝倉ヨリ丹州ニ移ス　故ニ丹産モ亦通俗ニ朝倉ト称ス　『本朝食鑑』．あさくらざんせう…丹波　但馬より出る　『農業全書』．

朝倉山椒ハ始メ但馬ノ朝倉ヨリ出ズ丹波　丹後ニ多ク其枝ヲ接ギ今人以テ丹波ノ朝倉ト為ス近頃奥州津軽ノ産亦顆大ニシテ気味勝レリ『和漢三才図会』．朝倉山椒ハ但馬ノ朝倉ノ里ヲ初トス其後丹後ニモ植フ　『大和本草』．

兵庫県養父郡八鹿町〔高柳村〕字朝倉及今滝寺．

特徴：丹波の山家ものいへるにハ　あさくらの木には刺なく顆大也　『食物和歌本草』．尋常ノ椒に似テ肉厚ク皺テ色モ亦紅潤気味甚タ峻シ『本朝倉鑑』．香気烈シ常ノ山椒ニ葉モカハリハリスクナシ　『大和本草』．顆大ニシテ気味勝レリ‥樹ハ刺無ク葉大ニシテ…其ノ子生ノ者佳ナラズ　枝ヲ以テ接グベシ　『和漢三才図会』．アサクラサンセウ大粒ノモノヲ云…刺ナシ『用薬須知』．葉ハ常椒ヨリ大ニシテ木ニ刺ナシ実ハ常椒ヲ三ツ合セタル大サニシテ辛味多ク香気多シ　コノ木早ク枯レ易シ　故ニ多ク接換ス『本草綱目啓蒙』．

賀来飛霞（1816～94）
—薬園経営について—

女子聖学院短大　山下　愛子

はじめに

先年来，表記の賀来飛霞（睦之，睦三郎，季和）について報告してきたが，今回は，薬園経営を中心に所見を述べ，ご高見を承る機会ともされるならば幸いである．

(1) 兄・佐之（佐一郎）は，長崎および島原の御薬園経営にあたり，その苦心のほどは，弟・睦之宛書簡に述べられている．その中で，外来品種他，植物名を詳細に記しているので，当時の状況がよくわかる．なお，島原の御薬園跡は，国の史跡に指定され，一部復原と公園化とあわせ保存されている．このことは，すでに先年述べたとおりである．

(2) 佐之の友人伊藤圭介に招かれて，明治以降東京大学小石川植物園の経営については，本学紀要第9号（1977）に記しておいた．さらに『小笠原島航海記聞』が遺されているが，植物園を造る初期の記録として貴重である．

(3) 飛霞はまた，採薬記を数篇遺している．刊行されたものとしては『高千穂採薬記』（三一書房）があり，『日光採薬記』については，本学紀要第10号(1978)に報告した．他に『油布嶽採薬記』(1839)，『南遊日記』(1840)，『杵築採薬記』，『島原採薬記』をはじめとして，晩年の『上毛黒滝紀行』(1886)など草稿のまま百数冊を確認し，その一部を仮印刷し検討を加えているところである．

その採薬の途中で，かつての京師，山本亡羊読書室門下の旧友をたずね，かれらの御薬園経営に学ぶところも多かった．

(4) 薬園経営と現在の課題—日本列島展望．

歴史的状況の復原と，生活環境と，歴史研究を活かす方向で試論．

岡山の薬学教育
—第一次の私立岡山薬学校—

岡山県立短大　小山　鷹二

薬舗開業試験が制度化せられ薬業者子弟の資格取得がむずかしくなったので，薬学者在住の各地では薬学校または薬学講習会を開設する風潮となった．

岡山在住の最初の薬学者は，製薬士吉田学である．吉田は明治12年（1879）11月，岡山県病院薬局長兼医学校教授として着任したが，明治15年春発病し同年8月15日病没した．おそらく岡山初期の薬学教育に参画したと思われるが明瞭な記録がなく，後任の松尾周蔵に委ねざるをえなかった．山陽新報同年9月19日には医学校内に薬舗学校開設の記事が見え，10月20日には薬学校設置を計画中とあるが，詳細は不明である．

私立岡山薬学校は明治20年（1887）9月23日，岡山区東中山下77番地杉山邸を校舎として開校式を挙げ，10月1日から授業を開始した．翌年4月，岡山県医学校は第三高等中学校医学部となったので，その予備科を併設した．明治22年（1889）7月，第一回卒業生9名，12月第二回卒業生9名を出した．明治23年（1890）4月，第三高等中学校医学部薬学科開設に伴い，在学生を同科に編入して岡山医薬学予備校となり，明治27年（1894）3月，野田屋町天城屋敷に移転，同年9月医学部薬学科の廃止に伴い，高等学校医科予備門と改称し，さらに明治28年（1895）1月，関西尋常中学校に改編した．当時尋常中学校卒業生は無試験で高等学校に入学しえたからである．関西中学校長大塚香が岡山薬学校を五番町に再開したのは，明治39年（1906）であった．

大阪薬史概観

日本薬史学会　根本曽代子

日本薬学史との関連において，大阪の薬に関する歴史的源流は，難波津で知られる古代史にさかのぼる．

地形上景勝の上町台地周辺は，四天王寺，聖武帝の難波宮跡ほか難波王朝の多くの遺跡および中世の大阪城に至るまで，権力者の本拠で，薬史に因む歴史の舞台となった．

難波津は大陸の先進文化を舶来する外国船で賑わう要港で，鑑真和上初め医薬師らの文化人，技術者が相次いで渡来した．1200年前の豪華絢爛たる正倉院宝物や真正の薬物などが，難波津から奈良の都へ運ばれた王朝絵巻が偲ばれる．

その経路であった大阪府内や奈良周辺に，薬草栽培，製薬事業が発達し，定着した由来と機縁が推考される．

ところで大阪都心の業種による町割は江戸初期に形づくられた．道修町界隈の薬種商は，薬種中買仲間という官許による同業組合組織を結成して，堅実・信用第一の商習慣を守った．唐薬と称したおもに東洋産の輸入薬品（中国・オランダ）の入札権は，道修町の薬種中買仲間が独占した．

明治初期の急速な文明開化に伴い，洋薬知識よりも真贋も判別できぬ輸入薬品が流通し，不良薬品輸

入防止対策の薬品試験機関・司薬場の開設と薬学教育の急務が講じられる.

日本薬学会は明治36年（1903）4月3～5日，地方では最初に大阪で第23回総会と学術演説会が開催された.

大阪の今日の製薬工業の起因は，第一次世界大戦で輸入に依存していた医薬品の供給路が断たれる危機に直面し，官民一致の有機合成薬品の研究開発があずかって力がある.

日本薬局方収載品目一覧表の作成

丸石製薬薬制部　末松　正雄

〔目的〕

明治19年第一版から昭和56年第十改正までの日本薬局方に収載された全品目について一覧表を別冊として作成したので，これにつき述べる.

〔方法〕

第一版から現行第十改正までの収載品目（各条の正名，別名）の日本名を五十音順に並べ，その収載時と削除時の局方版名（第何改正のごとく）を示した.

〔経過〕

(1) 第一版および第二版では，日本名はすべて漢字を用いていたので，その漢字も別項にかかげた. また，同物異名および同名異物は可能な範囲でその旨を示した.

(2) 第五改正（昭和7年）から次の第六改正（昭和26年）までは，実に19年間を経過しており，その間に，第五改正の数次の追補によって品目の追加・削除が行われ，かつ薬事法の全面改正（昭和23年）により公定書として，「国民医薬品集」が出現して日本薬局方と二本建となった.

(3) また昭和36年には，さらに薬事法の一部改正によってこの国民医薬品集が廃止され，第七改正からは，日本薬局方が第一部と第二部に分かれた.

(4) 今回の薬事法の一部改正（昭和54年）により日本薬局方収載品目も一部を除き製造（輸入）承認の対象となり，局方典は規格書の性格が明らかとなった.

〔意見〕

現在局方の改正時の官報には，その内容は（「次のよう」略）となっている. 改正は5年ごとになっているので，追加・削除はその折に行うこととし，それ以外のときの削除は，その品名を必ず官報に登載することを望む.

洋式病院薬局規則の創まり

日本薬史学会　中室　嘉祐

1世紀前の漢方医学の時代は医薬兼業で，和漢薬の投薬も指でつまみ薬包紙上へ配剤し，秤を用いることはきわめてまれであったとき，1869年2月設立された洋式の国立大阪医学校病院が，学制改革のため1872年9月廃院となったのを惜しみ，大阪府民は醵金して洋式病院の再建を府に迫り，1873年2月15日北御堂境内に府立病院が新築開院し，院内には診察局，医局，手術局，薬局，病室48室（150床），講座等があり，同日附で大阪府病院各局規則が公布された. これによると医局規則薬局規則*，器械局規則，典籍局規則，事務局規則，賄方規則，玄関番心得，男女看護人心得，病人心得方，等の規則があり，完全に医薬分業で，薬局内の習熟した従業員たりとも資格なき者の調剤を禁じ，外来は処方箋により入院は配剤録により調合し，精々注意して秤量すべしと定め，薬剤容器も瓶壺がすでに用いられた，劇薬類の保管格納は薬局長に限るとしその職制が定められていた. 任みちて Ermerins 帰国後の，1878年3月22日規則の一部を改正して，教授局が新設され，病院内で医学教育が正式に行われ，のち大阪医学校，大阪高等医学校，大阪医科大学，1931年大阪帝国大学へと発展するが，『入院配剤録，貧民への無料投薬等の制度』はこの時期まで続いた. 漢方医学時代に開院した病院規則はすでに洋式医療の近代性を備えていた.

*1. 薬品ハ厘毛ノ差大ニ其効用ヲ異ニスルノミナラズ，性命ニモ関スル程ノ書アルカ故ニ逸々秤量ヲ用ヒ精々注意スヘキ事

1. 総テ薬剤ノ製煉及配合ハ一切司薬生手ヲ執行ヒ，習熟ノ召使タリトモ之レニ取扱ヒ候事堅ク厳禁タルヘキ事

1. 薬剤ハ入院患者ノ配剤録及ヒ外来患者ノ方書ニ会計割印ヲ附ケタル者ニ拠テ調合致スヘシ，右両書之レナキ者ニハ一切投剤ヲ禁止スヘキ事

1. 劇薬類ハ他薬ト混雑セサルヤウ別ニ筐中ニ納メ，薬局長其開閉ヲ司ルヘキ事

1. 薬品注文ノ節ハ，逸々院長ノ検印ヲ受ケ事務局ニ差出スヘキ事

1. 薬品ノ出高ハ毎日不洩様記シ置キ，月末ニ総計イタシ院長ニ差出スヘキ事

『蘭園薬断』

東北大・薬　ヒキノヒロシ

『蘭園薬断』の著者緒方蘭阜は享保二年に奥州桑折領伊達郡桑折村で生まれ，宝暦十四年四十四歳で没した．生前若干篇の著書を物したが，『蘭園薬断』と『蘭園余稿』のみが伝わっている．

本書は4巻2冊で，目録によると第一巻は草部143種，第二巻は木部61種，第三巻は金石土部46種，昆虫魚介部25種，禽獣部16種，第四巻は付録として98種計389種とあるが，実際の収載品目はこれよりかなり多い．このうち第一巻から第三巻までは漢方療法において用いられる薬物が主で，第四巻には民間薬・蘭方薬が収載されている．本文中各項では見出し語，手変り品の名称，産地，産状，調製法，形状，気味，薬効，配合処方，流通，価額などのいくつかについて，先人の説，現状，自己の見聞・見解などが論じられている．若干の植物については，著者の近隣の方言が記録されている．産地として挙げている場所は国内に限っても蝦夷から琉球まで全国にわたっている．当時流通していた多数の薬物について姦商が偽造，変造，偽和をしていたことが述べられており，これが，薬物の薬効とともに著者が最も力を入れて記述したものである．著者は本草にはかなり自信があったとみえ，ときとしていろんな本草家の説を痛烈に批判している．本書には29種の薬物について線画による附図が挿入されている．

本書は奥州の片田舎の村医師が著わした書物ではあるが，当時のわが国の薬物の実態をうかがわせるに足るものである．

【第103年会(1983)東京】

鴆毒について

松山赤十字病院　宮崎　正夫

古代インドでは毒蛇による被害が数多く発生し，人々はそのために苦しんだ．だが，その毒蛇にも天敵がいた．蛇を食うインド孔雀である．この孔雀は抽象化され，神格化されて孔雀明王となる．しかし，中国ではこのインド孔雀の概念は変形されて，その羽に猛毒を持つ鴆という毒鳥になっている．なにゆえにそのようなことになったのであろうか．私はその謎を解く鍵は『周礼』の天宮・瘍医の所にある五毒之薬にあると考える．そうしてこの五毒の薬こそは，その正体が不明のままに，現在まで見過されてきた鴆毒そのものにもアプローチできる鍵でもあると思う．五毒の薬とは石胆（硫酸銅），丹砂（硫化水銀），雄黄（二硫化砒素），礬石（硫砒鉄鉱），慈石（磁石）の五種類の鉱石を素焼の壺の中に入れ，蓋をして三日三夜焼いてその煙が蓋に付着してできたもので，これを雞の羽で掃き取り，瘍とか悪創に塗布する薬である．その成分は上記の製法を簡約すると，砒素を含有する鉱石を熱灼すると，発生するものは亜砒酸の蒸気であり，それが凝縮したものは亜砒酸にほかならない．ゆえに五毒の薬は亜砒酸を主成分とする銅・水銀・鉄などの化合物である．また，これを雞の羽で掃き取るということにも重大な示唆が含まれている．雞の羽に付いている毒，すなわち，雞毒は種々に転訛してチンドクとなり，この毒に神秘的な権威を与えるために，インド孔雀よりヒントを得て，同音の鴆という架空の毒鳥を捏造したものと思う．以上のことより，私は鴆毒は亜砒酸を主成分とする毒物ではなかったかと考える．

土田英章の「微蟲図」について

岐阜薬大・微生物　北村　二朗

土田英章（乙三郎，華峯）は嘉永元年（1848年）6月に京都の山本亡羊の主催する読書室物産会に1台の顕微鏡と銅版1枚を出品している．

銅版（長さ 18.5 cm，幅 10.5 cm）に描かれているのは蓄水（3種），灰汁，酒，醤油，酢の中に生じた虫の顕微鏡による観察図の7種である．最後に「人が生きていくのに水は欠くことができない．しかし，夏には蓄水，酒，酢，醤油には虫を生じる．炎熱のたえがたき日でも，生水はのんではいけないし，酸敗したものを使用しない」ことを注意している．

蓄水の観察は3日に及ぶが，プランクトン（？）を細菌（虫）の成長したものとみている．「ケシツボニ水ヲ入テ火ヲ消スソノ灰汁」中に生じた虫については「尻ノ色クロシ」と記しているが，これは細菌胞子の存在を確実に認めたものと思われる．コッホらがたんなる煮沸では簡単に死なない耐熱性の細菌胞子を発見したのは1876年である．

また「酒モヨロシキ品ニハ虫ナシ，味スコシ損ジタルモノ…」に生じた虫は微細な桿菌が描かれており，おそらく火落性乳酸桿菌であろう．パスツールがナポレオン3世の命をうけて腐敗したワインの中に細菌を発見したのは1853年のことである．

土田英章の物産会およびそれに続く聚芳社本草会への出品は，その後も続くが顕微鏡に関連した物品

はない．1901年5月15日，京都で没したが年齢も不詳である．

尾張藩における朝鮮人参の栽培記録『東谷御林人参一巻』について

新潟薬大　安江　政一

『東谷御林人参一巻』は，明和の頃，尾張藩において朝鮮人参を栽培したときの記録である．昭和5年，右左見直八はこれを発見して『菅草』に紹介した．増補『日本薬園史の研究』にその全文が転載されているが，著しく簡略にされている．演者はこの古文書の所有者松本誠二氏を訪ね，その写しを分与されたので，詳細に検討する機会を得た．

この人参栽培の開始は，日光における農業的大量生産が成功した後の宝暦13年であるから，成功しなくてはならないが，この『一巻』は失敗の記録である．原因は瀬戸では土地が低くて夏に暑すぎたこと，荒蕪地を開墾しながら肥料を用いなかったことなどが考えられる．開始の年，果実4万粒，第2年目3万5千粒を用いて，第4年目の生育株数は4千余にすぎなかった．この年，さらに3千粒蒔いたが，改善の跡は認めがたい．肥料を用いないための対策か，移植に際しては新たに開墾して移している．大石掘出させ，芝切り，笹の根篩いとあるように，森林ではなく，採草地を開いたと思われる．花壇状に作り，日覆，防風垣など日光での技術を踏襲している．労力は農民によっているが，労賃を支払い，縄なども買い上げ，惣垣の大改修には村々から代表を集めて入札によって請負わせるなど，封建時代とはいいながら，貨幣経済の強い浸透を思わせる．この記録も人参栽培の研究というより，経営上の支出計算書としての一面が強く現われていて興味深いものがある．

飯沼慾斎生誕200年にあたり

岐阜薬大　水野　瑞夫

飯沼慾斎は天明3年（1783）亀山の西村家に生まれてから，本年が生誕200年にあたる．この記念する年をむかえるにあたり慾斎研究会を結成（昭和57年6月10日）すでに4回研究会を持った（6月10日，7月4日，9月23日，11月3日）．飯沼慾斎の業績は『草木図説』である．安政元年（1854）出版届を天文台に提出し，草部20巻の刊行が文久2年(1862)に終わっている．木部10巻の刊行を前に物故されたが，『草木図説』木部が北村四郎編注により昭和52年（1977）刊行され，草部，木部を通して文字どおり『草木図説』の完成を見ることができた．飯沼慾斎はイネ科，カヤツリグサ科，シダ類コケ類などを含めての10巻を加えて全40巻を作る予定であった．慾斎研究会は遺稿，書簡などを通してさらに慾斎の全貌を明らかにするのを目的として研究を進めてきた．昭和32年大垣市文化審議会により江崎美奈子氏宅より発見された『草木図説』の遺稿は全27巻からなるものである（岐阜薬科大学紀要，**11**，29～37，1973など）．これには『草木図説』（草部）に未収載のとくにイネ科，シダ・コナ植物を多く認めることができる．また数多くの書簡集などが発見されて，とくに山本亡羊宛書簡からは『草木図説』著作のため努力した過程を知ることができる．その他，生年の問題，西村家の系譜から見た本平（幼名）の向学の動機，『草木図説』の著作研究に使用した押葉標本，医者として，とくに人体解剖を行ったこと，薬用植物を取り扱った著書など数多くの新しい資料を見いだされてきているので，これらの資料より飯沼慾斎の全容を考察する．

飯沼慾斎の晩年の居所平林荘の現状と保存

岐阜薬大　田中　俊弘
慾斎研究会　川瀬　仙吉

〔目的〕

草木図説の著者飯沼慾斎（？～1865）は大垣城下で医業を営んでいた．しかし50歳のとき医業を引退し，荒崎村長松（現在の大垣市長松町）に居（平林荘）を構えた．そして蒐集した植物をここに植え付け観察した．当時の居宅は1944年の地震で損壊したが，同一場所に建物を造り，庭園はそのまま保存されている．そこで現存する植物を記録し，将来への保存について考察する目的で本研究に着手した．

〔方法〕

邸内を便宜上16区画に分け，区域内の植物を記録した．また立木については高さと胸高直径を測定した．

〔結果〕

高木層（高さ5～10 m）にクリ，アカシデ，コナラ，イロハモミジ等の落葉広葉樹を混えるも，クスノキ，ツクバネガシ，シラカシ，モチノキ，カクレミノやタブノキといった照葉樹が優占していた．低木層にもそれらの稚樹の他シュロ，ヒサカキ，サカキやマンリョウが見られた．全体的な景観として，当地方の潜在自然植生である照葉樹林の様相を呈していた．

〔考察・結論〕

後藤春草（大垣の人，頼山陽の門人）が平林荘落成のときに書き残した平林荘記によって当時を復元してみる．現在，照葉樹林の様相を呈している場所には燕子花，杜鵑花，蘭，牡丹，芍薬，番菊，胡枝，桔梗，葭茨等が植えられていたと記録されている．一部に雑木林もあったと記されてはいるものの少なくとも現在のような照葉樹林ではなかったようである．これを平林荘として後世に残すには当時の記録を参考としつつ保存の策を立案すべきである．

英国軍陣方彙，日用局方

明治薬大　佐藤文比古

日本薬局方は第十改正となり，近時その歴史が研究されるようになった．『薬局方医薬品集所在目録』(1981) は，この目的を満たすためのものである．本書にもれた重要と思われる次の書について．

『英国軍陣方彙』(1871) 片山国棟訳補，英国医官竜屈孟児，末屈楞合著のもので，薬物の効力作用別，衝動方，収斂方，収斂鎮痙丸方，強壮方，鎮痙方，鎮降方，変質方，吐方，下泄方，利尿方，発汗飲方，祛痰方，防腐方，制酸方，殺虫方，浴方等に分類した．処方集であって，軍医療局方に先行したものである．

『海軍軍医寮薬局方』(官版薬局方) (1872) 奥山虎炳閲，前田滴則訳，英国薬局方を主として諸書を用えたもので，製剤別に分類し 330 種の処方を記している．凡例に，秤量，液量，服量の比があり，巻末に，元質類，塩類，鉱属，酸類，その他の薬用量を記している．

『日用局方』(1873) 石黒忠悳，明治4年に刊行された．軍医寮局方を著者書名を改めて刊行したもので，製剤別に分類して，135 種の処方を記し，進歩的，薬局人に用いられた．

『独米局方一覧』(1876) 太田雄寧訳述．ドイツ，アメリカ，の薬局方中の，酢，酒精，水，液，膏，舎利別，丁幾，水，等74種の製剤中の主効分を示したもの．

日本薬局方に見られたサリチル酸製剤の変遷

日本薬史学会　山田　光男

〔はじめに〕

1886年日本薬局方 (J. P. I) が初めて公布されてから現行の第十改正薬医方 (J. P. X) までの約 100 年間に，多数の医薬品が収載されて日本の医療に貢献して来た．周知のように薬局方はその時代に繁用される代表的な主要医薬品を収載する公定書であるから，収載された医薬品はそれぞれが其の時代での有用性を反映するものといえよう．J. P. I から J. P. X まで継続して収載されている医薬品のなかからサリチル酸製剤を取り上げ，その変遷について検討した．

〔変遷の経過〕

薬局方編纂当時の洋薬市場の状況および欧米薬局方を参考とした J. P. I には，サリチル酸，サリチル酸ナトリウム，サリシン，サリチル酸フィゾスチグミンの4品目が収載された．5年後の J. P. II ではサリシンが削除され，新たにサリチル酸テオブロミン，サリチル酸フェニルなど4品目が追加され，1906年公布の J. P. III にはその薬理機序が最近注目されているアスピリンが収載された．

現行の J. P. X では第一部9品目，第二部14品目のサリチル酸製剤が収載されており，J. P. I から J. P. X までの間に73品目が収載されている．このサリチル酸製剤の変遷と，J. P. I と J. P. X での規格の比較などについて報告する．

〔むすび〕

サリチル酸は中枢作用と角質溶解作用をもつ主要医薬品で，その誘導体・配合剤などとともに医療上重要な地位を占め，J. P. I から X まで継続して収載されている．最近その誘導体の一つであるアスピリンとプロスタグランジンの関連が注目され，今後の本製剤の発展が期待される．

日本薬局方収載日本名の変遷について

丸石製薬薬制部　末松　正雄

1. はじめに

(1) 昭和57年4月日本薬学会薬史学部会で「日本薬局方収載品目一覧表の作成について」を発表し，同5月に小冊子をご希望の向にお配りした．

(2) 今回は，収載日本名について，1局～10局の変遷を辿ってみたい．

2. 日本薬局方（国民医薬品集を含む）の版別の大要

版別（1局～10局，1国，2国）の発令時期，収載・追加・削除品目数など大要を表にまとめる．

3. 収載日本名についての各版の特色

(1) 局方典の収載順序は，1局～5局では，ラテン名のアルファベット順であり，6局（2国を含む）からは，日本名の五十音順となった．

(2) 初版と2局では，収載日本名は，正名・別名ともすべて漢字で記載されているので，判読が困難なものが多い．主なるものを附表として掲げる．

(3) 5局までは日本薬局方の一本建であり，昭和23年9月に，国民医薬品集なる公定書が新たに加わって日本薬局方とともに二本建となり，6局の終り頃に国民医薬品集が廃止され，日本薬局方は第一部と第二部とになった．

4. 日本薬局方（国民医薬品集を含む）の各版における収載

日本名の変遷の一覧表を，上記の事項を加えて小冊子として，当日配布できるよう目下準備中である．

日本における病院薬学の創まりと特質，日本における医薬分業の創まり —日本薬学会百年史への追加—

日本薬史学会　中室　嘉祐

日本における薬学諸分科の発展の創まりは東大薬学科からが多いが，東京帝大医院の薬局・薬局長の制度は明治41年からで，病院薬学の創まりは他に求めねばならない．洋式病院の創まりは Pompe の指導した長崎養生所で，後任の Bauduin は病院規則をやや完備させたが完全な医薬分業はなかった．明治6（1873）年2月15日府立大阪病院が北御堂境内に新築開院し，蘭医 Ermerins 指導による薬局規則により完全な医薬分業が行われ，外来入院調剤・薬局製剤・薬局長による劇薬管理・薬品の出納が行われ，政府の医制・毒劇薬取締規則公布の以前に，現在日本薬学会病院薬学部会小分類の調剤・製剤・薬品管理が已に行われた．私は日本における病院薬学の創まりを，この府立大阪病院としたい．明治15年大阪医学校病院となり，薬局長乃美辰一は医学校教授を兼任医学教育を行い，22卒業学科中5学科を教授した．戦後米国式医薬学となり，国立薬剤部長は医学部教授職の現在，已に100年前府立大阪病院では薬局長が医学教育に協力した．日本の病院薬学は府立大阪医学校病院において花開いたといいうる，乃美は日本最初の薬学会員30名中の地方会員として活躍し，この病院薬学を府立大阪病院より各県立病院薬局へと日本中に展開した，当時の Beilstein 初版，Hager, König 等化学薬学図書はいまも阪大にある．日本の病院薬学の創まりが東大でなく蘭医による府立大阪病院薬局から全国県立病院薬局へと発展し，かつ薬学の最大の特長は医学と協力する科学であるが医薬分業が日本ではこの病院薬局に始まり，いま病院薬局においてのみ完全実施されるに至ったことは日本の薬学の特質であり日本薬学会百年史に追記すべきである．

医薬分業の史的分析

日本薬史学会　根本曽代子

先進国日本がいまだ不徹底な医薬分業の実態から脱却できない因子は何であろうか．さまざまな要素が錯綜して一概にはいえないが，異質の医薬制度が導入されてから，すでに100年あまりの歴史を蔵した時間と空間が経過した．古来先進文化や知識摂取の達人をもって自他ともに認める国民性と相容れない観を与える医薬分業の難問は，協調を回避する医師側の乖離を否定できない．

周知のように，明治維新の急激な近代化施策の一環として，ドイツの医薬制度が移植された．しかし，江戸時代から踏襲された，医師が診察と調剤権を掌握する医療慣習の厚い壁を打破できなかった．技術的な面ばかりでなく，診察料と薬代を区別しない収入源の習慣が密着していたことから，分業に真っ向から反対した根源となったことは争われない事実であり，今日もなお，時代に逆行する因習から抜け切れない素因になっていると思う．もともと漢方の母体である中国では，昔から医薬分業がいまも実施されているという．ヨーロッパでも弊害に鑑み，国民医療にとって最も妥当な分業法を採用し，滲透するまでには年月を要したことは歴史がこれを立証づけている．

結論として，医学・薬学の進歩の著しい現代感覚から，分業の正当性を主張し，その実現に尽くした先人の苦難の軌跡の史的分析を試み，是正への一助ともなれば望外の幸いである．

岡山の薬学教育（第3報） 第二次の私立岡山薬学校

岡山県立短大　小山　鷹二

第三高等中学校医学部薬学科廃止後，岡山には薬育機関皆無の状態で十余年を経た．私立関西中学校は第一次の私立岡山薬学校の後身であるだけに，校長大塚香は薬育機関再興に努力し，遂に明治39年（1906）3月，私立岡山薬学校設立認可を得た．薬律改正の機運に際会し急務とせられる薬剤師養成を目的とするものであり，同年3月7日の山陽新報に最初の生徒募集広告を出した．

これによると，16年未満で高等小学校未卒業者を一年程度修学させる予科と，16年以上で高等小学校卒業またはこれと同程度の学力を有する者を二年半程度修学させる本科の二課程よりなり，予科30名・本科70名を募集するものであり，校舎は岡山市大字

五番町一番地に設けられた.

明治41年（1908）10月，第一回卒業生15名を出しその後順調に発展を続けたが，大正2年（1913）9月，文部省令で薬剤師試験規則が改正せられ，受験資格として薬学専門学校程度の学校を卒業することが必要となった．この規則は8箇年の猶予期間が置かれ，後さらに延期して大正11年（1922）1月1日実施と定まった.

私立岡山薬学校は，このままでは薬剤師受験資格が得られず，専門学校昇格は資金的に不可能であり，遂に大正10年（1921）9月，廃校の止むなきに至った.

今回はこの第二次の岡山薬学校の創設から廃校までの経緯を報告するが，資料提供に協力せられた関西学園の難波・多和両教諭に謝意を表する.

薬の基本的性格の薬史学的検討

共立薬大　石坂　哲夫
日立製作所水戸総合病院薬局　○塙　美智子

薬学史，薬学概論を叙述するにあたって，薬の基本的な性格が諸氏によって論じられてきた．1951年，宮木高明は「20世紀前半の医薬のあゆみ」（科学，**21**(9)，19）で，「医薬は，第一に病気を予防し治療する医学の手段であり，第二にそれが化学物質であること，第三に商品である，という基本的な要素を思い出す必要がある」としている．次に1953年，岡　友一（金岡祐一）らは「薬の科学について」（薬局，**4**(2)，101）で，「薬はまず物質であり（物質性），そのものの生理作用を利用した予防や治療の為の医学上の一手段であり（生理性），最後に時代を反映した社会的産物である（社会性）という三つの面をもっているとしている．これを「薬学を愛するものの会会員」としての論述である．その後1966年，辰野高司は『日本の薬学』（紀伊国屋書店）で「薬は第一に生体に対して何等かの作用—治療効果をもつ物質である（生理性），第二にその物質は物理化学的に規定しうるものである（物質性），第三に交換価値のある財貨である（商品性）」としている．1971年，宮木高明は『薬学概論』で「(1)薬は病気の予防治療，診断のための手段である（医学性），(2)薬はその化学技術を成立させている（化学性），(3)薬は社会の必要とする生産品である（社会・経済性）」を採用している．石坂は1961年以来，薬学概論の講義で「薬は病気を治療または予防する物質であって，(1)化学的，物理化学的活性をもつ(2)生物活性をもつ(3)商品である，という三つの側面をもっている」としているが，「とくに(3)の側面が(1)，(2)を支配している」ことを論じてきている.

東ドイツ薬事制度の史的考察（第5報）
綜合保健計画と医薬品供給の再編成1966～

薬学概論セミナー　辰野　美紀

東ドイツの地域医療の分野では，1963年にエーラーとシュミンケらによって下図のような組織編成を含む画期的な綜合保健計画（Struktur- und Netzplannung in Gesundheitswesen）が提唱された後，全国的にこの計画に則った改革が進んでいった．薬学分野では，1963年の第3回薬剤師大会での将来構想提議の後（第3報），1964年からドイツ薬局制度研究所が薬局制度の調査・分析にとり組み始めた（第4報）．1966年頃からグライフスバルド大学病院のジードラインらは，エーラーらの綜合保健計画の原理に合致した医薬品供給の新組織化によって医療要求と医薬品供給との緊密な調和が実現可能であると考えて二つの研究に着手した．一つは，無計画的に建設されていた既存の薬局と新建設の薬局が偏在している地域薬局制度の現状把握とダイナミックな再編成案を提示することと，他の一つは，それを理論的に支える薬学の社会科学研究（Pharmazeutische Ökonomie 薬事経済学）へのとり組みである.

第5報では，エーラーらの綜合保健計画の分析とその計画との調和のもとでの地域薬局制度と医薬品供給の再編成の動向・保健や医療領域と異なる薬学領域独自の問題点等についての考察を報告する.

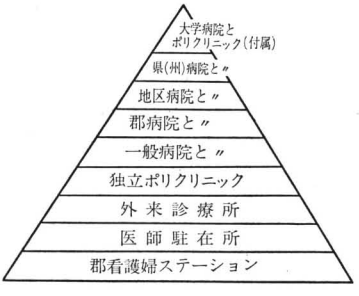

【第104年会（1984）仙台】

肥後細川藩御座船に描かれた草木
—江戸時代の薬用植物の認識に関する一考察—

熊本大・薬　浜田　善利

肥後細川藩の御座船「波奈之丸」は，第2代藩主細川忠興（1563～1645）が建造したもので，藩主が

参勤交代のときに豊後鶴崎から海路で大阪まで往復するのに用いたものである．このなかの御座部分は舟屋形と称して，現在，熊本城の天守閣内に展示されている．舟屋形は2室から成り，壁は彩色画の貼り付けで，木部は朱塗り，天井は格天井で黒漆塗りとし，格間に彩色で草木を描いてある．御座の間である主室には横に10列縦に9列で計90の格間があり，次室には81の格間がある．この合計171の格間にすべて草木の絵があり，肥後の絵師福田太華（1795～1854）の筆と伝えられている．絵は写実的で植物の特徴をよくとらえ，一見して種の判別ができるものが多い．記録によると，主室は花草木で，次室は薬用植物であるとされている．江戸時代末期の植物の記録として，これらの種類とその特徴について検討した．

その結果，主室と次室は花草木と薬用植物の区別ではなく，主室のものは花のある植物，次室のものは果実のある植物であった．種類は1枚の板に2種を描いたものが主室に12，次室に5あり，総計は171の格間に188点ある．また同一の種で主室と次室に花と果実が重出するものはクチナシ，クサギ，チャノキ，ウメ，モモ，ノイバラ，ケシ，コブシの8種であるから，実際の種類は約180種ということになる．この中ではっきり薬用植物と考えられるものは約100種で，その他に食用，観賞用などもあり，画材として江戸末期の有用植物をとりあげたとみるべきである．

『忘筆竊記』に見られる飯沼慾斎の植物研究

岐阜薬大　○水野　瑞夫
大垣工業高校定時制　遠藤　正治
摂南大・薬　福原　裕子

『忘筆竊記』は，山本亡羊が受けた本草学上の質問とそれに対する回答とを，その子榕室がそのつど詳録した覚書である．もとは約40巻つくられたものと推定されるが，現存するのはそのうちの35巻で，西尾市立図書館岩瀬文庫に所蔵される．ほとんどが反古紙を利用しているため一部読みづらい，サイズ，丁数ともに不揃いであるが，各巻平均して130丁からなり35巻の総丁数は墨付き4,660枚に達する膨大なものである．天保元年から文久元年に至る32年間におよぶ長期間の記録が残され，質問者は115名を数えている．おもに門人との交友であるが，飯沼慾斎はもとより，西村広休，奥劣斎，岩永文禎，藤林玄丈，水戸斉昭，黒田薬善堂，一条忠香，伊藤圭介，曲直瀬養安院，乾純水，野田青葭，畔田翠山，賀来飛霞，帆足万里，森野藤助，平田景順などと多彩で，江戸後期の本草学の動向を原資料の形で伝える第一級の史料と評価できる．うち飯沼慾斎に関しては，弘化元年から安政4年にかけての，まさに『草木図説』の起草から第一帙出版期にあたり約120項目のアセナ，ヌスビトハギ，ミヤマフスマ，ウリクサ，ワタナ，ゴマナ，クサアチサイ，ツルフジバカマ，アイナエ，ヒメスケ，イチコツナキ，ヒメワラビ，ヲニゼンマイ，ニシキセウ，ヤマテマリ，サンカヨウ，シロモジ，タヌキモ，…などについて質問が記録されている．飯沼慾斎の残した1,500余点の腊葉標本に記載された説文とともにこれらの資料から飯沼慾斎の『草木図説』執筆における植物研究の一端を明らかにすることができる．

『本草衍義』に見られる宋代薬理説の発展

北里研・東医研　真柳　誠

『本草衍義』は宋の寇宗奭が政和6年（1116）頃に編纂した私撰本草である．宗奭の自序によればその編纂意図は，『嘉祐本草』，『図経本草』の偽誤を正し，不足を補訂することにある．そしてこの補訂に際し，宗奭は随所に『内経』の所説を引用し，これにさまざまな薬理説を展開している．

この『内経』の所説とは，陰陽五行説に基づく臓腑・経絡・病理・生理論である．また薬物の性(気)と味を重視し，これを「内経」理論と結合させ，薬物の臓腑経絡との関連，升降まで論述している．

このような方法と傾向は同じく宋代に編纂された『太平聖恵方』の五臓に対する用薬や，その他の現存する宋代の方書中にも散見することができる．だが薬物専門書としてこのような論を採ったものとしては，『本草衍義』は最初であろう．そしてこの説は成無己の『傷塞明理論』，『註解傷塞論』中での方能解析に全面的に応用され，さらに金元の諸医家により強調され，体系化されていった．

従来の薬物書が薬物の功能に関して，主治する症候，疾病を挙げるに止まっていたのに対し，宋代に至りその薬理も考察する姿勢が強まっていることは，薬理思想の史的発展上見逃すことはできない．そしてこの傾向の最も大きな要因として，宋政府による『証類本草』，『太平聖恵方』等医薬書の編宋，『素問』，『傷寒論』，『千金方』等の校勘出版による医薬知識の普及がある．また宋の儒学に象徴される，当時の思想の思弁的傾向もその一つの原因であろう．

『名所図会』中の薬物

明治薬大　佐藤文比古

『名所図会』といわれている本は，秋里籬島の著わした次のもの等である．①『都名所図会』（4巻，11冊）安永9年，1780．②『拾遺都名所図会』（4巻，5冊）天明7年，1787．③『大和名所図会』（6巻，7冊）寛政3年，1791．④『住吉名所図会』（5巻，5冊）寛政7年，1795．⑤『和泉名所図会』（3巻，4冊）寛政8年，1796．⑥『摂津名所図会』（9巻，12冊）寛政8年，1796．⑦『東海道名所図会』（6巻，6冊），寛政9年，1797．⑧『伊勢参宮名所図会』（6巻，8冊），寛政9年，1797．⑨『都林泉名勝図会』（5巻，5冊），寛政11年，1799．⑩『河内名所図会』（6巻，6冊），享和1年，1801．⑪『木曽路名所図会』（6巻，6冊），文化2年，1805．⑫『近江名所図会』（4巻，4冊），文化11年，1810．いずれも鳥瞰図を主とし，有名社寺および隠れた小祠や小寺に至るまで採り上げあわせて名所旧蹟や風俗習慣年中行事および名物，名産に至るまで，細かく説明している．

売薬：①下間氏の豊心丹，⑤蛸地蔵門前の解毒丸．⑥天下茶屋村，是斉．⑦梅木，和中散，奇妙丸（近江）相模，小田原，外郎透頂香．⑧梅木，是斉，和中散（近江）．⑪島居本，有川の神教丸（近江）．⑫是斉，和中散，島居本，神教丸．

産物：①茶，飴，水晶石．②葛粉，煙草．⑤和泉酢，茶石綿．⑥香附子，海藻．⑧独活，楊梅，茶，石灰（近江）．⑩紫草，茜草，金明鑽．⑪百合，黄連，人参．

ゲールツの日本薬局方蘭文草案（1877）について

(財)日本公定書協会　江本　龍雄

昭和61年（1986）は日本薬局方公布100年に当たる．初版日本薬局方の原案として最初に提出されたオランダ人ゲールツ（A. J. C. Geerts）の手書きによる日本薬局方蘭文草案4冊が国立衛生試験所に現存する．このたび同所の鈴木副所長，竹中部長のご援助により調査できたので，薬局方の歴史的視点から報告し参考に資したい．

明治8年（1875）ゲールツが京都司薬場監督に在

版名＼発刊時の品目数＼収載の時の版名		一局	二局	三局	四局	五局	一国	六局	二国	七局	八局	九局	十局
十　局	1016	137	24	37	30	55	43	43	174	198	98	116	59
九　局	1046	147	27	41	31	62	47	52	201	213	103	122	
八　局	1131	174	30	52	37	75	66	70	249	258	120		
七　局	(7Ⅰ)(763)	122	26	36	31	60	62	75	158	192			
	(7Ⅱ)(546)	89	10	34	20	38	46	22	189	98			
計	1309	211	36	70	51	98	108	97	348	290			
二　国	471	32	5	8	7	5	74	0	340				
六　局	634	215	45	71	51	110	36	106					
一　国	362	(第一部 242 / 第二部 120)					362						
五　局	657	328	66	134	83	46							
四　局	684	375	69	167	73								
三　局	703	391	74	238									
二　局	445	405	40										
一　局	468	468											

（注）(1)　十局～一局とは，第十改正．日本薬局方～初版を示す．
(2)　一国，二国は，『第一版国民医薬品集』（全品目新収載），『第二改正国民医薬品集』を示す．
(3)　各版は発刊時の品目数により，追補は算入しない．
(4)　七局にあっては，第一部（7Ⅰと略す）と第二部（7Ⅱと略す，3回刊行されているので，これらに1～3回の収載品目は，1品目とした）に分けて記載した．

勤中，長與内務省衛生局長より日本薬局方草案作成に関し大阪司薬場教師ドワルス（B. W. Dwars）と協力して行うよう内命を受けている．しかし途中でドワルスが帰国し，ゲールツも明治9年10月横浜司薬場監督に転勤したため，彼が単独にて横浜着任後にとりかかり明治10年（1877）末に完成した．

第Ⅰ分冊（1～165頁）

a）1～3頁：前文および通則

b）4～165頁（A→Ex）：各条177

第Ⅱ分冊（166～328頁）

（Ex→Po）：各条204

第Ⅲ分冊（329～462頁）

（Pu→Ti）：各条176

第Ⅳ分冊（463～588頁）

a）463～498頁（Ti→Z）：各条55

b）499～581頁：付表1～17

c）582～588頁：索引

この草案の全収載品目は612（各条604品目，製剤総則8）であり，この原典と思われる『オランダ薬局方第2版』（Nederlandshe Apothesk, Tweede Druk, 1871）も衛試に現存するが，このうち草案に引用した品目は551品目（85%）である．草案規格内容についてはオランダ薬局方をそのまま書き写したのではなく，独自の規格内容に整理して作成がなされている．

日本薬局方各版別の収載品目数について

丸石製薬薬制部　末松　正雄

1.　日本薬学会薬史学部で，57年4月には，「日本薬局方収載品目一覧表の作成について」を，また翌58年には，「日本薬局方収載日本名の変遷について」を，それぞれ発表した．今回は，各判別の収載品目数を述べることとする．

2.　各判別の収載品目数は前頁の表のとおり（当日はその品名を列記する予定である．）：

ツュンベリーの来日とその意義（第5報）—日本滞在を中心に(2)—

北陸製薬　○高橋　　文
東京薬大　川瀬　　清

第4報では，来日したツュンベリーがたずさえて来たウニコウルを中心に報告した．

1775年8月～1776年12月の約16カ月間，日本に滞在したツュンベリーは，ときのオランダ商館長フェイトの侍医として，江戸参府旅行に参加し，その往復路および江戸滞在中の経験や観察を，『ヨーロッパ，アフリカ，アジア紀行』の中に記している．3巻および4巻の前半を占める日本滞在中の描写は，この旅行記中の圧巻といわれており，1980年にこの日本に関する部分を1冊にまとめた復刻版が，スウェーデンの REDIVIVA 社から出版された．

このなかには，医薬品および医療についての記載もいくつかあり，また江戸では中川淳庵や桂川甫周ら数人の医師と会ったことや，長崎では吉雄幸作の名前も記されている．とくに中川と桂川は，ツュンベリーと親交を結び，薬品，鉱物，植物等をツュンベリーの所に持参して，その日本名や適応を教え，ツュンベリーはラテン名，オランダ名とヨーロッパでの使用法を教えている．

前回につづいて，今回もこれら医薬品を中心に，またツュンベリーがみた日本の医療等について報告する．カンフルや銅は，当時日本からヨーロッパに輸出されていたが，ツュンベリーは日本からバタビアの友人にカンフルを求める手紙を書いている．また人参根は，支那とオランダから輸入されており，後者は偽物が多かったと記している．その他薬用に供されていた植物等についても記している．

岡山における薬学教育（第5報）岡山県私立女子薬学校

岡山県立短大　小山　鷹二

〔目的〕

岡山の薬学教育の興亡について史的考察を加える．

〔史実〕

日露戦争が始まり県病院薬剤師の応召が相続き業務の遂行が窮屈となり，院長菅之芳は岡山県私立衛生会の産婆看護婦養成所に調剤専修科を設け調剤婦（薬剤師助手）を速成して対処することとした．これに敢然と反対したのは岡山医学専門学校教授・岡山県病院調剤部長佐藤直であった．しかし両者の意見一致を見ないまま発足し，県病院調剤司小川列三郎が主として授業担当し，明治38年（1905）8月7日第一期生9名が卒業しうち4名が県病院調剤部に勤務した．このため8月16日佐藤は一切の公職を辞し岡山を離れた．9月5日講和条約調印，応召中の薬剤師もしだいに復員した．

岡山県私立衛生会では，この調剤専修科を女子薬剤師養成機関とすることに決定し，明治39年(1906)8月9日岡山県私立女子薬学校として認可を受け，すでに3月5日調剤専修科に入学していた12名をそのまま第一学年生として引き継ぎ修学期間を2箇年とした．明治40年（1907）4月第二期生15名の生徒

募集を行い，明治41年（1908）3月第一期生が卒業した．

岡山県私立女子薬学校は，第二期生をもって廃止されたようであるが，その後の記録はなく廃校年月日は不明である．

〔結論〕

以上5回の報告で，明治・大正期に岡山県にあったすべての薬学教育機関，すなわち岡山薬学校・第三高等中学校医学部薬学科・岡山薬学夜学会・岡山県私立女子薬学校・岡山薬学校（第二次）の史的考察を終了する．

近代初頭ドイツにおける薬学教育について

東京薬大　○川瀬　清，宮本法子

職能者集団にあって後継者教育の問題は，みずからの社会的存在をかけた重要課題として，つねに検討される必然性をもっている．さらに現今では，技術革新を背景にした社会の変革期に，学術をどのように再編成するか，という新たな課題が追加されている．

本発表では，ドイツにおける19世紀後半から20世紀初頭の薬学教育について，当時の社会変動を背景にしつつ考察する．

○　19世紀までの奨学教育を概観すると，当時，他の職人社会におけると等しく，身分的に三階層に分かれていた[1,2]．
(Apotheker, Apo.-gehilfe, Apo.-lehrling).

○　薬学教育は職能者社会の中で完結していたが，19世紀後半より薬局の業務内容が変わり，部分的に加重され，薬局主による後進指導の機会が少なくなった．一方，初修者らの理論学習への要請は高まり，教える側の善意にもかかわらず，学ぶ者との不調和が生まれた[3]．以上の問題解決のためには，組織的な薬学教育機関を設立する以外に方法がなかった．

同時期の薬学校は三つのタイプに分けられた．

1. 組合による設立（ハンブルク市の薬学校，1820）．
2. 組合によって設立され，資金的に独立（全オーストリア薬剤師会の薬学専門学校，1865）．
3. 私的なもの（ベルリン，1896）．

注1)　高木健次郎：ドイツの職人，中公新書(1977).
2)　Schelenz, H.: Geschichte d. Pharmazie (1904-62).
3)　Möller, J.: Real-enzyklopädie d. Gesamten Pham. (1908).

わが国への近代薬学導入の経緯について

新潟薬大　安江　政一

〔目的〕

『日本薬学会百年史』が発行されて約3年，専門的立場からの高い評価とともに，会員からの補足的意見も出されている．広範な薬学会の歴史を1冊にまとめようとすれば，大綱を示すに止まるであろう．細部は今後の課題と考え，今回は前史に当たる薬学研究の導入期に焦点をあててみる．

〔方法〕

幕末から明治初期に発表された薬学研究関係の資料を調べ，当時の社会にどのように貢献したかを考察する．

〔結果〕

近代薬学導入の頃，飯沼慾斎の『草木図説』，宇田川榕庵の『植学啓原』，『舎密開宗』などが出版されていた．このような学問的水準においてポンペの西洋医学の系統的教育が始められた．基礎教育に植物学と化学があり，専門科目に薬物学と処方学が含まれていたから，近代薬学の系統的教育は，医師に対して開始され，医師による処方調剤として実践に移された．明治6年，ミュルレルは調剤担当者の教育を指示したので，医学とは独立の薬学教育が始まり，医薬分業運動の原点となった．当時の薬学の重要問題は1)洋薬不足の解消，2)日本人主食の改善，3)アヘン取締，4)猛毒性烏頭の乱用，5)キナ皮中のキニーネの定量，6)和漢薬の有効性の証明，などであった．このうち2)，3)はエイキマン，4)～6)は下山の研究によって解決または当面の対処ができた．さらにエイキマンは有機化学の研究法を導入確立した．長井はこの後で帰国して1)を担当した．薬学研究の導入に関しては長井の寄与はほとんどない．有機化学構造研究では田原のエクゴニン研究の業績が国際的にも注目されるものであった．

医薬分業を阻んだ史的要因

日本薬史学会　中室　嘉祐

最初の洋式病院・養生所は文久元年開院，軍医Pompe は日本各地からの医学生に西洋医学の実地のほか，薬学生がなかったので，薬室にて処方箋調剤をも行わせた．医師は西洋医学では調剤できると思った「西洋医学を行い医師が処方箋調剤をする方式を長崎式西洋医学」と称したい．医学生は出身地で長崎式西洋医学を拡め江戸でも，東京帝大でも長

崎式医学が行われ Müller Hoffmann 西軍医と医師の調剤管理権を続け，明治41年に至り初めて薬局，薬局長の制度ができた．

一方，明治6年2月府立大阪病院が開院，軍医でない Ermerins 指導の同病院規則が公布，規則には，A）日本最初の病院給食，B）医局と対等の薬局規則は薬局製剤・薬局長の薬品管理等，日本最初の病院薬学が始まり，C）医局の処方箋を薬局で調剤する病院医薬分業が始まり，是は全国の県立病院で制度化され今日の完全な病院医薬分業となった．実に『東京帝大の薬局より35年前である』以上御報告済の諸点より「日本に於て医薬分業が行われない」のは①長崎に薬学生が留学しなかった，②軍医により長崎式医学が行われ日本中に伝わった，③長崎・東大にても西洋医学が軍医により伝えられ，軍医は自己の専門を越え薬剤師不在でも調剤を行い完全治療する天職である，④東大では医師の調剤管理権が大阪より35年も遅くまで続き，⑤学問の最高峰東京帝大を見倣う風習が日本中にあり，⑥GHQ の分業法も政治力で無力化し，⑦製薬会社は製剤化を拡大し，⑧計量から計数調剤へ，⑨健保は検査漬け薬漬け，⑩兼業のほうが経済力大，等々の歴史的集積による．医薬分業とは経済や便利さではなく1人の病人の命を医・薬人の職業人で守る厳粛なものである．

欧米の薬史学会概況

日本薬史学会　山田　光男

日本薬史学会の創立30周年に因んで，欧米主要各国の薬史学会の概況について調査した．創立順にこれを示す．

Société d'Histoire de la Pharmacie

1913年創立（Paris），会員1,400．会費 F·Fr 200.

International Society of the History of Pharmacy.

1926年創立（Berlin），30ヵ国に支部組織，会員数2,400，会費 D. M. 50.00，季刊誌.

Deutsche Gesellschaft für Geschichte der Pharmazie.

Bremen 市に本部，会長 Dr. Shröder. 会員800.

The Committee of the History of Pharmacy of the K. N. M. P.

1928年創立(Gravenhage)，会誌 Pharmaceutish Weekblad. 1953年 Benelux 薬史研究 Circle 結成．会員 200．隔年に研究会，会費35 guilder.

American Institute of the History of Pharmacy.

1941年創立，Wisconsin 大学に本部．Dr. Glemn Sonnedecker 会長，会員 1,300，会費 $25.00，季刊誌.

Canadian Academy of the History of Pharmacy

1955年カナダ薬剤師会内に創立（Toront），会長 Dr. E. W. Steib 教授，会員 200，会費 Can. $，7.5.

British Society of the History of Pharmacy.

1967年創立（London），会員235，会費 L. stg. 5.0.

Swiss Society of the History of Pharmacy.

1982年創立，会員120，会費 S. Er，30.

Academia Italiana di Storia della Farmacia.

b．特別講演およびシンポジウム

【第96年会（1976）名古屋】

◎シンポジウム“戦後史”

戦後の薬学教育
薬学関連領域の教育について

東京薬大　川瀬　　清

生産から流通・使用にいたるまで，薬を扱う場は広大である．それぞれの分野で展開されている薬をめぐる知識・技術は，すべて薬学教育の射程内に収める必要がある．

つまり，専門領域として；制度教育内（薬学部-，医学部-，看護学部-，保健学部-，高校職業科教育，薬種商の子弟教育），職場教育（製薬企業内，配置販売業者内，薬剤師協会内，その他学術・研究機関内）．一般大衆領域として；中学・高校などでの保健教育，一般家庭内において親から子へ，また書籍・雑誌・ラジオ・テレビなどを通じて行われる知識の伝達，広告宣伝，さらには特定疾患患者を対象にした病院あるいはヘルスサービス機関が行う成人教育などが考えられ，これらが戦後四半世紀のうちにどのように変わり，生命保全の立場からどう評価しうるか検討しなければならない．

概して言えることは，専門領域内でのとり組みの

立ち遅れであり，技術革新によって医薬品の自然科学的および社会科学的位置づけが変化したにもかかわらず，教育内容や体系を旧態のままに放置し，現代にふさわしい薬物観の確立を遅らせ，終局的には薬害の多発となって，最後のしわよせを患者大衆に及ぼしてしまった．

現世代人としてのわれわれには，学際的検討を深めて問題点を要約し，その成果をつぎの世代へ引きつぐ義務がある．

戦後の薬学教育（追加）

制度から見た戦後の薬学教育

静岡薬大　鵜飼　貞二

わが国の高等教育戦後30年を語るのに旧制大学から新制大学への切り換え前後の時期と，その後ほどへて起こった批判の時期とに分けるのも一つの方法であろう．

私は薬学教育も同様であると考えて，最初に戦後切り換え前後の時期について触れてみたい．戦前に薬学関係で大学という名のつくものは，東京と京都との帝国大学医学部に薬学科があっただけである．その他の高等教育機関として独立の薬学専門学校，医科大学付属薬学専門部，工業専門学校の製薬学科など色々の形のものがあった．

これらのすべてを四年制の大学に再編成するとき，独立の薬科大学をつくるのか，総合大学の中に薬学部をおくのか，医学部，工学部に薬学科として残すのか，あるものはこれを消滅せしめるのかについて別段定説はなかった．それがとにかく，今日のごとく薬科大学および薬学部を主体とする制度に落ちついたのである．このことが薬学にとってプラスになったかどうかは即断をゆるさない．

第2の時期には，カリキュラム批判，五年制問題，国家試験による教育の歪曲，発言権の増大など数々の問題が起こってきた．殊に発言権の増大は必ずしも学制改革だけの問題ではないかもしれないが，結果として学校数，講座数，学生数の増加を伴い，ひいては薬剤師数の増加に関連して来るので，なかなか重大な問題である．そこでこれについては少々詳しく述べてみたい．

戦後の薬学研究

東大・薬　遠藤　浩良

薬学研究をどう定義するかによってここでの論議は大きく変わるが，今回は一応薬系大学・研究機関における研究を中心として考えたい．また，薬学研究は薬学教育と不可分の関係にあるので，ここでは教育の問題をも含めて考えたい．

明治政府の西洋医学導入以来，戦前の薬学研究は基本的には洋薬の国内生産という国策に向かって集約され，したがってその基盤をなす薬学教育はこの目的達成に有効な技術を提供する有機化学に集中していた．すなわち，戦前の薬学の基本的性格は後進資本主義国としての日本が必要とした「技術研究」であったと規定できよう．薬学研究のこの性格は，技術学としての薬学の本質からして，戦後も決して変わることはないが，昭和24年のアメリカ薬剤師協会使節団の勧告を契機として薬学教育に生化学，薬理学などの生物系諸科学，および薬剤学，製剤学などやその基礎科学としての物理化学が導入されるに伴って，戦後の薬学研究には「科学研究」の性格が加味された部分が増大してきた．

すなわち，「生物学」の領域についてみると，戦後しばらくの間生化学者を養成する教育システムがないために生化学研究はすべて化学か生物学からの転向者の手で行われていた時代に，薬学研究者は化学の側から進出した生化学者として実績を重ね，さらに最近では生物学プロパーの分野でも着実な成果をあげるに至っている．一方，薬学領域における「物理化学」の研究についてみると，初期には主として理学部系からの輸入研究者によって行われたが，現在では薬学出身のすぐれた物理化学者が輩出している．

これら生物学，物理化学における「科学研究」の思想，技術は薬学の「技術研究」にも強く反映して，たとえば薬理学は化学的薬理学から生化学的薬理学あるいは生理学的薬理学へ発展し，また薬剤学は物理化学的薬剤学あるいは生物学的薬剤学へと進展してきた．そして，基幹科学をふまえたこれら薬学の「技術研究」は，医薬品の開発，有効性と安全性の確保，製剤技術，品質管理から情報管理に至るもろもろの問題に多大の貢献をするものとなりつつある．

以上のように自然科学としての「科学」と「技術」の現象的側面だけをみると，薬学研究は戦後急速，着実に進展してきたようにみえる．しかし，薬学研究のあるべき姿を考えるとき，医療の本質に立脚した正しい薬物観，あるいは医薬品の正しい生産，流通のあり方を希求する経済学などの社会科学的側面その他，今なお薬学研究に欠落した部面の多いことにきづく．さらにまた，薬学研究の歴史をふりかえるとき，「技術研究」から「科学研究」への深化

と，それらの結合による薬学研究の質的発展の契機が，必ずしも薬学研究者の自発的な発想や努力ではなく，占領国アメリカからの勧告であったことはとくに注目すべき点である．これら薬学研究の過去，現在および将来の問題点について論議する．

戦後の薬事行政

田辺製薬　伊藤　和洋

戦後の薬事行政は医薬品，医薬部外品，化粧品，医療用具等に関する規格（日本薬局方，ワクチン，生物学製剤など厚生大臣の定める基準），製造，輸入，販売，監視などの事項について規制，適正化を図るほか，麻薬，覚醒剤，アヘン，大麻，血液事業，毒物劇物の取締りを行うとともに薬事制度，外国資本，薬価基準，医薬分業問題，環境汚染，公害問題，消費者保護対策など多岐にわたり流動する国民のニードを把握して国民の期待にそうよう行政が推進されている．(1)昭和23年に公布された薬事法は旧法が戦時中の国家総動員体制下に立法されたため，戦後の社会事情から見て不適当な点が多かったので薬事制度の民主的運営，取締規程の整備を主眼として制定された．この薬事法は保健衛生上の重要性に鑑み医薬品だけでなく医療用具，衛生材料，化粧品，医薬部外品など法律の対象範囲も拡大された．この薬事法では薬剤師会に関する規程を設けていない．その理由は従来からの強制加入主義が新憲法の精神にそわないので，民法に基づく任意設立，任意加入の社団法人として再出発することを期待したためである．戦時中に設立されていた日本薬剤師会と都道府県薬剤師会は解散し，昭和23年5月，日本薬剤師協会が薬剤師個人を会員として設立，昭和25年8月には薬学者の学術団体である日本薬学会を合併したが，昭和35年1月，日本薬学会は社団法人として独立した．(2)医薬分業については昭和24年7月，アメリカ薬剤師協会の使節団が来日し，同年9月，分業の早期実現のためにあらゆる努力をすべきである旨勧告を行って以来，再び関心を惹くようになり，昭和25年から医，歯科，薬剤の三師からなる三志会で検討されたが結論をえなかった．そこで総司令部，政府，医薬関係者で折衝が続けられた結果，政府は厚生大臣の諮問機関として，臨時診療報酬調査会と臨時医薬制度調査会を設置し審議した．その後，医薬関係審議会を設置し第一部会では薬局の普及が十分でない地域について，第二部会では処方箋の交付が治療上支障がある場合について審議され結論がでたので，昭和30年8月8日医薬分業法は成立し，昭和31年4月より施行されている．しかし，患者または現にその看護に当たっている者が処方箋の交付を必要としない旨申し出た場合（つまり要求せず黙っていれば）医師等が処方箋の発行を免れるし，処方箋の交付義務違反や調剤に関する規定の違反に対する罰則が軽いため実態は分業施行前とあまり変わっていない．(3)薬価について：医薬品等の統制は戦後も暫くの間実施されていた．統制時代には医薬品の売買は国（物価庁）で定めた公定価格によっていたが，撤廃されると医療担当者によって購入価格がまちまちになったため，社会保険医療の適正，社会保険財政支出の妥当性を確保するため薬価基準が必要になった．薬価基準は健康保険法に基づく告示の形式となっているが，この基準に収載される品目は原則として医薬品製造等許可承認された品目のうち製造業，輸入業等の業者より申請のあった品目から選定することになっているため薬事関係の行政事務ともなっている．

戦後の製薬事情

吉富製薬　宗田　一

製薬面から戦後史の時代区分をみると，ほぼ10年ごとの3区分に分けて考えてよいと思う．

第Ⅰ期（昭21～30年）の大半は占領下にあった．一般にわが国経済の戦後復興がほぼ消滅する時期として昭和30年が指摘されているが，製薬工業にあっては24～25年に戦前水準に復帰し，30年にはそれを凌駕するまでに至っている．

その要因として，内的には生産設備の戦災被害が比較的少なかったことと，外的にはGHQ占領政策の傾斜生産（declining industry）業種に組み入れられていたことを挙げることができよう．

昭和25年には政府間貿易が民間ベースに移り，海外技術の導入がはじまり，閉鎖経済から開放経済の幕あきとなる．こうして戦中以降空白の新薬類が短期間に濃厚導入され，新薬の様相は一変する．

第Ⅱ期（昭31～40年）は古い体質のままに多彩な新薬類を一挙にかかえ，それらが医療機関ばかりでなく大衆と直結しえたものであった点で，量産品の流通経路上の問屋間競争で開幕し，乱売・廉売対策，広告自粛が問題化する．しかし，神武景気・岩戸景気をふまえて，36年から医薬品第1次高度成長期に突入し，大衆向三大保健薬を主体に，36年国民皆保険制度の実施が浮上力となり，国民所得伸長率を大幅に上廻る成長を示した．この間，37年に発生したサリドマイド事件と40年のアンプル風邪薬事件は，

次の第Ⅲ期の性格を規定する重要因子となった．

第Ⅲ期（昭41～50年）は医薬品安全対策が前面に出てきて，42年製造承認基本方針の設定は一時期を画するものとなり，新薬承認はその前後で一変する．

しかし，同種類似薬の出現で医家向製品への傾斜が顕著となって，昭和元禄・いざなぎ景気を背景に医薬品第2次高度成長期（43～46年）を迎えるが，流通対策が深刻化し，46年以降は減益の企業が続出，伸長率は戦後最低のおちこみとなり，医薬品再評価実施，GMP 実施，兼業企業の出現，再編成の動きの中に，48年末のオイルショック，物価上昇，一般不況の波をまともにうけて，49年後半から50年に及んで不況は深刻化を加え，戦後30年に至ってはじめて製薬界は大きな試練を迎えるに至った．

【第97年会（1977）東京】

◎シンポジウム，日本における水銀の薬史学的考察

縄文時代より水銀は丹（朱砂）として土器，人骨などに塗られ，また棺内に充塡されてきた．古代日本では全土より水銀が産出され，宋時代には中国への貢物になった．

往時，水銀は，薬用，塗料用，金属の研磨，練金など多方面に使用された．

近代以降は，採鉱，計器製造，水銀燈などに大量に使われ，医薬としても新たな用途が開かれた．

第二次大戦前，合成繊維製造の過程で，水銀を触媒とする方法が開発され，戦後には“水俣病”の原因ともなる不幸な事態を発生させた．

以上のように水銀は，古くから人間とさまざまな関係を保ちつつ今日に及んできたので，本年会ではこれに焦点をあて，つぎの3氏より話題提供をいただき，参加者一同で討論することとした．

きわめて短時間であり，検討課題も一部に限らざるをえないが，多くの収穫を期待することができよう．

日本の古代と水銀

吉富製薬　宗田　一

古代日本における水銀については，早稲田大学・松田寿男教授の，歴史地理学を基軸とし，考古学，地方神社史料，さらには鉱床学など，人文・自然両科学を駆使した優れた業績がある．それらの紹介も含み，製薬技術史専攻の演者より発表を願う．

江戸庶民生活と水銀

山之内製薬　三浦　三郎

古川柳など民俗学的資料をもとにして，主として鏡研ぎと堕胎薬として使われた水銀について報告を願う．

現代生活と水銀

北里大・薬　井村　伸正

故・東大浮田教授のもとで，無機水銀と有機水銀との関係について新知見を得られた演者より，衛生化学および公衆衛生学の立場から，水銀の今日的問題を提出いただき，薬学現代史検討の契機とさせていただく．

【第98年会（1978）岡山】

◎シンポジウム，近代日本薬学史の動向 —『日本薬学会100年史』編纂事業へ向けて—

開催主旨と話題の提供

日本薬史学会幹事会

日本薬学会は創立100周年記念事業として，百年史を刊行することとし，編集のための委員会を組織された．同委員会としては，会員の広範な支持・協力のもとに，この事業を進めたく考え，とくに学術研究の項目に関しては，多数会員の意見を参考にする意向である．そこで日本薬史学会は，98年会にシンポジウムを企画し，日本薬学会記念事業に協力することとした．

100 年史編集経過とシラバス（syllabus）の設定

百年史編纂委員長　宗田　一

編纂委員会が行っている現在のおもな作業は，資料の収集・整理と，章・節・項にわたる骨組みの検討で，それら大すじについて基本的な承認が得られたのち，執筆にかかる手順である．そこで委員長の宗田一氏より，概要についてお話しいただく．

戦後日本薬学領域での有機化学研究の動向

東京理大・薬　山川　浩司

日本薬学領域での有機化学研究は，第2次大戦直後の混乱のなかでも高い水準が保たれていた．その

後エレクトロニクスの発展・分析機器の開発によって，物質の分離精製・同定の能力が高まり，化学工業の進展によって新試薬が登場するなど，有機化学研究の様相は一変した．今回は有機合成化学協会にも関係しておられる山川浩司氏から，この間の動向につき概観していただく．

戦後日本薬学領域での薬剤学の発展

長崎大・薬　小西　良士

第2次大戦後，米国・ヒグチ教授の先導で physical pharmacy の分野が確立した．その後，生物化学の進歩を背景にしつつ，生物薬剤学の隆盛を見，さらに近年では，これらの学理を診療の場で応用することが提唱されるにいたった．そこで京大在学以来，この間の流れを見て来られた小西良士氏に概説をお願いした．

戦後日本薬学領域での生物化学研究の展開

帝京大・薬　遠藤　浩良

第2次大戦後の科学研究のうちで，生物学関連領域の進展は目ざましかった．わが薬学の分野にあっても，戦後間もない頃の米国薬剤師使節団による勧告に端を発し，従来より蓄積されていた化学的研究法を武器として，大いなる発展を見ている．そこで，東大生理化学教室作りに参加された遠藤浩良氏に，戦後をふりかえり，これをもとに現状を見，所感を述べていただくこととした．

総　合　討　論

本シンポジウムは特定の結論を得るのではなくて，提供話題を契機として活発に意見交換することが目的である．多数の参加を期待する．

【第99年会（1979）札幌】

アイヌの疾病とその治療法に関する研究

北海道衛研　木下　良裕

往昔，アイヌは北海道，樺太，千島列島および本州の東北地方の北部に分布し，それぞれ平和で豊かな生活を営んでいた．しかし，時代の推移と歴史は彼らをして和人および諸外国人との交流を余儀なくさせ，幾多の変遷と予期せざる苛酷な運命にもてあそばれて，現在では北海道を中心にひっそりと居住するのみとなった．彼らが数世紀に渡り積み重ねてきた文化大系も，彼らが文字をもたなかったという事実から，あまり明確にされないままに今消滅の危機にひんしている．とくに人々の生活に関連の深い疾病に関する研究もその一つである．現在までの研究を要約すると，アイヌの医療は彼ら独自の民族医療であり，古代医学の在り方をそのまま口伝・伝承によって現在に伝えているものである．われわれはこの古代医療の実態を明らかにする目的で，トヨタ財団の研究助成を期に幅広い分野からの調査を開始した．研究内容は医史・薬史学・民族学，言語学，医学・薬学その他などの広汎な領域にわたっている．本研究の調査に当り博識な古老の減少と，かつての諸先輩が実施した行為に対しての拒絶的現象に直面することもあったが，幸い現存するアイヌ古老をはじめ多くの方々のご協力により具体的な成果を徐々に収集しつつあり，その全容の解明に努力している．具体的な項目としては，1. 疾病に対する総体的なアイヌの思考，2. 疾病の分類とその治療法，3. 治療に用いられる薬物，4. 疾病の予防法などであり，現代医学と対比して粗雑ではあるが合理的な療法も数多く発見された．この調査結果は後日発刊を企画している．

アイヌの病因観と治療法

小樽商大　和田　　完

超自然観的疾病表象には二つの代表的な病因観が含まれている．第一は，病気の原因を魂の喪失に帰する観念であり，第二は，病原となる精霊や物質の体内への侵入を発病の契機とみる観念である．この蒼古的な二大病因観のそれぞれに対応し，二つの蒼古的な治療法が存在する．すなわち，第一の治療法は病人の体内へ失った魂を戻す方法であり，第二は病人の体内から病原を追い出す方法である．アイヌ民族の古い病因観と治療法も，基本的にはこの二つの型に属していると解釈できる．

まず，魂の喪失による病因観は，アイヌのシャマニズム的神話の中にはっきり現われている．とくにオイナと呼ばれる神話のモチーフは，人類最初のシャマンと考えられる主人公が，悪霊にさらわれた女神の魂を他界遍歴と闘争の末取り戻すことである．この同じモチーフは，アイヌのシャマンの治療儀礼にも含まれ，シャマンは儀式中に忘我状態で病人の魂を捜し出し，それを体内へ戻すことで治療を試みる．第二の治療法である体内から病霊や病原物質を除く方法も，アイヌのシャマニズム的治療における主要な型である．

直接シャマンの手によらない民間療法的治療法に

も二大病因観との関連を示唆するものが少なくない．いわゆるアイヌのクスリは，病霊の接近や侵入を阻止したり，体外へ追い出す呪術な機能をもつと考えられる．

その他アイヌの治療法にみられる呪術宗教的な性格について一般的な論議が行なわれる．

アイヌの疾病に対する思考について

北海道開拓記念館　藤村　久和

アイヌがいう神とは，人間のもちえない超能力をもつものの総称であり，この世は神と人との相関作用によって形成されているものと考えていた．すなわち，人間は神に対する敬いの行為によって，多くの神々からの庇護を受けて，無事に日々の生活を送ることができ，神は人間を庇護した返礼度によって神としての地位をあげ，神々の間での評価も高まるのだという．しかし万一，一方がその義務を怠った場合には，それ相当の罰を受けることになっていた．人間にとっていかんともしがたい病気は，当然神の仕業であり，病気とは神に対する不敬な行為の見返りとして与えられた罰である．病神の専門職務は神に対して不敬な行為を働く輩を戒めることにあった．そのため常時神への敬けんの心の厚い者は，決して病気にかからないという強い心情をもっていた．アイヌに伝えられている病神の発生についての伝承によると，すべての疾病は一族であり，かつては詳細な系統図が存在し，あわせて病神の弱点をも掌握していた．その弱点とは病神の感覚（五感・第六感を含む）が人間の抱く嫌悪感以上に鋭敏な点である．それらの弱点を利用して，嫌悪感を抱く病神への治療剤が発見され，治療技術を生む結果となった．そのうち最も広く知られているのが，疾病の治療剤として用いられている薬用植物である．この他に見られる動物および鉱物などの活用，さらに彼らの信仰から発達した多くの呪術行為・各種の儀礼も，基本的には病神の弱点を逆利用した象徴と考えられる．

1799年の蝦夷地採薬に関する基本史料について

日本医史学会　谷澤　尚一

〔結論・考察〕

幕府の奥詰医師・渋江長伯を首班とする寛政十一年の蝦夷地採薬は，前後を通じ類例のない大掛りなもので，採取された標本類は質・量ともに他を凌駕すると認められる．しかも四ケ月余にわたる公然の採集にも拘わらず，記録は『休明光記』にわずか載る程度，『徳川実記』はまったく触れることなく，詳細は知るべくもない．したがって史料としてみるべきものは個別に限られるが，試みに善本と目される書目を挙げると次のようである．（◎は『北海道文献年表』所出）

渋江長伯	『東游紀勝』	（自筆）	12冊	函館
〃	『蝦夷草木写真』	写	1冊	国会
〃	『草木腊薬』	写？	5冊	北大
水谷豊文	『鉤致堂随筆』	（自筆）	1冊	国会
◎谷　元旦	『蝦夷行記』	写	3冊	都立
〃	『蝦夷風俗図式』	写	2冊	〃
◎曽　占春	『蝦夷草木志料』	写	1冊	東博
土岐新甫	『新甫遺稿』	写	1冊	無窮会
〃	『東蝦夷物産志』	写	二種 1冊	国会・北大

これらの類書は尠しとしない．しかしおおむね名詞の誤記による異同が顕著で，アイヌ語の知識なくして判別することは容易でない．また，『東蝦夷物産志』の著者について，はやく白井光太郎，伊藤篤太郎両氏は谷元旦を擬し，『日本博物学史』これを踏襲するが，それは誤認で，訂す端緒は明治十九年（1893）冬，宍戸昌によって指摘されている．これを要するに，前掲の諸本を仔細に参考すれば，自ずと解明が可能になる．

【第100年会（1980）東京】

◎シンポジウム，日本薬学100年の発展とその史的背景

薬学の概念をめぐる史的考察

東京理大・薬　長沢　元夫

わが国の現代は明治維新にはじまるので，明治時代を研究すれば現代日本の特質を把握できるという立場で各分野の歴史的研究が行われていたが，最近ではもう一つ前の江戸時代の性格や動向を把握しなければ明治以後の日本を解明することはできないといわれるようになった．

薬学の分野においても事情は同じであって，江戸時代の薬学，すなわち本草学の性格をもっとほりさげないとならないのである．今までこのような見方が採用されなかったのは，西洋医学の形成（細胞病理説，細菌学，合成医薬品を基本とする）と明治時代がちょうど一致しているので，ドイツ医学採用以後を取り扱えば一応ことたりたという事情がある．

しかし昨今のように漢方薬が治療薬として再認識されるようになると，明治初期に漢方撲滅政策がとられた結果，明治・大正期が空白となっているので，現在と江戸時代を直結して考察するような状態になっている．われわれにはこの両面を同時に見渡す見方が要求されるのであって，両分野を別々に考察したのでは歴史的な流れをつかむことはできない．

江戸時代前期には『本草綱目』がよく読まれていたので，薬物について合理的な見方が普及していたことは当時の資料からうかがえる．したがって日本人によってつくられた最初の本草書である『大和本草』（貝原益軒）では薬用について若干の言及がされているが，『本草綱目啓蒙』（小野蘭山）になるとまったく博物学的に記述されていて，薬物を論ずることはなくなっている．これを博物学の樹立とみて，学問の進歩だと評価するのが定説になっているが，同時に薬学が消滅したことに注目しなければならない．

この動向を側面から援助したのが古方医学の流行であった．古方派の性格を決定したのは吉益東洞であり，かれは『本草綱目を無用』の書とし，処方学を不必要ととなえた．かれに続く古方派の人たちは東洞の三部書（『類聚方』，『方極』，『薬徴』）を何よりもすぐれた書物としたために，現代に至るも薬徴を最も重視するという傾向を残している．これは薬物を使用することだけに関心をもたせるという悪い習慣を助長した．

すなわち明治期に西洋医学を導入したとき，ゼロから再出発したのではなく，悪い習慣やまちがった観念と一緒になって出発することになり，その後の学問のあり方や医療制度に決定的な影響を与えたのである．

明治維新前後の薬学

京薬大　宗田　一

ゼルチュルナーによるアヘンの活性成分モルヒネの分離・発見によって薬物の神秘性が否定され，天然薬物から有効成分を化学物質としてとらえる西欧の近代薬物観がここに出発する．この路線の上に西欧の近代薬物が開花する．

幕府御雇い外国人第1号のポンペ（1857来日）が長崎の医学校で行った薬物学の講義には，リービッヒ・ベリセリウス・ウェーラーら近代有機化学者の名がみえ，新しい化学的手法による近代薬物の紹介があり，その門の司馬凌海の『七新薬』（1860成稿）にはモルヒネ・キニーネ等の成分抽出の形での新薬の解説がみえ，西欧の近代薬物の導入をここにみる．

一方，ポンペの前任者ファン・デン・ブルックが河野禎造に授与した分析化学表の訳『舎密便覧』はわが国最初の定性分析化学書であり，幕末の化学技術の性格（火砲鋳造などの軍用化学，貿易上の金銀銅の分析等）の反映として注目される．

ポンペの後任者ボードウィンは医学教育から理化学教育を分離し分析究理所を発足させ，その専任者としてハラタマが来日する．これらの背景から化学薬品製造の実験化学書の性格をもつ上野彦馬『舎密局必携』（1862）が生まれる．当時医学生だった長井長義の医学から化学への後年の転身は，この彦馬に関連がある．

ポンペの来日と同年に開所した江戸の蕃書調所（のち洋書調所を経て開成所と改称）はまもなく製造化学研究部門の精煉方（のち化学と改称）が創置（1860）される．諸藩でも軍事面と殖産興業の両面から，火薬やその原料の硝石製造研究・耐酸容器のガラス製造，医薬製造等のための製造研究部門を発足させている．

明治新政府の手でハラタマを長として発足した大阪の舎密局（1869）では，各種分析試験依頼に応じている．ここで学んだ明石博高は京都府立舎密局（1871）を発足させ，ハラタマの後任リッテルの下から高峰譲吉が出ている．

ハラタマの講義『理化新説』（1869～）は当時高く評価されたが刊行は中絶，リッテルの講義『理化日記』（1870～72）は「新式」の化学として旧化学を一変する．それはアボガドロの分子説による原子量の正しい認識とその決定法をあげ，分子式の表示，酸・塩基の区別を化学式で示している．ただし有機化学には及んでいないが，太田雄寧の『新式化学』（1877）は当時として最も水準の高い化学書の一つとして有機化学にも及んでおり，効用にもふれ薬学的色彩の加味されたものであるのは，雄寧が米国で薬学を学びそこで修得の実験等を折り込んでいるためとみられる．

なお明治初期の薬学畑に影響を及ぼしたものに，各地の司薬場（衛生試験所の前身）における薬学教育，官営化学事業から輩出した化学技術者の存在がある．

それらを含め維新前後における西欧近代薬学導入への対応が前提となって，明治期の学校薬学教育が軌道に乗り近代薬学がわが国に定着しえたのである．

18～19世紀におけるヨーロッパ薬学の概観

東京薬大　川瀬　清

ヨーロッパ近代薬学の概観にあたっては，中世以来ギルド体制を固める方向で運営されてきた薬局および薬剤師の状況と，それが近代にいたる社会変革のなかで，どう変化したか，についての考察をぬきにすることができない．

19世紀末におけるドイツの薬事制度のなかで，Apotheker-lehrling が試験を受けて Apotheker-gehilfe となり，さらに試験を受けてはじめて Apotheker となる3段階の身分制度は，一般のギルド社会における Lehrling 徒弟-Geselle 職人-Meister 親方の制度に対応するものである．19世紀の半ばまでは，薬局徒弟および薬局助手の教育はすべて薬剤師みずからの責任のもとに行われ，それなりに厳しい内容をもっていた．

薬局内に必ず設けられる Laboratorium は，薬剤製造の場であり，有効成分の抽出，濃縮，蒸留などの機器が並べられていた．またここは，化学実験を行う好個の場所であり，Scheele, Sertürner, Wöhler, …など近代化学的業績の多くがこのような環境のもとで生まれた．このうち Moissan は1906ノーベル化学賞を得ているから，今日でいうノーベル賞級の研究が薬局の実験室で行われたといっても過言ではなかった．

17世紀のころ西欧にもたらされたキナ皮は一部に霊薬視され，キニーネ分離以後，その合成研究への熱情をそそった．この過程で得られたアニリン色素 mauve は，繊維産業を背景に色素化学工業という新分野を開拓し，さらに近代医薬品産業のひとつの柱を支えるに至った．ヘキスト，バイエル，ガイギー，チバ，サンドなどの企業は，19世紀後半にタール系色素製造の目的で建設され，やがて医薬品生産の領域に進出して今日に及んでいる．

色素療法，化学療法にはじまり抗生物質にいたる医薬品の出現は，薬物治療技術の体系を徐々にではあるが，確実に変革し，錠剤・注射剤の伸展と医薬情報活動の高度化は，医薬品製造の事業を薬局から企業に移行させ，薬局は医薬品流通の中継点としての役割を果すのみとなった．

このような社会変革のなかで薬学教育も改変を余儀なくさせられた．19世紀の後半に入ると，薬局業務の急変と関係学術の急進は薬局の長から後進指導のための時間的・能力的余裕を失わせた．そこで専門的に薬学の教育を行う学校が各地に出現したのである．

1874年（明7），明治政府は医制を発布した．ここでは，薬舗見習-薬舗手代-薬舗主の3階層制をとり，薬舗手代と薬舗主資格を目標にした2段階の試験を規定するなど，西欧の事情を模倣したのであったが，幕末のころまでにできていた日本独自の薬業体系を破棄し，歴史的基盤のない体系を導入しても，その後の日本に根づくことはなかった．

しかし，医療の近代化は進み，新しい技術者の養成も必要となり，政府は製薬学教場―のちの東京帝国大学医学部薬学科，薬学士の養成―と薬学校，のちに薬学専門学校―薬剤師の養成，という日本的二重構造による教育が1940年代後半・新制大学発足まで続いた．

近代化学発達史

共立薬大　石坂　哲夫

近代化学は1777～89年の Lavoisier の新燃焼理論，新元素観，質量保存の概念の確立で始まるが，近代薬学は1805年の Sertürner のアヘンからの morphine の抽出単離（それに続く実験薬理学の勃興）で始まる．それ以後，広義の近代化学の発達が薬学の近代史をほぼ誘導してきている．1. Scheele (1770年代）の動植物成分の分離，Lavoisier（1790年），Berzelius, Liebig（1831年）らの有機元素分析法の確立が薬用植物の有効成分の単離の土台となった．2. Wöhler（1828年）の尿素の合成，多数の有機化合物の出現，それらを基礎とする反応論，構造論へのアプローチから1850年代の Frankland, Kekulé, Cannizaro らの原子価，分子の概念の確立，1860年代からの Kekulé, Butherow らの分子構造論，van't Hoff, Ball らの不整炭素原子-立体化学の確立，1860年の Barthalot の「合成に基礎をおく有機化学」を指標として有機化学は近代の科学の1分科となった．酸，アルカリ工業，石炭タール工業，合成染料工業の発達が背景となっている．ここで，合成医薬品（1883年，Knorr の antipyrin）の登場，有効成分の構造決定，合成（1892年，Willotàttee の cocaine の構造決定，合成）と天然物の化学構造変換（1897年，E. Fischer & J. von Mehring の Eucain A, B)，化学構造と薬理作用の相関の系統的研究（1903年，E. Fischer & J. von Mehring の vernonal）が薬学のテーマとなった．3. 20世紀のはじめは，前世紀後期の病原細菌学の確立に対応して，「化学結合を基礎とする Ehrlich の，薬学としては最初の作業仮説「化学療法」（受容体説）研究（実

験治療学）が始まる（1912年，salvarsan）が，有機化学の数多くの実験的集積（多数の人名反応が出そろう），分離，分析技術の進歩（1906年，Tswett の chromatography，1912年，Pregle の有機微量分析など）が，内分泌，栄養の概念の確立のための化学を実現させ（1901年，高峰の adrenalin，1912年，鈴木の oryzanin，1926年，Jansen の B_1 の単離など），さらに多くの天然物の構造決定，合成と並んで，ホルモン，ビタミンの化学が展開し，生化学が始動に拍車をかけられる．4. 1920～30年代の有機化学の躍進的発達（1925年，Robinson の morphine，1931年，Karrer の VA，1934年の Ruzieka の androsterone，H. Fischer の chlorophyll，1936年，Williams VB_1 の構造決定など），化学量論的でない物理化学的方法を採用した分離，分析技術の発達，経験的有機化学から電子論機構に基づく理論有機化学への移行（Robinson，Ingold，Pauling 1931年ごろから）を背景にして，生化学の急速な進歩がみられ，1940年，Woods & Fildes のスルファミンの作用機序（代謝拮抗説）に始まり，薬学の方法として生化学が参画してくる．5. 第2次大戦中，後における理論有機化学の展開，物理化学の発達，加えるに分離技術（1941年，Martin の分配 Chromatography，1944年，Consden の paperchromatography; 1925年，Svedberg の超遠心法，1937年，Tiselius の電気泳動法，1943年，Craig の向流分離法），分光機器分析（UV，IR スペクトル）などの発達を土台として薬学は新しい生理学説，薬理学説，生化学の知見などを思想とし，drug design が試みられ，つぎつぎと新しいカテゴリーの薬が創製される．6. 生化学の飛躍的な進歩，1960年以降の分光機器の高度の発達による有機化学の革新的な進歩がみられ，薬の生体内動態の追究，pharmacokinetics 理論の試みなど，薬の科学への確立期に入った．

終りに，共立薬大学生，別府寛子，塙美智子，鈴木聖子，西澄子，照井淳子の諸君に感謝する．

【第103年会（1983）東京】

薬史学部会特別講演・シンポジウム開催にあたって

シンポジウム討論司会　川瀬　清

医療の流れの中における薬剤師の位置は，10世紀末から今世紀前半を境として大きく変わった．製薬事業の近代化によって，医薬の製造は市中の薬局から企業に移り，医師によって書かれる処方せんも，企業から売り出される医薬品（商品）の存在が前提となりやすく，結局のところ，製薬企業によって提供される医薬品は，高度な薬剤師「という専門家」の手を経ずに臨床使用が可能になった．

にもかかわらず，西欧において今日までも，薬が薬剤師によって患者に与えられ（医薬分業）ているのは，中・近世以来，薬業者の職業集団（ギルド）が社会の仕組の中に根をおろし，住民との間に安定した一定の関係を保ちえてきたからで，ギルド自体としても，住民の生活向上に積極的貢献を果たすため，内部規制を強め・厳しくして，質的向上を計りつつ今日に及んだのである．

それに反し日本では，明治政府の近代化施策において，西欧の制度を移植して薬剤師という職種を作る一方，国家支出削減のために，開業医の売薬兼業を認め，薬剤師制度を事実上否定してしまった．それゆえ，近年に発生した薬害事件において，薬剤師（医療チームの一員）に対する安全性確保義務は不問に付されるのが常であった．

今日，抗生物質，ホルモン，向精神薬はじめ，生命現象の基本をゆるがす薬物が誕生し，バイオテクノロジーも登場するなど，技術革新は医薬の社会的位置づけを変えた．この時にあたり改めて，保健・医療関係者の「協働」が課題として提出され，専門職における倫理の問題も注目されるに至った．

そこで，西欧における職人について詳細に調査され，『ドイツの職人』（中公新書・1977）の著作もあられる独協大学高木健次郎教授から，ドイツ職人精神の視点から職業倫理の問題について，一般的な講演を伺うこととした．

ついで，薬剤師，薬系技術者の職業的独立に標的をしぼり，シンポジウムの話題として，西欧（フランス）・北欧（スウェーデン）をとりあげ，歴史的経緯をふまえ，教育にまで言及していただき，これに対比する形で日本の事情を述べていただいて，参会者一同の討論に入ることとした．課題の大きさに比べて短時間しか余裕はないが，可能な限り，この古くて新しい課題を掘り下げたいと考える．

職業倫理の過去および現在
—ドイツの職人精神に関連して—

独協大・経　高木健次郎

1.　ドイツの職人

いまの西ドイツで職人というのは，マイスター（Meister）および徒弟（Lehring）とともに産業社会

における職業身分の構成要素であり，産業関係の法制のなかでは，徒弟が通常，3年の修業期間を経て，職人審査に合格したときに与えられる公式の資格称号である．この意味の職人（Geselle）は所定の期間，通常は3年以上の勤務を了えて，マイスター審査に合格すれば，マイスターの称号を得る．1979年現在で西ドイツには，修業課程にある徒弟数は約164万人（4年次6万人を含む），このうち商工業が74万8千人，手工業が67万6千人，農業が4万6千人，公務員5万3千人，自由業が10万5千人を占めている．徒弟は職人の候補者であるから，職人として毎年，産業社会に参入する者がかなりの数に上ることがわかる．審査制度は各産業部門に共通であるが，その運営は産業にあっては，それぞれの部門の会議所（商工会議所，手工業会議所，農業会議所）の管掌である．

このような教育制度はもともと手工業のものであり，したがって，職人は手工業職人のことである．しかし，以下の記述で職人という場合は中世における手工業者，現代における産業諸部門のマイスターと職人を指すことにする．

2. 職人の職業倫理

文明民族のいずれもそれ独自のユニークな象（かたち）に育てた職業倫理は，商業あるいは手工業にたずさわる職業人によって発揮された．日本の江戸時代でも農工商のそれぞれの職業倫理が発達した．ドイツではその形成は11世紀にさかのぼる．これ以前ドイツの商業と手工業には独立の産業部門となりつつあったが，商人（卸売商人，遠隔地間商人）はともかくとして，職人はまだ低い身分に止まっている．11世紀に入って，商人と職人の勤勉な労働は都市の繁栄をもたらした．都市は次第に自由と独立を獲得したが，これを推進したのは商人，とくに手工業者のつくった団体，すなわちツンフトと称する同業組合の力であった．同業組合の発祥は古代のメソポタミアであるが，イタリアはローマ時代からの伝統がある．ドイツツンフトが現われたのは12世紀の初めであった．

近代以前の職業倫理はおおかた職業集団の掟（おきて）という形をとった．農業の場合は農村共同体の規制であるが，商人，手工業者にあってはそれぞれの職業集団の内部組織を規律する成文規約や不文律の慣習であった．このことにかんがみると，同業組合や職業集団は職業倫理を育成し，維持した母胎ということができる．

手工業者のなかで，マイスター（親方）・職人・徒弟の身分が区別され，この三身分の序列が確立されると，ツンフトは親方だけを成員とする組織となり，これが排他性を強めるにしたがって，職人は自分たちだけの団体をつくるようになった．ほぼ14世紀あたりのことである．親方の団体も職人のそれもキリスト教の信仰によって，その精神を培った．その精神は職業観と同胞愛ないし隣人愛に集約することができる．キリスト教的職業観は16世紀の宗教改革に由来するプロテスタンティズムによって展開したのだが，カトリシズムのなかでも，とくに修道院によって培われていた．ベネディクト派修道院の規則は修道僧に「祈りかつ働く」ことを命じた．修道は祈りと労働との双方によって達せられる，というのであった．これから，人間が神によって救われるのには，神の召命（Berufer）に応じて職業労働に励め，という信念が生まれ，召命に応えるのが職業である，という観念が醸成された．このことはフランス，イギリスにおいても同じである．フランス語のヴォカシォン，英語のヴォケーションも召命であると同時に職業である．したがって，西洋中世の職業倫理はキリスト教の信仰を根幹として起こったものということができる．商人や手工業者の隣人愛の精神も彼らの職業，倫理の形成に大きく寄与した．それは団体の対内倫理として仲間の幸福のために働き，対外倫理としては市民社会に奉仕する義務の観念を養った．

3. 職業倫理の基礎条件としての職業労働の特質

いかなる職業倫理かは，いかなる職業労働かによって大きく左右される．農民の職業倫理は農業労働の態様によって，商人のそれは商業労働の様式によって定まったように，職人の職業倫理と職業労働とのあいだには不可分の関連が存在していた．産業革命以前ではあらゆる職業労働は，手による労働を主軸としていた．ここで使われる労働手段はおおよそ道具であり，機械はまだ例外的に存在したにすぎない．このような状況においては，生産力は個々の人間主体と堅く結びついている．したがって，その生産力は個々の人間の人格と能力に基づいて発揮され，生産物はそうした人格の客観的実現となる．労働の成果の質が個々人の人格と能力のまっとうな表現となりうるゆえんである．

生産あるいは製作のために手（肉体）を労することは人間を産んだ自然と人間との対話を可能にしてきた．人間が肉体労働を通じて自然物と直接に触れることによって，自然は人間に不断のメッセージを与えてくれる．したがって，人間の自然に対する感

触はつねに豊かに保たれてきたわけである．このような人間・自然の関係は人間の営む経済活動，生産活動を均衡的・調和的なものに保つことができた．これに対して，機械が全面的に人間の生産労働に代わってしまった現代の工業文明においては，人間の自然に対する支配を決定的なものにした．その結果は人間と自然との対話の消滅であり，自然に対する感触の喪失である．その証拠に，高度化した工業生産（大量生産）はいまやいたるところで「自然の叛逆」に出逢っている．破壊され，汚染された自然は人類の生存を脅やかすに至ったのである．

高度化した工業生産体制は大規模，巨大規模の生産様式を伴っている．これを担う企業も当然に大企業，巨大企業が支配的地位を占めている．ここに働く人間は尨大な機械システムのなかで極度に細分された労働にたずさわるほかはない．したがって，個個人にとってはその仕事が自分の人格の発露であり，その成果が人格の客観化となりうる余地はこれまた極度に狭まらざるをえない．ここに現代の職業倫理の危機が胚胎する．

伝統的な（産業革命以前の）職業倫理が小規模生産と手仕事（手労働）を基礎条件としていたことにかんがみると，高度工業化社会においては職業倫理が個人によって発揮されるとしたら，それは企業のマネジャーのごとき指導的人物の場合であり，一般従業員にあっては，自分の労働の能率を上げて，企業目的に貢献するという努力だけが残されている．マネジャーとても，その労働ないし仕事は企業のメカニズムを効率的に操作することに集約される．ここでも，職業倫理は限定された範囲で発揮されるにすぎない．現代の職業倫理が危機に瀕しているゆえんである．

4. 現代の職業倫理

現代の工業文明は物財の大量生産によって，大衆に豊富な物質を与え，未曽有に幸福な生活を保証している．しかし，その半面で人間のなかに物神崇拝の精神を喚起した．物欲と権力欲が増幅したのはそのような精神のゆえである．技術万能主義もこの精神の一端である．豊かな物質，次いで豊かな情報を生んだ革新技術はいまや本来の目的を見失い，自己目的に落ち込みつつある．目的喪失の技術の進歩はもはや人間の幸福を保証せず，かえってこれを破壊するものとなるだろう．大衆は高度技術によって造り出された複雑なシステムのなかに組み込まれ，他方では，氾濫する情報のなかに取り込まれて，真実を知覚する能力および手段を奪ってしまう．かくて，高度工業化は人類史の一時期に恩恵をもたらしたとしても，現代世界においては人類破滅の処方でしかないと評価されることになる．

現代の職業倫理の課題は，生産力を破壊力たらしめず，本来の目的，すなわち人間の生産的営みの質的向上を促すことに集約されるべきである．「中世都市の職人が衝突や緊張のなかに生きていたのにかかわらず，全体として自分の仕事を自分の生活と関係あるものと考えており，仕事（つまり職業労働）は彼にとって単に生計の手段以上の意味を持っていた」（フリッツ・パッペニハイム）．したがって，彼らは，現代の原子化された社会に生きている個人の運命である，同胞からの疎外と目的からの疎外を経験することなしに済んだのである．手工業職人に象徴される中世の職業倫理は，疎外を免れた主体的・人間的労働を条件として発揮されたと見なすことができる．中世的伝統のもとの職人的労働が労働する人間の人格の表現でありえたのに対して，現代文明のなかの労働が人格の劣化や損傷につながるものであるなら，われわれはこのような文脈を大きく変える努力をしなければならない．1981年にローマ法王，パウロ・ヨハネ二世が発した回勅は「労働について」というものだった．現代の「労働」を衝撃し，危機に落とし入れているのはオートメーション，環境破壊，資源・エネルギーの制約，第三世界からの権利要求などにかかわる問題である．ことにエレクトロニクス，情報科学，産業ロボットなどに見られるテクノロジーの目まぐるしい発達によって，人間と機械（労働と労働手段）との関係は主従ところを変えてしまった．人間は機械へ隷従化しつつある．回勅は，労働する人間のかかる奴隷化，また社会経済的条件の変化による新しい「プロレタリア化」に注目して，「労働は人間のために存在する」ことを確認している．現代の職業倫理は，「労働」に発するこのような確認をもって，確立の一歩を踏み出すことができる．ドイツ職人精神の現代的意義は，極端にまで進んだ現代の疎外に対する鋭い感覚とまともな認識，この疎外を克服して新しい次元の職業倫理を獲得するための条件について何がしかの示唆を与えてくれることである．

◎シンポジウム，薬剤師の職業的独立

各国における薬剤師（薬系の技術者）の職業的独立をめぐって —フランスについて—

名城大・薬　奥田　潤

フランスにおいて，医業と薬業の分離が最初に記載された公文書は，12世紀に発行されたアルルの市条例であるといわれている[1]．

このように長い医薬分業体制の歴史をもち，薬剤師の地位が確立されたフランスでは，職能についての考え方の基盤ができ上がっているように思われるが，よく調べてみると現在でも薬剤師職能の向上については，フランス薬学者，薬剤師の並々ならぬ努力が続けられていることがわかる．

演者は，1961～62年にわたって1年3カ月パリ大学で研究し，またその後数度にわたってフランスの6薬学部（パリ，シャトネマラブリ，リオン，マルセイユ，ストラスブルク，ナンシー大学）を訪問する機会に恵まれ，それぞれの大学の教員，その地方の薬剤師と話しあう機会を得た．

これらの機会を通じて，フランスの薬学者，薬剤師は国民とのかかわりに絶えず関心を寄せ，国民は「薬剤師は自分達の健康，薬のアドバイザーである」との信頼を薬剤師に寄せている事実に感銘させられた．

このような背景をもつフランス薬学の特長の一つとして，1950年代にパリ大学に開講された薬事法規講座を挙げたい．この講座は現在7薬学部に設置され，薬事法規専任の教授が時代にマッチした薬事法規の作成に努力している．そのため，フランス薬剤師は関係領域，職域の人々に薬剤師がかかえている問題を正しい論理で説明できる点，ほんとうに羨ましい．

このように薬事法規に強いフランス薬学が，新しい薬剤師職域として生物薬剤師（臨床検査薬剤師）を産み出した．フランスでは薬学部は5年制であるが，さらに4年間の生物薬学（臨床検査薬学）の実習，研修を終え，国家試験に合格できれば，フランスの薬剤師は臨床検査部（所）の部（所）長になることができる．現在，その面でアクティブなパリの2薬学部では講師以上の教員100名のうち，生物系教員40名のほとんどすべてがパリおよびその周辺の病院の臨床検査部の部長，室長を兼任しており，臨床検査に学部を挙げての力が注がれ，その方面の研究の進歩は著しい．

昨年9月リオン大学薬学部を訪れたとき，Bizollon 学部長は物理化学とくに RI が専門であるが，核医学センター RI 部門長を兼任しており，国際ラジオイムノアッセイシンポジウムのホストを務める一方，薬剤師の職能に強い関心を示し，その年彼が議長を務める薬学部長会議の議題は，研究費配分，獲得の問題，生物（臨床検査）薬剤師，製薬薬剤師の現状とその職能上の問題であると教えてくれた．

このような高度な薬剤師の育成もすべてうまくいっているわけではなく，最近は飽和点に達し，1982年9月に渡仏した折は，政府の命令でその年の薬学部の1年生から全フランス薬学部で定員を2/3近くに減らすことになったとの報告をうけた．

今後，日本においては，より優れた薬剤師を社会に送り出すために，薬学部の教員が薬剤師の職能に対して深い理解を示し，社会の要求に応じた高度な薬剤師教育をする一方で，卒業生はさらにきびしい国家試験を受験することになるであろう．

1）ルネ・ファーブル，ジョルジュ・ディルマン：薬学の歴史（奥田潤，睦子訳），白水社，東京（1973）．

（日仏薬学会員）

各国における薬剤師の職業的独立をめぐって —スウェーデンにおける薬局制度の変遷—

北陸製薬　高橋　文

スウェーデンは1971年に，政府と薬剤師会の出資による公営会社，アポテークスブラーゲットを設立し，国内の全薬局を公営化した．創立から10年を経て，アポテークスブラーゲットはその活動の総括とともに，この会社を設立するに至った薬局制度の歩みについてもまとめているので，この資料に基づきスウェーデンの薬局の歩みを記し，薬剤師の職業的独立についてみてみたい．

1.　薬局の特権制度とその変遷

薬局業務に関する条例は1600年代にみられており，薬局は医薬品販売の独占権を与えられていた．この特権はまた薬局所有者の資格，固定薬価，薬局管理等についての規定を伴うものであった．1786年に毒物販売の独占権も取得したが，1800年代以降はその取扱い品目や独占権をめぐって多くの争いがあった．1913年に薬局と塗料業者間の区別が明確化されたが，同時に薬局はそれまでの卸と製造業の独占権を失った．

薬局の管理に関する規定は，1688年の医療法等で

決められ，薬局は当局による定期的検閲と並行して任意の検閲も受け，その基準の遵守を指導された．

医薬品販売の独占権は，薬剤師の有資格者に譲渡することができた．1850年代にはこの価格が高騰し，この制度の廃止案が出されたりし，その後いくつかの過程を経て，1971年にアポテークスブラーゲットに譲渡されるに至った．

2. 18世紀の変化

1700年代にギルド組織が作られ条例が出された．しかしこれは1846年，1868年の条例に基づく独禁法の適用により，業種によっては廃止に至るものがあった中で，薬局はこれから除外された．当局による検閲は続けられ，その後の薬局基準の改善に貢献した．

3. 1870～1970年まで

経済および工業の発展と都市の急速な人口増加は，大都市の薬局所有者の経済状態を豊かにした．福祉の充実につれて，医師数とそれに関連する業務が増え，処方枚数の増大とともに薬局数の増加をもたらした．

1600年代の末期以降，医薬品価格は全国同一であるために，大都市と地方の薬局間の経済状態の差が鮮明となり，また薬の価格は高騰した．薬の高価格と薬局間の経済格差をなくするために，調査と論議の末1931年に，大薬局の収入減と小薬局への助成金の増大を内容とする収入調整が提案され，薬局間の広範な協同作業と価格の引き下げが行われた．1930年以降は薬局での手作業がその主要な地位を失う中で，1940年半ばから薬局に付属した地域単位の20の実験所が設立され，各薬局で行なっていた製剤を中央化し，合理化した．1955年に健康保険制度が施行され，薬局の処方量が増加した．1963年の医薬品流通調査の“協同化”報告に基づき，薬局の組織変えが行われ，アポテークスブラーゲットの設立となった．

4. アポテークスブラーゲットの組織と役割り

全国600余の薬局と約2,200の薬局出張所の管理運営とともに，子会社を通して国内70％の卸部門のシェアを分担し，また中央研究所による原料と製品の品質試験等の他に，製造部門も有している．その目的とする所は，国内における医薬品の適正な供給と，薬についての正しい知識と情報の普及および医薬品の廉価にして同一価格を全国的に保つためのものである．

薬剤師の職能と，その教育について

日本薬史学会　吉井千代田

薬剤師の職能をめぐる権利と義務については，薬剤師法その他の薬事法規によって定められ規制があるが，まず薬剤師の身分法である「薬剤師法」の変遷について述べる．

薬剤師の職域，つまり活動範囲については，厚生省発表の，薬剤師の分布・数等の分類統計を参照して考察する．

薬剤師の資格を得るための国家試験制度は，去る24年から実施されたが，その経緯と，制度の実施の前と後との対照的な点，ならびに，戦後間もなく，わが国の薬学教育，研究動向，薬剤師の職能，薬業界の実情等を視察した「アメリカ薬剤師協会使節団」の，勧告を含めた報告内容についても，医薬分業などにも関連し，知るべきことが多い点について述べる．

医薬分業のことは，従来，薬剤師の職能として最も重要視されてきたが，たとえば，調剤の意義内容についても，製剤工業の著しい発展によって変化が認められ，また現在，臨床・医療寄りの薬剤師の社会活動が期待されつつあるとき，薬剤師の職能と，その教育について，新たな視野で取り組むべき多くの課題を抱えていることに触れて述べる．

現行の薬剤師国家試験の受験資格は，薬科大学卒業者に対して認められることになっているため，すべて基礎的な薬学教育を修得し，薬剤師としての学力を認められてはいるものの，薬剤師の職業教育として編成されたカリキュラムではないため，実務に直結する学科目が希薄になっていることなど学校教育面との関連性について述べたい．

【第104年会（1984）仙台】

日本薬史学会創立30年を顧みて

日本薬史学会常任幹事　吉井千代田

別項「日本薬史学会三十年の歩み」参照．

薬史学集談会の記録

年	回	年月日	演者	演題	会場
1969〜1974	1971年に3回開催されたが詳細不明				不明
1975	21	50. 7.12	吉井千代田 伊藤和洋	徐福余聞 広州交易会管見	東京理大薬学部
〃	22	50.11. 8	木村雄四郎 吉井千代田 三浦三郎	朝比奈泰彦先生の追憶 長井長義にまつわる秘話	東京薬大
1976	23	51. 6.27	木村雄四郎	わが国における薬用植物の自活対策の沿革	都立薬草園
〃	24	51.11.27	吉井千代田	漢方製剤をめぐる諸問題	東京理大
1977	(25) 1	52. 7. 2	高橋文	チュンベリーの来日とその意義	日大薬学科
〃	(26) 2	52.12. 3	山下愛子	賀来飛霞の業蹟について	〃
1978	(27) 1	53. 7. 8	山下愛子 川瀬清	賀来佐之の業蹟について 中国の医薬事情について	〃
〃	(28) 2	53.12. 9	伊藤知洋	アーユルベダ薬物について	〃
1979	(29) 1	54. 6. 9	吉井千代田 石坂哲夫	ドクトル・ヘボンと岸田吟香 薬についての観念とその変遷	〃
1980	(30) 1	55. 7.12	木村雄四郎 長沢元夫	中国の医薬事情について	〃
1982	(31) 1	57. 1.30	長沢元夫 吉井千代田	薬局方の諸問題 日本薬局方の今昔感	〃
〃	(32) 2	57. 9.18	吉井千代田 伊藤和洋	比較民族薬事論 インドの薬学事情	〃
1984	(33) 1	59. 1.28	根本曽代子 伊藤和洋	ヘールツ日本年報に描かれた維新史観 先哲の業蹟と墓碑	〃

くすり史跡巡りと見学会抄

根　本　曽代子

第1回江戸くすり史跡巡りの旗揚げ

山科摂作先生の提唱で，「薬史研究に寄与し，会員の親睦交流を目的とす」る“くすり史跡巡り”が機熟して，本会創立3年目に入る昭和31年（1956）11月18日旗揚げした．

第1回は江戸のくすりに因む史跡巡覧で，同勢50名が観光バスで東京駅から八重洲通りへ出る．このあたりは江戸の中橋広小路で，千葉実母散，喜谷実母散その他，名のある江戸のくすり看板を掲げた店が点在していた．

日本橋本町一帯の薬業集団の伝統は，家康の江戸入城（1590）後の町割で，薬種問屋営業地に指定されたのが始まりで，正徳5年（1715）公認の薬種商組合を結成して地盤が固まった．調痢丸いわしや，烏犀円伊勢屋は本町生え抜きの老舗である．両国の大木五臓円，美倉橋の藤井竜角散も江戸中期の創業という．

神田和泉町には戦火で焼けるまで内務省衛生試験所（国立衛生試験所の前身）があった．神田仲町の貸席福田屋は，明治大正の薬学会，薬剤師会の常用集会所に利用されていた．

湯島聖堂は5代将軍綱吉の学問所で，大成殿に儒学の祖，孔子らを祀る．裏山の蹠寿殿にわが国最古の神農像が安置されている．

上野不忍池の端の五条天神の祭神は，日本の医薬祖神の大己貴命と少彦名命で，本殿の格天井に鮮やかな薬草図が描かれている．近くに伝統の江戸くすりの守田宝丹本舗がある．

木立に囲まれた本郷台地に，近代薬学の先鋒となった東京大学薬学科（昭和33年4月薬学部創立）がある．幕府の小石川御薬園跡を偲ぶ東京大学理学部付属植物園を見学して，この行を終る．

第2回東京くすり史跡巡り

翌昭和32年（1957）9月23日の秋分の日，山科先生ご寄贈の日本薬史学会会旗を掲げた専用バスは，新宿駅から甲州街道を一路西へ，関東大震災で下高井戸へ移った千葉実母散本家を訪ねて，伝来の家宝を参観した．

新宿へ引き返して，柏木の東京薬科大学で村山義温学長より明治13年（1880）創立以来の歴史が演述された．世田谷の明治薬科大学の発祥にゆかりの紀尾井町の剛堂記念会館で，恩田経介学長より明治35年（1902）創立の建学精神についての講話があった．

最終の順路は，お彼岸で向島小梅の常泉寺に眠る下山順一郎博士の墓参であった．境内に巨石の顕彰碑が偉業を物語っていた．下山博士は日本の薬学および日本薬学会の創始者で，ドイツに留学して東京大学薬学科初代教授となり，生薬学を確立して，薬学興隆，後進育成に多大の貢献をされた．

第3回横浜・鎌倉史跡巡遊

昭和33年（1958）10月12日，東京駅からバスで横浜へ直行，桜木町駅に近い弁天橋から明治戊辰（1868）戦争の傷兵を収容した横浜軍病院跡を望見する．海岸通りの横浜司薬場跡を通過，横浜港に通じる目抜きの馬車道に，明治3年（1870）創業の4代目清水不二夫氏経営の平安堂薬局および清水藤太郎博士の書斎，万巻の愛蔵書などを参観した．

近辺に明治初期の薬種貿易で成功した鳥居，友田，三共，帝国臓器の跡地があり，中華街の大徳堂漢薬舗を参観して，午餐は中華料理で寛いだ．旧外人居留地に米人ヘボン博士の診療所跡の記念碑がある．ヘボンは開国直後来日以来33年間，伝道と日本の医療・文化の向上に献身した．

港の見える外人墓地に眠る横浜司薬場のオランダ人教師ヘールツ氏夫妻の墓に詣でた．無縁墓地になっていたのを清水博士が多年守って来られた．その後，神奈川県薬剤師会会長清水不二夫氏が父君の意思を継承して，墓地の改修が行われ，管理を会の永

続事業として現在に至っている．

元へ戻して，横浜から鎌倉の極楽寺を訪れた．1261年忍性和上開基の寺内に療病院や施薬院を併設して，貧しい病者の救済に充てた施薬用の石造薬臼や薬鉢などの遺品に，高僧忍性の仁術を伝えていた．

長井長義博士夫妻の霊域は腰越の眺望のよい丘の上にあった．休憩所で後嗣の長井亜歴山氏を囲み，懇談のひとときを過ごした．長井博士は東大薬学科初代教授として薬化学の基礎を確立し，日本薬学会初代会頭を終身永勤して，薬学の進歩，後進指導に偉功があった．女子科学教育の創始者で，日独親善の先覚である．

第4回京都・奈良の見学

昭和34年9月25，26両日，日本生薬学会と共催で，第1日は京都武田試験農園の見学が行われた．翌日は江戸中期，森野藤助が奈良宇陀松山に開園した森野薬園見学に参集した．ところが紀州沖から北上する台風に伴う風雨が激しさを加え，早々に引き返して，奈良薬師寺参観もあわただしく切り上げ，暴風雨をついて奈良市内の懇親会場に辿り着いた．停電で蠟燭をともして名物の飛鳥鍋を囲み，各氏の隠し芸に興じたが，伊勢湾台風の飛沫を浴びた忘れがたい史跡探勝であった．

第5回名古屋史跡巡歴

昭和35年（1960）9月23日の秋分の日，日本生薬学会と共催で，テレビ塔の文化会館から出発したバスは，70名近い超満員であった．

鶴舞公園内の図書館入口にある伊藤圭介像に敬意を表し，撮影機・映写機製作のエルモ社を参観した．名古屋市立大学等の学園地区を遠望する順路を経て，45万坪の広大な東山霊園を訪れた．

薬学の創始者・柴田承桂博士の墓参のためであったが，柴田家は尾張藩医の家系で，明治3年政府の第1回留学生に選ばれてベルリン大学で化学を専攻した．薬学創設の初代教授となり，衛生行政の基礎にも参与して，初版日本薬局方編纂，薬律の作成に貢献した．多数の訳著により薬学の進歩に裨益された．

東山植物園の事務所内に，宮道悦男岐阜薬科大学長の展示による，尾張本草学者伊藤圭介，大垣の本草学者飯沼慾斎の著書・資料が供覧された．

伊藤圭介は長崎駐留のシーボルトに師事し，著書も多数に上る．明治14年79歳で東大教授，明治21年最初の理学博士に推薦，99歳で没し帝国大学名誉教授を贈られた．

第6回武蔵野の史跡点描

昭和36年（1961）10月17日，日本生薬学会と共催で，一行94名を乗せた観光バスは甲州街道を快走して，調布市仙川の元津村薬草園を見学した．大正13年（1924）に開園，12万 m^2 の大規模な和漢薬栽培と研究に成果をあげて，昭和36年閉鎖されたが，盛時の状況を多分に残していた．

深大寺の開園前の東京都立神代植物園をバスで一巡して，天平5年（733）開基の深大寺内で，名物のおそばを中食に賞味した．

府中（現府中市）は古代東国行政を司る武蔵国府が置かれた所で，近世は甲州街道の宿駅であった．武蔵国分寺は聖武天皇の勅願で，天平13年（741）設置されたが，すでに金堂の礎石を残すのみであった．程近い最勝院内の万葉植物園を鑑賞した．

東京都立薬用植物園を見学して，練馬区大泉町の牧野記念庭園を参観した，著名な植物学者で名誉都民の牧野富太郎博士が，丹精した豊富な植物と庭園を遺族が都に寄贈した，

井の頭公園の弁財天境内に奉納の紫燈籠の史的解説を聴き，暮れるに早い晩秋の武蔵野をあとに，終点のネオンの新宿へと疾駆した．

第8回京都史跡巡り

昭和37年（1962）5月4日，日本生薬学会と共催のバスによる史跡巡行は，京都駅を出発した．新緑に映える東福寺に，古方医学を開いた吉益東洞の墓参に訪れた．

少彦名命を祀る五条天神は，古くから京都庶民が無病息災を祈願する信仰の対象であった．

神泉苑，二条城などの名所を通過して，薬史跡ではないが，鷹ヶ峰の光悦寺を参観した．江戸初期の傑出した工芸家，本阿弥光悦が開創した苑内は，独創的な高雅な風物が印象的であった．

京都五山の首班に列する南禅寺の山内に，新宮涼庭の順正書院を見学した．塔頭の天授庵で昼食後，懇談した．

付言すると，南禅寺の金地院は今から90年前の明治28年（1895）5月，日本薬学会が地方で初めて薬物展覧会を開催した薬学史跡である．15日間の会期中多勢の観衆で宣伝効果をあげた．

八坂神社の蘇民将来社（疫病除け）を見学して，祇園名物の芋棒料理で友好を深めた．

第9回静岡の史跡巡り

昭和37年（1962）11月2日，静岡薬科大学で薬学大会開催を機に，バスによる史跡巡りが行われた．徳川家康が人質として少年時代を送った臨済寺の遺跡，晩年の居城であった駿府城址公園に，家康手植えの蜜柑の老樹が昔を偲ばせた．隣接した広大な駿府御薬園は跡形もなく，繁華街や住宅地に変貌していた．

家康の遺言で遺骸を葬った久能山（翌年日光に改葬）麓の久能山御薬園も，中腹の東照宮参拝客目当ての土産物屋や石垣いちご栽培などに，時代の変遷を物語っていた．

静岡市南方の登呂遺跡の住居址，水田址を見学して，農耕文化を営んだ古代人の生活状態が考察された．

とげのない朝倉山椒を栽培する清沢村の宮本家を訪ねた．朝倉山椒は市場でも良品とされ，うなぎの蒲焼に用いられる．家康は静岡産朝倉山椒の香味を愛好したので，毎年駿河国から江戸幕府へ朝倉山椒献上の慣例が幕末まで続いた．

以上は「薬局」（南山堂）所載の各氏執筆の記事を参照して抄録にとどめた．

転　　機

くすり史跡巡りの企画運営に采配を振るわれた山科先生は，82歳に届く昭和40年（1965）10月21日逝去された．

史跡巡りは頓挫したが，昭和48年（1973）4月6日，東京で日本薬学会第93年会開催を機に，宮内庁の公文書館と書陵部参観が企画された．多数会員が参加して，重要古文書や史料の展観に関心を示した．見学を終えて，皇居参観団体に参加して，江戸城の遺構が点在する広域の苑内を巡覧した．

昭和50年（1975）6月30日，朝比奈泰彦会長は94歳で，清水藤太郎博士は翌年3月1日，90歳の天寿を全うされた．

木村雄四郎博士が二代会長に就任された．社会情勢に即応して，くすり史跡巡りの企画が変更された．日本薬学会年会の開催地で，薬史学部会担当の先生方に，その地域での薬史跡見学案内にご協力を願うことになった．

熊本における薬史跡見学会

昭和56年（1981）4月，熊本大学を会場として日本薬学会第101年会開催中，4月4日薬史学部会終了後，浜田善利博士の先導で見学が行われた．熊本大学図書館内に，細川藩主直筆の動植物図，重要美術品，古文書類の特別展覧を鑑賞した．同室に薬学部の前身，熊本薬学専門学校時代の史資料が展示されて有意義であった．

加藤清正が慶長6年（1601）構築した熊本城は，わが国三大名城に伍する偉容を誇る．天守閣に展示される二代藩主の御座船波奈之丸天井の薬草図は印象的であった．

1）浜田善利：熊本市の医薬および自然史関係史蹟，薬史学雑誌，**17**，48（1982）．
2）浜田善利：波奈之丸天井に描かれた植物の検討，薬史学雑誌，**19**，22（1984）．

大阪における薬史跡見学

昭和57年（1982）4月，大阪市での日本薬学会第102年会に際して，大阪大学薬学部米田該典博士の企画で，今では珍しい水車による製粉工場見学が催された．

日本製粉㈱中井氏の案内で，1行8名は4月4日朝，大阪駅からマイクロバスで，大阪市の南方30 km の河内長野市の大同製薬㈱長野工場を見学した．山間のダムから水を引き入れて，大きな水車稼働で，ベトナム産桂皮の製粉が行われていた．電力は昼間運転であるが，水車は昼夜稼働でき，その上揮発性生薬は高品質の製粉が可能とのことである．

同地の日本製粉長野工場は電力に切り替えていた．河内長野の製粉事業の起源は古く，今も盛業を続けているのは，大阪に近い地の利と，夏が比較的涼しいからであるという．

川瀬清：日本薬学会年会における薬学史跡見学会，薬史学雑誌，**17**，96（1982）．

東京における見学会

昭和58年（1983）4月，東京大学教養学部で日本薬学会第103年会の会期中，滝戸道夫教授の斡旋で，4月5，6両日，前年秋完成した明治薬科大学資料館を随時見学した．

世田谷野沢の大学構内に，創学80周年記念に建設された資料館は，地上2階地下2階で，資料の永久保存に耐える構造であった．1階2階は大学および関係資料が展示されていた．

地下1階は大原薬業資料室で，同2階は収納庫に充てている．出身者の大原紋三郎氏は真摯な薬史研究家で，江戸中期から新城（現在市，愛知県）で薬業を営んだ先祖伝来の古文書や遺品を整理して，土

蔵を改造した私設大原資料館を公開していた．それらを母校に寄贈したものである．

東北大学における薬史料展観

昭和59年（1984）3月末の3日間，東北大学で第104年会が開催された．曳野宏教授は地方新聞に連載中の，広範囲にわたるみちのくの薬に関する多彩な史資料を，会場内に展観された．3月29日に行われた薬史学部会の昼の休憩時間に，曳野教授より史料展観について解説された．

続いて仙台62万石初代藩主伊達政宗が創建した桃山時代の遺構，大崎八幡神社（国宝）石の間（藩主拝礼の間）の格天井に描かれた薬草図が，スライドで紹介された．

日本薬史学会30年史年表

（◎印は，シンポジウム）

昭和	西暦		部会報告数	日本薬学会年会開催地
29	1954	10/25　日本薬史学会創立総会開催		東　京
30	'55	日本薬学会部会（薬史学）に参加	12	東　京
31	'56		15	福　岡
32	'57		10	東　京
33	'58		12	名古屋
34	'59		12	大　阪
35	'60		8	東　京
36	'61		10	札　幌
37	'62	◎薬科大学における薬史学講義について	8	静　岡
38	'63		9	東　京
39	'64	パネル討論会：薬史学研究の現状と今後の問題点 6/20　薬史学集談会第1回開催	7	東　京
40	'65		7	徳　島
41	'66	機関誌：「薬史学雑誌」創刊	8	富　山
42	'67	◎薬史学教育は如何にあるべきか	6	京　都
43	'68	◎明治百年を語る	4	東　京
44	'69	「薬史学雑誌」創立十五周年記念号刊行 ◎薬史学と一般史との関連性	4	名古屋
45	'70	◎比較民族薬物論	5	札　幌
46	'71		12	福　岡
47	'72		6	大　阪
48	'73	◎初期近代薬学の再検討	5	東　京
49	'74	◎ベニバナに関する再検討	7	仙　台
50	'75	6/30　朝比奈会長逝去 ◎近代薬物発達史	7	西　宮
51	'76	◎戦後史 12/18　日本医史学会・蘭学資料研究会と合同研究発表会（東京）	9	名古屋
52	'77	◎日本における水銀の薬史学的研究	13	東　京
53	'78	◎近代日本薬学史の動向 —日本薬学会100年史編纂事業へ向けて—	8	岡　山
54	'79	◎アイヌの医療と薬物	7	札　幌
55	'80	10/11～12　日本医史学会・日本歯科医史学会と三史学会の合同研究発表会（東京）	13	東　京
56	'81		13	熊　本
57	'82		8	大　阪
58	'83	◎薬剤師の職業的独立	13	東　京
59	'84	日本薬史学会創立三十周年	12	仙　台

薬史学雑誌 Vol. 1～19 総目録

(原　　報)

紫草の文献学的研究	三浦三郎	**1**, 1
わが国医薬分業の失敗理由	清水藤太郎	**1**, 1
薬史学的研究序説—薬系大学における薬史学の位置づけのために—	宗田一	**2**, 1
蒼耳の利用文化に関する研究	三浦三郎	**2**, 1
神農伝説の展開とその儀礼民俗	三浦三郎	**3**, 2
和漢薬の本草文献的研究（第1報）—柴胡について—	難波恒雄 谿忠人	**4**, 2
山海経薬物の性格について	三浦三郎	**4**, 2
阿片と秘薬「津軽一粒金丹」の歴史—日本における罌粟栽培の歴史に関連して—	松本明知	**4**, 2
いわゆる「神農の称」について—傷寒論の度量衡に関する試論—	長沢元夫	**5**, 1
薬学教育の課題	川瀬清	**5**, 1
和漢薬の本草文献的研究（第2報）—漏蘆・飛廉・苦笑について—	難波恒雄 久保道徳 高橋真太郎	**5**, 2
和漢薬の本草文献的研究（第3報）—中国産続断，大薊，および小薊について—	難波恒雄 久保道徳	**7**, 1～2
茶の薬用について	赤松金芳	**7**, 1～2
近代薬学と軍	宗田一	**8**, 1～2
食合せ史考	赤松金芳	**8**, 1～2
和漢薬の本草学的研究（第4報）狼毒について	難波恒雄 米田該典 高橋真太郎	**9**, 1～2
和漢薬の本草学的研究（第5報）大戟について	難波恒雄 米田該典 高橋真太郎	**9**, 1～2
薬徴における吉益東洞の論理	長沢元夫	**10**, 1～2
銀州柴胡について	名越規郎 東丈夫	**10**, 1～2
民間薬カナクギの由来	劉勝彦	**10**, 1～2
「雷公薬材」に関する研究	後藤志朗 長沢元夫	**10**, 1～2
和漢薬の本草学的研究（第6報）升麻について（その1）	久保道徳 木村善行 難波恒雄	**10**, 1～2
徐之才薬対に関する研究	後藤志朗 長沢元夫	**11**, 2
古代および民間医療の考察—特に蒲黄，ガマの花粉と冠毛について—	安江政一	**12**, 1
西欧における医薬分業成立の背景	安江政一	**12**, 1
「張苗薬対」に関する研究	後藤志朗	**12**, 1
丹羽藤吉郎論（その1）	安江政一	**12**, 2
貝類生薬の本草学的研究（第1報）馬丁について	浜田善利 村上誠慤	**13**, 1
薬学教育制度における薬剤学の進歩	金庭延慶	**13**, 1
丹羽藤吉郎論（その2）	安江政一	**14**, 1
和漢薬および漢方方剤の医・薬史学的研究　(1) *Saussurea* 属植物を基源とする木香について	久保道徳 木村善行 谿忠人 有地滋	**14**, 1

和漢薬および漢方方剤の医・薬史学的研究 (2) *Inula* 属, *Arislolochia* 属植物を基源とする木香について	久保道徳 木村善行 谿忠人 有地滋	**14**, 1
貝類生薬の本草学的研究（第2報）海蛤・文蛤について	浜田善利 古賀朋子 村上誠慤	**14**, 2
日本薬局方における製剤の定義とその方法論 —散剤関連製剤に対する定義の試み	金庭延慶 川島寿子	**14**, 2
貝類生薬の本草学的研究（第3報）文蛤和名考	浜田善利 日高啓子 村上誠慤	**15**, 1
「丹羽藤吉郎博士への弾劾書」を読む	安江政一	**15**, 1
「丹羽藤吉郎博士への弾劾書を読む」に答へる	木村雄四郎	**15**, 1
貝類生薬の本草学的研究　魁蛤・蛤蜊について	浜田善利 村上誠慤	**15**, 2
中国の宗，金，元，明，清時代および中華民国年代における爆竹，爆仗，烟火	岡田登	**15**, 2
佐渡に自生するホソバオケラ *Acratilodes lancea* について	安江政一	**16**, 1
和剤局方と薬局方に関する考察	長沢元夫	**16**, 2
江戸時代の公儀採薬旅行について	安江政一	**16**, 2
中国，宋代における火器と火薬兵器	岡田登	**16**, 2
江戸時代の佐渡における朝鮮人参の栽培研究について	安江政一	**17**, 1
貝類生薬の本草学的研究（第5報）淡菜について「英文」	浜田善利 村上誠慤 難波恒雄	**17**, 1
和漢薬の本草学的研究（第7報）鈎藤について	林俊清 難波恒雄	**17**, 1
日本薬局方に見られたサリチル酸製剤の変遷	山田光男	**17**, 2
佐賀奉行所内薬園並に人参植付場所について	安江政一	**18**, 1
近世日本薬園史の展望（そのⅣ）	木村雄四郎	**18**, 1
飯沼慾斎の晩年の居所「平林荘」の現状と保存	田中俊弘 川瀬仙吉	**18**, 1
清酒防腐剤・撒里矢爾酸の変遷	山田光男	**18**, 1
和漢薬および漢方方剤の医・薬史学的研究(4)連翹について	木村善行 小曽戸洋 谿忠人 久保道徳 奥田拓道 有地滋	**18**, 1
貝類和漢薬の生薬学的研究（第14報）田螺および螺蛳の本草学的考察	浜田善利 難波恒雄	**18**, 2
台湾産生薬資源の開発研究（第1報）早蓮草の生薬学的研究（Ⅰ）本草学的考察について	林俊清 陳貞吟	**18**, 2
各国薬局方に見られたサリチル酸規格の比較とその変遷（明治期から昭和前期まで）	山田光男	**18**, 2
「東谷御林人参一巻について」	安江政一	**18**, 2
岡山の薬学教育史（第1報）第一次の私立岡山薬学校	小山鷹二	**18**, 2
鴆毒について	宮崎正夫	**18**, 2
日本薬局方における規格および試験法の変遷（J.P.Ⅰ から J.P.Ⅹ まで）	山田光男	**19**, 1
岡山の薬学教育史（第2報）第三高等中学校医学部薬学科の興亡	小山鷹二	**19**, 1
波奈之丸天井に描かれた植物の検討	浜田善利	**19**, 1
日本薬局方に見られたアヘンアルカロイド製剤・塩酸モルヒネの変遷	山田光男	**19**, 2
日本薬局方に見られた強心配糖体製剤・ジギタリスの変遷	山田光男	**19**, 2

岡山の薬学教育史（第3報）岡山薬学夜学会および岡山県私立女子薬学校	小山鷹二	19, 2
岡山の薬学教育史（第4報）私立岡山薬学校（第二次）	小山鷹二	19, 2
『今井三右衛門文書』について	安江政一	19, 2
『長井長義伝』を批判する	安江政一	19, 2
『諸国産物令』について	安江政一	19, 2
完全医薬分業ができなかった史的考究（その1）	中室嘉祐	19, 2

（ノ ー ト）

下総薬園考	三堀三郎	1, 1
薬局制度とフリードリヒ二世の医薬業	清水藤太郎	2, 1
薬学百年のあと	根本曽代子	2, 1
東西「薬」という字　雑考（その1）	吉井千代田	2, 1
江戸時代における人参栽培事情	木村雄四郎	3, 2
林香寺山椒	斎藤幸男	3, 2
東西「薬」という字　雑考（その2）	吉井千代田	3, 1
薬業史考察への道	高橋真太郎	4, 1
薬史学の課題	川瀬清	4, 1
薬史学の今日的意義	小瀬洋喜	4, 1
ブラジルの民族生薬について	橋本庸平	5, 2
アフリカ北部の生薬と生薬療法	長沢元夫	5, 2
アイヌの薬	三浦三郎	5, 2
インドネパールの民族薬物について	伊藤和洋	5, 2
台北帝国大学熱帯医学研究所化学科および当時の台湾における薬学研究	安江政一	11, 1
東京大学薬学部百年史考—近代薬学教育・研究の源流—	根本曽代子	12, 1
清水藤太郎博士の著書	木村雄四郎	12, 1
近世日本薬園史の展望（その1）	木村雄四郎	12, 2
近代製薬工業発達の要因と背景	根本曽代子	12, 2
神農本草経収載（Vol. 2, No. 2）	浜田善利	12, 2
近世日本薬園史の展望（そのII）	木村雄四郎	13, 1
名古屋玄医の訓蒙薬対摘要について	長沢元夫	13, 1
本草硝石より黒色火薬への発展	岡田登	13, 2
漢方文献の検索法	久保道徳 谿忠人 小曽戸洋 森山健三 木村善行 有地滋	13, 2
神農本草経の収載薬品の品別について	浜田善利	13, 2
見立番付「東京高銘・妙薬一覧」懐想	松岡徹正	14, 1
丹羽藤吉郎博士への弾劾書	木村雄四郎	14, 1
爆竹の起源と発展	岡田登	14, 2
神農本草経の収載薬品の配列について　(1)鉱物性および動物性薬品	浜田善利	14, 2
中国の宋，明，清代における爆竹，爆仗，烟花（花火）	岡田登	15, 1
神農本草経の収載薬品の配列について　植物性薬品	浜田善利	15, 1
明治時代の薬物展覧会について	小山鷹二	16, 1
近世日本薬園史の展望（そのIII）	木村雄四郎	17, 1
熊本市の医薬および自然史関係遺蹟	浜田善利	17, 1

藤原薬子の毒薬（古代毒物考）	宮崎正夫	17, 1

（史　　伝）

リュードルフ・レーマン小伝	木村雄四郎	1, 1
太田雄寧の事蹟をめぐって	川瀬　清	8, 1～2
「日本薬園史の研究」の著者上田三平伝	三浦三郎	9, 1～2
徐福不老不死の薬を求めて渡来	宮道悦男	9, 1～2
「生薬学」と訳した大井玄洞について	浅野正義	16, 1
山科撫作先生の想い出	根本曽代子	16, 2
ヘールツ先生没後100周年の回想	根本曽代子	17, 2

（総　　説）

わが国における自然科学教育の芽生え—近代薬学発祥時期の背景—	吉井千代田	1, 1
薬品取締の変遷と薬学	清水藤太郎	3, 1
日本薬局方生薬の変遷	木村雄四郎	3, 1
わが国の薬学教育の変遷	宮道悦男	3, 1
薬学草創に寄与せる外人像	根本曽代子	3, 1
製薬事情の変遷	吉井千代田	3, 1
日米両国における薬業経済史　比較論	吉田甚吉	4, 1
加賀藩の秘薬	三浦孝次	6, 1
本草学の泰斗　伊藤圭介翁	吉川芳秋	6, 1
飯沼慾斎先生について	嶋野　武	6, 1
内藤くすり博物館	清水藤太郎	6, 1
欧米の医薬系博物館を訪ねて	内藤豊次	6, 1
わが国における薬用植物自活対策の沿革	木村雄四郎	11, 1
制度から見た戦後の薬学教育	鵜飼貞二	11, 1
薬への教育をめぐって	川瀬　清	11, 1
戦後の薬事行政	伊藤和洋	11, 2
戦後の製薬事情	宗田　一	11, 2
中国におけるジャコウジカの人工飼育	伊藤和洋	16, 1

（雑　　録）

薬史学雑誌　発刊之辞	朝比奈泰彦	1, 1
薬史学雑誌に寄せる	村山義温	1, 1
山科撫作先生を想う	吉井千代田	1, 1
八十歳をこえて（遺稿）	山科撫作	1, 1
日本薬学会・75～86年会・薬史部会のプログラム 第87年会・日本薬学大会における薬史学部会より		2, 1
朝比奈会長の米寿を祝ぐ		3, 1
薬史学・資料の紹介		3, 2
本会創立十五周年記念号に寄せて	朝比奈泰彦	4, 1
日本薬史学会創立記事	木村雄四郎	4, 2
日本薬学会79～89年会・薬史部会における講演要旨		4, 2
同上　特別講演要旨		4, 2
同上　シンポジウム，パネル討論会		4, 2
高橋真太郎博士を悼む	木村雄四郎	5, 1

科学史・薬学概論の開講	川瀬　清	9, 1～2
本会々長　朝比奈泰彦先生の御逝去を悼む	木村雄四郎	10, 1～2
文献資料・寸評		10, 1～2
清水藤太郎博士を悼む	木村雄四郎	11, 1
清水博士を偲んで	吉井千代田	11, 1
清水藤太郎先生を偲んで	田辺　晋	11, 1
清水藤太郎博士とゲールツ先生	根本曽代子	11, 1
清水藤太郎先生と「日本薬学史」を追慕するの記	吉田一郎	11, 1
アユルヴェーダ大学，研究所訪問記	伊藤和洋	15, 1
岩田重雄氏の“微量天びんの先駆者・飯森挺造”を読んで	根本曽代子	15, 2
根本氏の「日本薬学会百年史」評を駁す	宗田　一	17, 2
日本薬学会百年史編纂者の立場から	川瀬　清	17, 2
「日本薬学会百年史」の論点	根本曽代子	18, 1
再び根本氏に駁す	宗田　一	19, 1
理不尽な宗田氏の駁論―日本の近代薬学の特質―	根本曽代子	19, 2

編集後記

三十周年記念特集号の編集方針は，学会の行事・会員研究活動等については，十五周年記念号以降の分を記載した．

学会誌の総目次（創刊号～Vol. 19 No. 2）を収録した．

巻頭に内外からの祝辞に次いで，学会創設に対し貢献のあった方々をめぐる回想，学会三十年の歩み等，普通号とは異なる内容として，将来への発展に資することを心掛けた．

また，山田光男幹事の努力により，志を同じくする海外の薬史学会等から，創立三十周年を迎えたことに対し，心のこもった祝辞をいただくことができたことは，望外の喜びであった．

（編集担当幹事・伊藤和洋・吉井千代田）

日本薬史学会会則

（1985年度より施行，1984年4月総会で改正）

第1条　本会は日本薬史学会 The Japanese Society of History of Pharmacy と名付ける．

第2条　本会は薬学，薬業に関する歴史の調査研究を行い，薬学の進歩発達に寄与することを目的とする．

第3条　本会の目的を達成するために次の事業を行う．

1. 総会（毎年日本薬学会の年会の時に行う）．
2. 例会（研究発表会，集談会）
3. 講演会，シンポジウム，ゼミナール，その他．
4. 機関誌「薬史学雑誌」の発行，当分の間年2回とする．
5. 資料の収集，資料目録の作製．
6. 薬史学教育の指導ならびに普及．
7. その他必要と認める事業．

第4条　本会の事業目的に賛成し，その目的の達成に協力しようとする人をもって会員とする．

第5条　本会の会員は会費として年額 4,000円を前納しなければならない．但し学生は年額2,000円とする．賛助会員は本会の事業を協賛する人または団体とする．賛助会員は年額30,000円とする．

第6条　本会に次の役員をおく．会長1名，幹事若干名，評議員若干名，役員の任期は2カ年とし重任することを認める．

1. 会長は総会で会員の互選によって選び，本会を代表し会務を総理する．
2. 幹事は総会で会員の互選によって選び，会長を補佐して会務を担当する．
3. 幹事中若干名を常任幹事とし，日常の会務および緊急事項の処理ならびに経理事務を担当する．
4. 評議員は会長の推薦による．

第7条　本会に事務担当者若干名をおく．運営委員会は会長これを委嘱し，常任幹事の指示を受けて日常の事務をとる．

第8条　本会の事業目的を達成するため別に臨時委員を委嘱することができる．

第9条　本会は会長の承認により支部又は部会を設けることができる．

第10条　本会の会則を改正するには総会で出席者の過半数以上の決議によるものとする．

第11条　本会の年度は暦年（1月より12月まで）とする．

第12条　本会の事務所は東京都千代田区神田駿河台日本大学理工学部薬学科内におく．

編集幹事：吉井千代田，伊藤和洋

昭和60年（1985）3月25日　印刷　　昭和60年3月30日　発行

編集兼発行人：東京都千代田区神田駿河台1－8
日本大学理工学部薬学科内　日本薬史学会　滝戸道夫

印刷所：東京都文京区小石川 1—26—15　サンコー印刷株式会社

製作：東京都文京区弥生2－4－16　(財)学会誌刊行センター

滋養強壮生薬製剤

人蔘四物湯

適応症

次の場合の滋養強壮：
肉体疲労・血色不良
冷え症・胃腸虚弱
食欲不振・病中病後
虚弱体質

エスエス製薬株式会社
東京都中央区日本橋浜町２－12－４